

川崎市次世代育成支援対策行動計画

かわさき子ども「夢と未来」プラン
(後期計画)

実施状況について（平成23年度実績）



KAWASAKI CITY

かわさき子ども「夢と未来」プラン(後期計画)実施状況について (平成23年度実績)

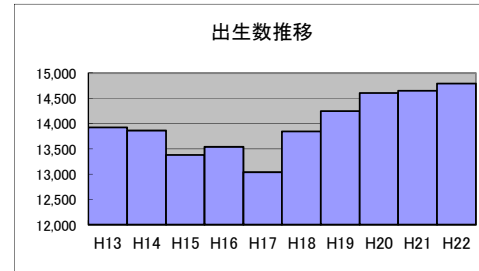
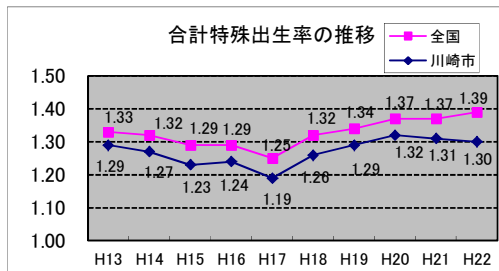
基本的視点

- 1 一人ひとりの子どもを尊重する視点
- 2 次代の親を育む視点
- 3 サービス利用者の視点
- 4 地域社会全体で子育てを支援する視点
- 5 すべての子どもと家庭を支援する視点
- 6 地域の社会的資源を生かす視点
- 7 サービスの質の視点
- 8 地域特性の視点

基本理念 小さな命に大きな未来、育ち育てるまち・かわさき

基本目標Ⅰ	子どもの権利を尊重する社会づくり	達成度	3
施策の方向性	<p>《子どもの意見表明・参加の促進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「第2次川崎市子どもの権利に関する行動計画」(平成20年～22年度)における3年間の成果と課題をもとに施策の自己評価を公表するとともに、平成23～25年度の第3次計画に関する広報・周知を行った。 <p>《子どもの主体的な活動の推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●青少年の企画・運営による青少年フェスティバルを開催し、青少年層の社会参加の促進を図った。 	主な施策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> 1 子どもの権利の尊重 2 子どもの意見を尊重したまちづくりの推進 			
基本目標Ⅱ	家庭の育てる力を支える仕組みづくり	達成度	2
施策の方向性	<p>《「ワーク・ライフ・バランス」の推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「カジダン・イクメン・プロジェクト」を本年実施し、関係機関との連携強化や周知の工夫により参加者が大幅に増加した。 <p>《多様な保育サービスの充実》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●認可保育所の新設や民営化による定員増加等の取組みにより、「第2期川崎市保育基本計画」の目標を上回る保育受入枠の拡充を行った。あわせて、延長保育事業や一時保育事業の拡充等、多様な保育ニーズへの対応を図った。 <p>《要支援家庭対策の充実》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●児童養護施設について、南部・北部の新施設整備推進とあわせて、既存施設2か所の改築方針を決定した。 	主な施策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> 1 少子化や子育てに対する意識啓発 2 ワーク・ライフ・バランスの推進 3 多様な保育サービスの充実 4 要支援家庭対策の充実 			
基本目標Ⅲ	子育て家庭を支援する地域づくり	達成度	3
施策の方向性	<p>《地域子育て支援センターの充実》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成23年5月に幸区の「ふくじゅ保育園」内に保育所併設型の地域子育て支援センターを開設した。 <p>《情報提供の充実》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市の子育て支援に関する情報を整理・集約した「かわさき子育て応援ナビ」を開設した。 <p>《子どもが健やかに生まれ育つための地域活動の促進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●健診や地域等で子育てを支援するボランティアを養成する教室や、そのフォローアップの研修を各区において開催した。また、地域の青少年活動の活性化を図るため、ジュニアリーダーやシニアリーダー等の養成研修を実施した。 	主な施策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> 1 地域における子育て家庭への支援 2 相談・情報提供の充実と子育てネットワークづくり 3 子どもが健やかに生まれ育つための地域活動の促進 			
基本目標Ⅳ	親と子の心とからだの健康づくり	達成度	3
施策の方向性	<p>《両親学級の充実》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●禁煙教育や望ましい食生活など、健康な生活に関する内容を充実させながら、沐浴実習や妊婦体験ジャケットの体験なども講座に盛り込み、父親の育児参加意識のさらなる醸成を図った。 <p>《食育の推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●キャンペーンやイベントの実施などにより、食育を地域社会全体に普及啓発する取組みを推進した。 	主な施策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> 1 安心して妊娠・出産できる環境づくり 2 親と子の健康づくり 3 思春期の保健対策の充実 			
基本目標Ⅴ	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	達成度	3
施策の方向性	<p>《幼児教育の充実》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●幼児教育相談員により市内の私立幼稚園を対象にした幼児の実態調査を実施した。また、幼児教育巡回相談を実施し、対象園児及び幼稚園教諭への支援を行った。 <p>《いじめ・不登校への対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●中学校全校への週1回のスクールカウンセラーの配置や、小学校・高等学校への学校巡回カウンセラーの派遣などにより、相談体制の充実を図り、いじめ・不登校等を生まない環境づくりと、早期対応に向けた取組みを推進した。 <p>《教育環境の整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●大規模な住宅開発に伴い児童生徒数が増加している武蔵小杉駅周辺や新川崎地区において小学校新設に向けた協定を地権者と締結するなど、良好な教育環境の確保に向けた取組みの推進を図った。 	主な施策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> 1 家庭や地域の教育力の向上 2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援 3 遊びや体験の場の整備 			
基本目標Ⅵ	子どもと子育てにやさしいまちづくり	達成度	3
施策の方向性	<p>《市営住宅の入居システムの工夫》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●入居募集時に若年世帯向けの申込区分を新設して公募を行った結果、一定程度の子育て世帯の入居を確保した。 <p>《バリアフリー化の推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●JR南部支線沿線地区及び小田急多摩線沿線地区において、バリアフリー推進構想を策定した。 <p>《子どもが安心してインターネット等を利用できる環境の整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ネットいじめや学校裏サイトなどのインターネット問題に対して、専用窓口による対応やPTA・警察等の関係機関との連携により、問題の未然防止に向けての取組みを行った。 	主な施策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> 1 子育てに配慮した住宅の整備 2 安心して外出できる環境整備 3 子どもの安全の確保 4 犯罪を防止する活動の推進 			

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った



	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
全国	1.33	1.32	1.29	1.29	1.25	1.26	1.29	1.32	1.34	1.37
川崎市	1.29	1.27	1.23	1.24	1.19	1.26	1.29	1.32	1.31	1.30

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
全国	13,931人	13,861人	13,379人	13,542人	13,045人	13,849人	14,252人	14,609人	14,650人	14,799人
川崎市	13,931人	13,861人	13,379人	13,542人	13,045人	13,849人	14,252人	14,609人	14,650人	14,799人

区分		単位	平成21年度実績 (計画策定時)	平成23年度実績	平成26年度 目標事業量
認可 保育所	認可保育所定員	人	13,605	15,905	18,605
	延長保育事業	か所	144	185	230
	一時保育事業	か所	24	35	39
	休日保育事業	か所	6	6	7
	夜間保育事業	か所	1	1	1
認可外	家庭保育福祉員 (保育ママ)	人	51	94	95
	乳幼児健康支援一時預かり	か所	3	3	4
	地域子育て支援センター	か所	37	49	51
	ふれあい子育てサポート事業	か所	3	4	5
	ショートステイ事業 トワイライトステイ事業	か所	1	2	5
		人	2	7	10
	放課後児童健全育成事業 ※()内は国庫補助対象	か所	114	113	113
		人	※(81)	※(89)	
		人	11,415	11,850	13,700

目 次

1	かわさき子ども「夢と未来」プラン（後期計画）施策の体系・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2	かわさき子ども「夢と未来」プラン（後期計画）施策・所管課一覧・・・・・・・・	3
3	かわさき子ども「夢と未来」プラン（後期計画）個別事業実施状況（平成23年度実績）	
基本目標Ⅰ	子どもの権利を尊重する社会づくり・・・・・・・・	11
1	子どもの権利の尊重・・・・・・・・	11
2	子どもの意見を尊重したまちづくりの推進・・・・・・・・	13
基本目標Ⅱ	家庭の育てる力を支える仕組みづくり・・・・・・・・	14
1	少子化や子育てに対する意識啓発・・・・・・・・	14
2	ワーク・ライフ・バランスの推進・・・・・・・・	15
3	多様な保育サービスの充実・・・・・・・・	16
4	要支援家庭対策の充実・・・・・・・・	17
5	経済的負担の軽減・・・・・・・・	20
基本目標Ⅲ	子育て家庭を支援する地域づくり・・・・・・・・	21
1	地域における子育て家庭への支援・・・・・・・・	21
2	相談・情報提供の充実と子育てのネットワークづくり・・・・・・・・	26
3	子どもが健やかに生まれ育つための地域活動の促進・・・・・・・・	34
基本目標Ⅳ	親と子の心とからだの健康づくり・・・・・・・・	36
1	安心して妊娠・出産できる環境づくり・・・・・・・・	36
2	親と子の健康づくり・・・・・・・・	37
3	思春期の保健対策の充実・・・・・・・・	40
基本目標Ⅴ	子どもが豊かに育つ学びや遊び場づくり・・・・・・・・	41
1	家庭や地域の教育力の向上・・・・・・・・	41
2	幼児・学校教育の充実と若者の自立支援・・・・・・・・	42
3	遊びや体験の場の整備・・・・・・・・	48
基本目標Ⅵ	子どもと子育てにやさしいまちづくり・・・・・・・・	51
1	子育てに配慮した住宅の整備・・・・・・・・	51
2	安心して外出できる環境の整備・・・・・・・・	52
3	子どもの安全の確保・・・・・・・・	53
4	犯罪を防止する活動の促進・・・・・・・・	54

〈施策の体系〉

基本理念

基本目標

施策の方向

施策展開の方向性

小さな命に大きな未来、育ち育てるまち・かわさき

基本理念	基本目標	施策の方向	施策展開の方向性
小さな命に大きな未来、育ち育てるまち・かわさき	I 子どもの権利を尊重する社会づくり	1 子どもの権利の尊重	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの権利や子どもの権利条例についての普及・啓発活動を強化して、子どもの権利の尊重や参加の促進に向けた取組を進めます。 ○児童虐待の未然防止や早期発見のための対策を充実します。 ○多様な文化を持った市民や子どもが互いに理解しあい、支え合う社会づくりを目指します。
		2 子どもの意見を尊重したまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども自身が、自由に自分の意見を表明できる場として「子ども会議」の活動を促進します。 ○「子ども夢パーク」など子どもが主体的に活動できる場を造って、子どもの意見表明の機会を充実し、子どもの意見を尊重したまちづくりを推進します。
		1 少子化や子育てに対する意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○さまざまな機会を通して、固定的な性別役割意識の見直しについて啓発に努めるとともに、男女がともに支え合いながら子育てができるよう、男女共同参画の意識の醸成を促進します。 ○将来親となる若い世代が子育てに関心を持つよう、乳幼児とふれあう機会を提供します。
		2 ワーク・ライフ・バランスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○仕事と子育てが両立できる職場環境づくりを促進するため、育児・介護休業制度等の導入・定着や制度の利用促進を働きかけます。 ○男女がともに仕事と家庭のバランスがとれた生活を送れるよう、行政、企業、関係団体、市民と協働し、「ワーク・ライフ・バランス」の取組を進めます。
		3 多様な保育サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ○保育受入枠を大幅に拡充するなど、保育環境の整備を進めます。 ○仕事と子育ての両立を支援するため、延長保育や一時保育などの多様な保育サービスの充実を図ります。 ○保育サービスの質の向上のため、第三者評価の受審を促進します。
	II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○社会的養護が必要な子どもの増加に対応するため、相談から保護、家族再統合、さらには児童養護施設等を退所した子どもの自立支援まで、要保護児童施策における切れ目のない支援を充実します。 ○母子家庭等の自立を促進するため、経済的基盤の確立に向けた支援を進めます。 ○障害のある子どもの総合的な支援体制を充実するため、専門施設の整備や家庭支援機能の充実、関係機関のネットワーク化などを推進します。
		5 経済的負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> ○総合的な子育て支援という視点から、子育て家庭における経済的負担の軽減を図ります。
		1 地域における子育て家庭への支援	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援拠点としての区役所機能を更に強化し、地域の特性に応じた子育て支援を行います。 ○地域の身近な場所で、乳幼児親子が気軽に集うことのできる地域子育て支援センターや子育てサロンなどを充実し、子育て中の親子の交流を進めます。 ○保護者が一時的に育児ができない場合の支援体制を充実します。 ○地域における子育て関係施設等の機能を活用しながら、子育て活動団体等との連携のもとで、子育て支援体制をより一層充実します。
		2 相談・情報提供の充実と子育てのネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○子育てについての相談窓口や広報を充実するとともに、児童相談所の再編を推進し、相談体制の強化を図ります。 ○必要な時に必要なサービスが利用できるよう、子育て情報の提供体制を充実します。 ○区役所が中心となって、子育て関係機関、子育て関係団体、市民とのネットワークづくりを進めて、総合的な地域の子育て支援を展開します。
		3 子どもが健やかに生まれ育つための地域活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○地域での人とのつながりを大切に、お互いに助けたり、助けられたりする関係を築き、共に支え合う仕組みを充実します。 ○地域の育児力を向上させるために、子育ての支援をする人材を育成します。 ○青少年育成団体や青少年活動のための指導員への支援を充実します。
	III 子育て家庭を支援する地域づくり	1 安心して妊娠・出産できる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○安心・安全な妊娠、出産ができるよう、妊産婦の健康診査や健康相談などを充実するとともに、両親学級の充実を図ります。 ○不妊に悩む人への経済的・精神的支援を充実します。 ○安心して妊娠・出産ができるよう、周産期医療体制の充実に努めます。
		2 親と子の健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○乳幼児の健康診査の充実を図るとともに、母子訪問事業や母子保健教室などを通して、子育てに不安を持つ家庭等への支援を充実します。 ○食育やアレルギー対策などの健康づくりを推進します。 ○小児救急医療体制の充実を図ります。
		3 思春期の保健対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○思春期の心とからだの問題や、性や性感染症に対する正しい知識の普及・啓発を図るため、思春期の健康相談や健康教育を推進します。 ○性感染症防止に対する正しい知識の普及・啓発に努めます。
	IV 親と子の心とからだの健康づくり	1 家庭や地域の教育力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭の教育力を高めるため、親の役割、家庭のあり方などを学ぶ機会を提供するとともに、親同士の交流を進め、家庭教育の充実を図ります。 ○地域の教育力を高めるため、行政区・中学校区地域教育会議や子ども会議などの活動の活性化を図ります。
		2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	<ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園教育を充実するため、私立幼稚園の振興や支援に取組みます。 ○子どもの豊かな人間性や健康な身体、確かな学力の育成を図るための取組を進めるとともに、地域の教育資源や人材の活用、保護者の参加などにより、地域の教育力を生かした特色ある学校づくりを推進します。 ○障害のある子どもに適切な教育的支援を行う特別支援教育や、いじめ・不登校などに対する指導、相談機能を充実します。 ○ニート等困難を抱える若者の自立を支援するためのネットワークの構築と支援体制の整備を推進します。
3 遊びや体験の場の整備		<ul style="list-style-type: none"> ○子どもがいそいそと遊べる場や居場所づくりを推進します。 ○自然とのふれあいや文化・芸術活動、スポーツ活動への参加の機会を提供し、子どもの体験活動や心身の健康づくりを進めます。 	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	1 子育てに配慮した住宅の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て世帯がゆとりのある住環境の中で生活ができるよう、ファミリー向け賃貸住宅の誘導や特定優良賃貸住宅等への入居を促進します。 ○子育て世帯の入居機会の拡大を図れるよう、検討を行います。 ○安全な住環境の確保に向けた啓発活動等を進めます。 	
	2 安心して外出できる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○「川崎市福祉のまちづくり条例」に基づき、子ども連れに配慮した公共施設の整備を促進します。 ○妊婦や子ども連れでも安心して外出できるよう、鉄道駅舎へのエレベーター・エスカレーターの設置を進めるとともに、公共施設への授乳コーナーやベビーベッドの設置促進に向けた働きかけを行います。 ○安全で快適な道路環境の整備を推進します。 	
	3 子どもの安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの安全を確保するため、学校における交通安全教育や地域と連携した交通安全教室を充実します。 ○食の安全を確保するための取組や食品等の安全性に関する情報を提供します。 ○誤飲・誤食事故による死亡やけがを未然に防止するため、保護者に対する事故予防のための情報提供と教育を充実します。 	
	4 犯罪を防止する活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関との連携を強化し、青少年の非行の未然防止、早期発見・早期対応につながる取組を進めます。 ○市民・事業者・関係団体・警察及び行政が一体となって、地域社会全体で子どもの安全を見守る体制を充実します。 ○子どもの携帯電話の安全な使用について啓発活動を推進します。また、関係機関と連携し、インターネット問題に関する相談支援体制を充実します。 	
VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり	1 子育てに配慮した住宅の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て世帯がゆとりのある住環境の中で生活ができるよう、ファミリー向け賃貸住宅の誘導や特定優良賃貸住宅等への入居を促進します。 ○子育て世帯の入居機会の拡大を図れるよう、検討を行います。 ○安全な住環境の確保に向けた啓発活動等を進めます。 	
	2 安心して外出できる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○「川崎市福祉のまちづくり条例」に基づき、子ども連れに配慮した公共施設の整備を促進します。 ○妊婦や子ども連れでも安心して外出できるよう、鉄道駅舎へのエレベーター・エスカレーターの設置を進めるとともに、公共施設への授乳コーナーやベビーベッドの設置促進に向けた働きかけを行います。 ○安全で快適な道路環境の整備を推進します。 	

次世代育成支援対策行動計画 かかわき子ども「夢と未来」プラン(後期計画)「施策・所管課一覧」【基本目標1】

基本目標	施策の方向	推進項目	重点	施策名	所管局	所管課	ページ
I 子どもの権利を尊重する社会づくり	1 子どもの権利の尊重	(1) 子どもの権利についての普及・啓発		① 川崎子どもの権利の日事業	市民・こども局	人権・男女共同参画室	11
I 子どもの権利を尊重する社会づくり	1 子どもの権利の尊重	(1) 子どもの権利についての普及・啓発	●	② 子どもの権利についての啓発・広報	市民・こども局	人権・男女共同参画室	
I 子どもの権利を尊重する社会づくり	1 子どもの権利の尊重	(2) 子どもの意見表明・参加の促進		① 子どもの権利に関する行動計画の取組	市民・こども局	人権・男女共同参画室	
I 子どもの権利を尊重する社会づくり	1 子どもの権利の尊重	(2) 子どもの意見表明・参加の促進		② 子どもの参加を促進するための啓発・広報	市民・こども局	人権・男女共同参画室	
I 子どもの権利を尊重する社会づくり	1 子どもの権利の尊重	(3) 子どもの権利侵害に対する相談支援体制の充実		① 人権オンズパーソンの周知	市民オンズマン事務局	人権オンズパーソソン	
I 子どもの権利を尊重する社会づくり	1 子どもの権利の尊重	(3) 子どもの権利侵害に対する相談支援体制の充実		② 相談窓口の周知	こども本部	こども福祉課	
I 子どもの権利を尊重する社会づくり	1 子どもの権利の尊重	(3) 子どもの権利侵害に対する相談支援体制の充実		② 相談窓口の周知	市民オンズマン事務局	人権オンズパーソソン	
I 子どもの権利を尊重する社会づくり	1 子どもの権利の尊重	(3) 子どもの権利侵害に対する相談支援体制の充実		② 相談窓口の周知	教育委員会事務局	人権・共生教育担当	
I 子どもの権利を尊重する社会づくり	1 子どもの権利の尊重	(3) 子どもの権利侵害に対する相談支援体制の充実	●	③ 虐待相談・通告への初期対応の充実	こども本部	こども家庭センター	
I 子どもの権利を尊重する社会づくり	1 子どもの権利の尊重	(3) 子どもの権利侵害に対する相談支援体制の充実		④ 人権尊重教育研修事業の実施	こども本部	保育課	
I 子どもの権利を尊重する社会づくり	1 子どもの権利の尊重	(3) 子どもの権利侵害に対する相談支援体制の充実		⑤ 施設内虐待についての対応	こども本部	こども福祉課	12
I 子どもの権利を尊重する社会づくり	1 子どもの権利の尊重	(4) 児童虐待防止対策の充実		① 児童虐待問題対策委員会の活動の充実	こども本部	こども家庭センター	
I 子どもの権利を尊重する社会づくり	1 子どもの権利の尊重	(4) 児童虐待防止対策の充実		② 要保護児童対策地域協議会の活動の充実	こども本部	こども家庭センター	
I 子どもの権利を尊重する社会づくり	1 子どもの権利の尊重	(4) 児童虐待防止対策の充実		③ 啓発活動の充実	こども本部	こども福祉課	
I 子どもの権利を尊重する社会づくり	1 子どもの権利の尊重	(4) 児童虐待防止対策の充実		④ 乳幼児虐待予防教室の充実	こども本部	こども家庭課	
I 子どもの権利を尊重する社会づくり	1 子どもの権利の尊重	(5) 多文化共生の推進		① 多文化共生教育の推進	教育委員会事務局	人権・共生教育担当	
I 子どもの権利を尊重する社会づくり	1 子どもの権利の尊重	(5) 多文化共生の推進		② ふれあい館事業の充実	こども本部	青少年育成課	
I 子どもの権利を尊重する社会づくり	1 子どもの権利の尊重	(5) 多文化共生の推進		② ふれあい館事業の充実	教育委員会事務局	生涯学習推進課	
I 子どもの権利を尊重する社会づくり	1 子どもの権利の尊重	(5) 多文化共生の推進		③ 日本語指導等協力者派遣事業の推進	教育委員会事務局	カリキュラムセンター	
I 子どもの権利を尊重する社会づくり	2 子どもの意見を尊重したまちづくりの推進	(1) 子ども会議の推進	●	① 川崎子ども会議の充実	教育委員会事務局	生涯学習推進課	
I 子どもの権利を尊重する社会づくり	2 子どもの意見を尊重したまちづくりの推進	(1) 子ども会議の推進	●	② 行政区・中学校区子ども会議の充実	教育委員会事務局	生涯学習推進課	
I 子どもの権利を尊重する社会づくり	2 子どもの意見を尊重したまちづくりの推進	(1) 子ども会議の推進		③ 他都市の子ども会議との交流促進	教育委員会事務局	生涯学習推進課	
I 子どもの権利を尊重する社会づくり	2 子どもの意見を尊重したまちづくりの推進	(2) 子どもの主体的な活動の推進		① 子ども夢パークの充実	こども本部	青少年育成課	
I 子どもの権利を尊重する社会づくり	2 子どもの意見を尊重したまちづくりの推進	(2) 子どもの主体的な活動の推進		② 青少年フェスティバルの推進	こども本部	青少年育成課	

次世代育成支援対策行動計画 かわさき子ども「夢と未来」プラン(後期計画)「施策・所管課一覧」【基本目標II】

基本目標	施策の方向	推進項目	重点	施策名	所管局	所管課	ページ
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	1 少子化や子育てに対する意識啓発	(1)男女がともに担う子育ての意識啓発		①男女平等推進学習等への男性の参加促進	市民・こども局	人権・男女共同参画室	14
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	1 少子化や子育てに対する意識啓発	(1)男女がともに担う子育ての意識啓発		①男女平等推進学習等への男性の参加促進	こども本部	こども家庭課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	1 少子化や子育てに対する意識啓発	(1)男女がともに担う子育ての意識啓発		①男女平等推進学習等への男性の参加促進	教育委員会事務局	生涯学習推進課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	1 少子化や子育てに対する意識啓発	(1)男女がともに担う子育ての意識啓発		②男女平等啓発事業の推進	市民・こども局	人権・男女共同参画室	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	1 少子化や子育てに対する意識啓発	(1)男女がともに担う子育ての意識啓発		②男女平等啓発事業の推進	教育委員会事務局	人権・共生教育担当	15
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	1 少子化や子育てに対する意識啓発	(2)若い世代からの子育て意識づくり	●	①育児体験学習の機会の充実	こども本部	保育課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	2 ワーク・ライフ・バランスの推進	(1)育児・介護休業制度等の普及	●	①育児・介護休業制度等の普及・啓発	経済労働局	労働雇用部	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	2 ワーク・ライフ・バランスの推進	(1)育児・介護休業制度等の普及		②育児休業取得促進に向けた啓発	市民・こども局	人権・男女共同参画室	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	2 ワーク・ライフ・バランスの推進	(2)「ワーク・ライフ・バランス」の普及・啓発	●	①「ワーク・ライフ・バランス」の普及・啓発	経済労働局	労働雇用部	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	2 ワーク・ライフ・バランスの推進	(2)「ワーク・ライフ・バランス」の普及・啓発		②コンサルタント派遣事業	経済労働局	工業振興課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	2 ワーク・ライフ・バランスの推進	(2)「ワーク・ライフ・バランス」の普及・啓発		③働き方のあり方の研究	経済労働局	労働雇用部	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	2 ワーク・ライフ・バランスの推進	(3)仕事と子育てが両立できる職場環境づくり		①女性の就労継続支援に向けた情報提供	市民・こども局	人権・男女共同参画室	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	2 ワーク・ライフ・バランスの推進	(3)仕事と子育てが両立できる職場環境づくり	●	②子育てがしやすい職場環境づくり	こども本部	子育て支援課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	2 ワーク・ライフ・バランスの推進	(3)仕事と子育てが両立できる職場環境づくり	●	②子育てがしやすい職場環境づくり	経済労働局	労働雇用部	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	3 多様な保育サービスの充実	(1)保育環境の整備	●	①保育受入枠の拡大	こども本部	保育所整備推進担当	16
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	3 多様な保育サービスの充実	(2)多様な保育サービスの充実	●	①延長保育事業の拡充	こども本部	保育課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	3 多様な保育サービスの充実	(2)多様な保育サービスの充実	●	②一時保育事業の拡充	こども本部	保育課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	3 多様な保育サービスの充実	(2)多様な保育サービスの充実		③休日保育事業の充実	こども本部	保育課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	3 多様な保育サービスの充実	(2)多様な保育サービスの充実		④病後児保育事業の拡充	こども本部	保育課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	3 多様な保育サービスの充実	(3)保育サービスの質の向上		①第三者評価の受審の促進	こども本部	保育課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	3 多様な保育サービスの充実	(3)保育サービスの質の向上		②認可外保育施設の指導	こども本部	保育課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(1)社会的養護が必要な子どもへの支援	●	①家庭的養護の推進	こども本部	こども福祉課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(1)社会的養護が必要な子どもへの支援	●	②児童養護施設等の整備の推進	こども本部	こども福祉課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(1)社会的養護が必要な子どもへの支援		③施設機能の見直し	こども本部	こども福祉課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(1)社会的養護が必要な子どもへの支援		④家庭支援機能の強化	こども本部	こども福祉課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(1)社会的養護が必要な子どもへの支援		⑤研修体制の充実	こども本部	こども家庭センター	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(2)児童養護施設等を退所した子どもへの自立支援		①自立支援策の強化	こども本部	こども福祉課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(3)ひとり親家庭への支援		①ひとり親家庭への相談支援	こども本部	こども福祉課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(3)ひとり親家庭への支援		②日常生活支援事業の充実	こども本部	こども福祉課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(3)ひとり親家庭への支援		③就業・自立支援センター事業の実施	こども本部	こども福祉課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(3)ひとり親家庭への支援		④母子家庭の就業機会の拡大	こども本部	こども福祉課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(3)ひとり親家庭への支援		⑤母子家庭への貸付事業の実施	こども本部	こども福祉課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(3)ひとり親家庭への支援		⑥施設に入所している家庭の自立支援	こども本部	こども福祉課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(4)障害のある子どもと家庭への支援		①障害児支援ネットワークの検討	こども本部	こども福祉課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(4)障害のある子どもと家庭への支援		②相談窓口の充実	こども本部	こども福祉課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(4)障害のある子どもと家庭への支援		②相談窓口の充実	健康福祉局	障害計画課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(4)障害のある子どもと家庭への支援	●	③(仮称)中央療育センターの整備	こども本部	こども福祉課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(4)障害のある子どもと家庭への支援	●	④地域療育センターの整備・充実	こども本部	こども福祉課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(4)障害のある子どもと家庭への支援	●	⑤発達相談支援機能の充実	こども本部	こども福祉課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(4)障害のある子どもと家庭への支援		⑥障害の発見から療育支援までの連携促進	こども本部	こども福祉課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(4)障害のある子どもと家庭への支援		⑦質の高い療育の提供	こども本部	こども福祉課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(4)障害のある子どもと家庭への支援		⑧入所施設における生活支援	こども本部	こども福祉課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(4)障害のある子どもと家庭への支援		⑨地域活動への支援	こども本部	こども福祉課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(4)障害のある子どもと家庭への支援	●	⑩発達相談支援コーディネーター養成研修の実施	こども本部	こども福祉課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	5 経済的負担の軽減	(1)幼稚園等の保育料負担の軽減		①私立幼稚園保育料等補助の実施	こども本部	子育て支援課	20
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	5 経済的負担の軽減	(1)幼稚園等の保育料負担の軽減		②幼児園児保育料補助の実施	こども本部	子育て支援課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	5 経済的負担の軽減	(2)教育費の援助		①就学援助の実施	教育委員会事務局	学事課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	5 経済的負担の軽減	(2)教育費の援助		②奨学金の支給	教育委員会事務局	学事課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	5 経済的負担の軽減	(3)医療費等の支援	●	①医療費の助成	こども本部	こども家庭課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	5 経済的負担の軽減	(3)医療費等の支援	●	①医療費の助成	健康福祉局	障害福祉課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	5 経済的負担の軽減	(3)医療費等の支援		②入院助産制度の実施	こども本部	こども福祉課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	5 経済的負担の軽減	(4)子育て家庭への手当の支給		①子育て家庭への手当の支給	こども本部	こども家庭課	

次世代育成支援対策行動計画 かかさき子ども「夢と未来」プラン(後期計画)「施策・所管課一覧」【基本目標Ⅳ】

基本目標	施策の方向	推進項目	重点	施策名	所管局	所管課	ページ
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	1 安心して妊娠・出産できる環境づくり	(1) 妊産婦の健康診査・健康相談等の充実	●	① 母子保健指導事業の充実	こども本部	こども家庭課	36
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	1 安心して妊娠・出産できる環境づくり	(1) 妊産婦の健康診査・健康相談等の充実	●	② 妊産婦健康診査の充実	こども本部	こども家庭課	
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	1 安心して妊娠・出産できる環境づくり	(1) 妊産婦の健康診査・健康相談等の充実		③ 歯科保健指導の充実	健康福祉局	健康増進課	
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	1 安心して妊娠・出産できる環境づくり	(2) 両親学校の充実		① 両親学級の充実	こども本部	こども家庭課	
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	1 安心して妊娠・出産できる環境づくり	(3) 不妊治療への支援		① 特定不妊治療への助成	こども本部	こども家庭課	
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	1 安心して妊娠・出産できる環境づくり	(3) 不妊治療への支援		② 不妊専門相談センター事業の充実	こども本部	こども家庭課	
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	1 安心して妊娠・出産できる環境づくり	(3) 不妊治療への支援		③ 女性医師による健康相談の充実	こども本部	こども家庭課	
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	1 安心して妊娠・出産できる環境づくり	(4) 周産期医療体制の充実		① 周産期医療体制充実の要望	健康福祉局	地域医療課	
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	1 安心して妊娠・出産できる環境づくり	(4) 周産期医療体制の充実	●	② 総合周産期母子医療センターの運営支援	健康福祉局	地域医療課	37
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	2 親と子の健康づくり	(1) 健康診査・育児相談・地区活動等の充実	●	① 乳幼児健康診査等の充実	こども本部	こども家庭課	
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	2 親と子の健康づくり	(1) 健康診査・育児相談・地区活動等の充実		② 親子の交流や仲間作りの促進	こども本部	こども家庭課	
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	2 親と子の健康づくり	(2) 訪問指導の充実	●	① 母子訪問指導事業による全戸訪問の実施	こども本部	こども家庭課	
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	2 親と子の健康づくり	(2) 訪問指導の充実		② 対象者のニーズに合わせた訪問指導の充実	こども本部	こども家庭課	
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	2 親と子の健康づくり	(2) 訪問指導の充実	●	③ 児童虐待の早期発見・早期対応	こども本部	こども家庭課	
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	2 親と子の健康づくり	(3) 母子保健教室の充実	●	① 母子保健教室の充実	こども本部	こども家庭課	
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	2 親と子の健康づくり	(4) 「食育」の推進	●	① 食育の推進	健康福祉局	健康増進課	
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	2 親と子の健康づくり	(5) 「食育」の推進		② 食と健康教室等の充実	健康福祉局	健康増進課	38
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	2 親と子の健康づくり	(5) 歯科保健の充実		① 乳幼児歯科健診の充実	健康福祉局	健康増進課	
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	2 親と子の健康づくり	(6) 外国人市民に対する母子保健サービスの充実		① 在日外国人母子保健サービスの充実	こども本部	こども家庭課	
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	2 親と子の健康づくり	(7) アレルギー対策の充実		① アレルギー相談の充実	健康福祉局	環境保健課	
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	2 親と子の健康づくり	(7) アレルギー対策の充実		② ぜん息児の健康回復・増進	健康福祉局	環境保健課	
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	2 親と子の健康づくり	(7) アレルギー対策の充実		③ アレルギー疾患に対する知識の普及	健康福祉局	環境保健課	
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	2 親と子の健康づくり	(8) 予防接種事業の推進		① 予防接種の正しい知識の普及・啓発	健康福祉局	健康安全室	
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	2 親と子の健康づくり	(9) 子どもの医療体制の充実		① 小児急病センターの充実	健康福祉局	地域医療課	
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	2 親と子の健康づくり	(9) 子どもの医療体制の充実		② 院内保育の運営支援	健康福祉局	地域医療課	39
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	3 思春期の保健対策の充実	(1) 思春期保健相談等の充実		① 相談機関の周知徹底と支援体制の充実	こども本部	こども家庭課	
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	3 思春期の保健対策の充実	(1) 思春期保健相談等の充実		② 関係機関相互の連携強化	こども本部	こども家庭課	40
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	3 思春期の保健対策の充実	(2) 思春期保健健康教育の推進	●	① 思春期保健健康教育の推進	こども本部	こども家庭課	
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	3 思春期の保健対策の充実	(3) 性感染症対策の充実		① 性感染症についての知識の普及・啓発	健康福祉局	健康安全室	

次世代育成支援対策行動計画 かかわき子ども「夢と未来」プラン(後期計画)「施策・所管課一覧」【基本目標V】

基本目標	施策の方向	推進項目	重点	施策名	所管局	所管課	ページ
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	1家庭や地域の教育力の向上	(1)家庭教育の充実	● ①家庭・地域教育学級の充実	教育委員会事務局	生涯学習推進課	41
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	1家庭や地域の教育力の向上	(1)家庭教育の充実	● ②市民館保育活動の実施	教育委員会事務局	生涯学習推進課	
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	1家庭や地域の教育力の向上	(1)家庭教育の充実	● ③PTAや自主グループによる家庭教育学級の充実	教育委員会事務局	生涯学習推進課	
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	1家庭や地域の教育力の向上	(2)地域の教育力の向上	● ①子育て支援啓発事業の開催	教育委員会事務局	生涯学習推進課	
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	1家庭や地域の教育力の向上	(2)地域の教育力の向上	● ②市民自主学級・市民自主企画事業の開催	教育委員会事務局	生涯学習推進課	
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	1家庭や地域の教育力の向上	(2)地域の教育力の向上	● ③地域教育会議の活性化	教育委員会事務局	生涯学習推進課	
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(1)幼児教育の充実	● ④子ども会議の充実	教育委員会事務局	生涯学習推進課	
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(1)幼児教育の充実	● ①幼保一体化の研究	こども本部	子育て支援課	42
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(1)幼児教育の充実	● ②私立幼稚園への支援	こども本部	子育て支援課	
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(1)幼児教育の充実	● ③幼・保・小の連携に向けた取組の促進	こども本部	子育て支援課	
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(1)幼児教育の充実	● ④幼・保・小の連携に向けた取組の促進	川崎区役所	こども支援室	
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(1)幼児教育の充実	● ⑤幼・保・小の連携に向けた取組の促進	幸区役所	こども支援室	
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(1)幼児教育の充実	● ⑥幼・保・小の連携に向けた取組の促進	中原区役所	こども支援室	
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(1)幼児教育の充実	● ⑦幼・保・小の連携に向けた取組の促進	高津区役所	こども支援室	43
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(1)幼児教育の充実	● ⑧幼・保・小の連携に向けた取組の促進	多摩区役所	こども支援室	
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(1)幼児教育の充実	● ⑨幼・保・小の連携に向けた取組の促進	麻生区役所	こども支援室	
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(1)幼児教育の充実	● ⑩幼児教育への支援	こども本部	子育て支援課	
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(2)豊かな人間性の育成	● ①「かわさき共生共育プログラム」の実施	教育委員会事務局	教育改革推進担当	
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(2)豊かな人間性の育成	● ②いのち、こころの教育の推進	教育委員会事務局	指導課	
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(2)豊かな人間性の育成	● ③人権尊重教育の推進	教育委員会事務局	人権・共生教育担当	44
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(3)いじめ・不登校への対応	● ④いじめ・不登校を生まない環境づくりと早期対応に向けた取組	教育委員会事務局	教育相談センター	
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(3)いじめ・不登校への対応	● ⑤不登校児童生徒等に対する相談支援の充実	教育委員会事務局	教育相談センター	
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(4)健やかな身体性の育成	● ①子どもの体力・運動能力の向上	教育委員会事務局	健康教育課	
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(4)健やかな身体性の育成	● ②学校における食育の推進	教育委員会事務局	健康教育課	
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(5)確かな学力の育成	● ③読み・書き・計算等、基礎・基本の徹底	教育委員会事務局	指導課	
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(5)確かな学力の育成	● ④自ら学ぶ意欲、自ら考える態度の育成	教育委員会事務局	指導課	45
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(5)確かな学力の育成	● ⑤思考力・判断力・表現力等を向上させる学習指導の充実	教育委員会事務局	指導課	
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(5)確かな学力の育成	● ⑥コミュニケーション能力の向上	教育委員会事務局	指導課	
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(5)確かな学力の育成	● ⑦学習状況調査の実施	教育委員会事務局	カリキュラムセンター	
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(5)確かな学力の育成	● ⑧少人数学級等の推進	教育委員会事務局	指導課	
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(5)確かな学力の育成	● ⑨少人数指導など決め細やかな学習指導の推進	教育委員会事務局	指導課	
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(6)地域の教育力を生かした特色ある学校づくり	● ⑩私立中学校・高等学校への支援	こども本部	子育て支援課	46
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(6)地域の教育力を生かした特色ある学校づくり	● ①各区教育担当の学校運営支援	教育委員会事務局	指導課	
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(6)地域の教育力を生かした特色ある学校づくり	● ②地域に開かれた学校づくりの促進	教育委員会事務局	指導課	
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(6)地域の教育力を生かした特色ある学校づくり	● ③地域の資源を活用した教育の推進	教育委員会事務局	指導課	
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(6)地域の教育力を生かした特色ある学校づくり	● ④商店街や企業等との連携による職業体験活動(就労体験)	教育委員会事務局	指導課	
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(6)地域の教育力を生かした特色ある学校づくり	● ⑤コミュニティスクールの推進	教育委員会事務局	企画課	
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(6)地域の教育力を生かした特色ある学校づくり	● ⑥読書のまち、かわさき関連事業の推進	教育委員会事務局	指導課	47
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(6)地域の教育力を生かした特色ある学校づくり	● ⑦読書のまち、かわさき関連事業の推進	教育委員会事務局	生涯学習推進課	
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(6)地域の教育力を生かした特色ある学校づくり	● ⑧小中連携・中高一貫教育の推進	教育委員会事務局	教育改革推進担当	
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(6)地域の教育力を生かした特色ある学校づくり	● ⑨市立高等学校の再編整備の推進	教育委員会事務局	教育改革推進担当	
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(7)特別支援教育の推進	● ⑩特別支援学校等における特別支援教育の推進	教育委員会事務局	指導課	
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(7)特別支援教育の推進	● ⑪特別支援学校における機能拡充と特色ある学校づくり	教育委員会事務局	指導課	
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(8)教育環境の整備	● ①義務教育施設等の計画的整備	教育委員会事務局	教育環境整備推進室	48
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(8)教育環境の整備	● ②適正規模・適正配置の検討	教育委員会事務局	企画課	
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(9)若者の自立支援	● ①子ども、若者育成支援推進方に基づく環境の整備	こども本部	青少年育成課	
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(9)若者の自立支援	● ②若年者の就業支援の実施	経済労働局	労働雇用部	
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3遊びや体験の場の整備	(1)子どもの遊びと健全育成の推進	● ①こども文化センターの整備	こども本部	青少年育成課	
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3遊びや体験の場の整備	(1)子どもの遊びと健全育成の推進	● ②アスкулによる利便性向上	こども本部	青少年育成課	
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3遊びや体験の場の整備	(1)子どもの遊びと健全育成の推進	● ③わくわくプラザの充実	こども本部	青少年育成課	

次世代育成支援対策行動計画 かかさき子ども「夢と未来」プラン(後期計画)「施策・所管課一覧」【基本目標Ⅴ】

基本目標	施策の方向	推進項目	重点	施策名	所管局	所管課	ページ	
Ⅴ 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3 遊びや体験の場の整備	(1) 子どもの遊びと健全育成の推進		④ 子育て支援・わくわくプラザ事業の実施	こども本部	青少年育成課	48	
Ⅴ 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3 遊びや体験の場の整備	(1) 子どもの遊びと健全育成の推進		⑤ 街区公園の整備	建設緑政局	公園緑地課		
Ⅴ 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3 遊びや体験の場の整備	(1) 子どもの遊びと健全育成の推進		⑥ 大規模公園等に整備	建設緑政局	公園緑地課		
Ⅴ 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3 遊びや体験の場の整備	(1) 子どもの遊びと健全育成の推進		⑦ リフレッシュパーク事業の推進	建設緑政局	公園緑地課		
Ⅴ 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3 遊びや体験の場の整備	(1) 子どもの遊びと健全育成の推進		⑧ 子ども夢パークの充実	こども本部	青少年育成課		
Ⅴ 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3 遊びや体験の場の整備	(1) 子どもの遊びと健全育成の推進		⑨ 子どもが安全に遊べる公園の維持管理	建設緑政局	公園管理課		
Ⅴ 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3 遊びや体験の場の整備	(1) 子どもの遊びと健全育成の推進		⑩ 障害のある中学生への日中一時支援	こども本部	こども福祉課		
Ⅴ 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3 遊びや体験の場の整備	(2) 自然体験学習等の推進		① 学校における体験活動の充実	教育委員会事務局	指導課		
Ⅴ 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3 遊びや体験の場の整備	(2) 自然体験学習等の推進		② 青少年団体宿泊研修の充実	こども本部	青少年育成課		
Ⅴ 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3 遊びや体験の場の整備	(2) 自然体験学習等の推進		③ 青少年科学館の活動の充実	教育委員会事務局	青少年科学館		49
Ⅴ 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3 遊びや体験の場の整備	(2) 自然体験学習等の推進		④ 夏休み親子工作教室の開催	教育委員会事務局	生涯学習推進課		
Ⅴ 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3 遊びや体験の場の整備	(3) 文化・芸術活動の推進		① 文化・芸術施設における体験機会の提供	市民・こども局	市民ミュージアム		
Ⅴ 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3 遊びや体験の場の整備	(3) 文化・芸術活動の推進		① 文化・芸術施設における体験機会の提供	市民・こども局	岡本太郎美術館		
Ⅴ 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3 遊びや体験の場の整備	(3) 文化・芸術活動の推進		① 文化・芸術施設における体験機会の提供	教育委員会事務局	日本民家園		
Ⅴ 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3 遊びや体験の場の整備	(3) 文化・芸術活動の推進	●	② 子どもの音楽活動の促進	教育委員会事務局	指導課		
Ⅴ 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3 遊びや体験の場の整備	(3) 文化・芸術活動の推進		③ 市立図書館の活動の充実	教育委員会事務局	生涯学習推進課		
Ⅴ 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3 遊びや体験の場の整備	(3) 文化・芸術活動の推進		④ 子どもの読書週間の醸成	教育委員会事務局	指導課(関:生涯学習)		
Ⅴ 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3 遊びや体験の場の整備	(4) スポーツ活動の推進	●	① 総合型地域スポーツクラブの育成	市民・こども局	市民スポーツ室	50	
Ⅴ 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3 遊びや体験の場の整備	(4) スポーツ活動の推進		② スポーツセンター等における機会の提供	市民・こども局	市民スポーツ室		

次世代育成支援対策行動計画 かわさき子ども「夢と未来」プラン(後期計画)「施策・所管課一覧」【基本目標VI】

基本目標	施策の方向	推進項目	重点	施策名	所管局	所管課	ページ
VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり	1 子育てに配慮した住宅の整備	(1) 子育てに配慮した民間住宅の普及推進		① ファミリー向け賃貸住宅の供給促進	まちづくり局	住宅整備課	51
VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり	1 子育てに配慮した住宅の整備	(1) 子育てに配慮した民間住宅の普及推進	●	② 子育てに配慮したマンション等の普及方策の検討	まちづくり局	住宅整備課	
VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり	1 子育てに配慮した住宅の整備	(2) 特定優良賃貸住宅等の子育て世帯の同居促進		① 特定優良賃貸住宅等の子育て世帯の同居促進	まちづくり局	住宅整備課	
VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり	1 子育てに配慮した住宅の整備	(3) 市営住宅の入居システムの工夫	●	① 市営住宅の入居システムの工夫	まちづくり局	住宅管理課	
VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり	1 子育てに配慮した住宅の整備	(4) 健康で安全な居住環境の推進		① 健康リビング推進事業の充実	健康福祉局	健康安全室	52
VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり	2 安心して外出できる環境の整備	(1) 福祉のまちづくりの推進	●	① 福祉のまちづくりの推進	まちづくり局	企画課	
VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり	2 安心して外出できる環境の整備	(2) 授乳コーナーやベビーベッドの設置促進		① 授乳コーナーやベビーベッド設置への働きかけ	まちづくり局	企画課	
VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり	2 安心して外出できる環境の整備	(2) 授乳コーナーやベビーベッドの設置促進		② 子ども連れに配慮した施設情報の提供	こども本部	子育て支援課	
VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり	2 安心して外出できる環境の整備	(3) バリアフリー化の推進	●	① バリアフリーのまちづくりの推進	まちづくり局	企画課	
VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり	2 安心して外出できる環境の整備	(3) バリアフリー化の推進		② 歩行空間の整備	建設緑政局	道路施設課	
VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり	2 安心して外出できる環境の整備	(3) バリアフリー化の推進		③ エレベーターの設置	まちづくり局	交通政策室	
VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり	2 安心して外出できる環境の整備	(4) 安全で快適な道路環境の整備		① 道路の整備	建設緑政局	道路施設課	
VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり	2 安心して外出できる環境の整備	(4) 安全で快適な道路環境の整備	●	② 総合的な交通安全対策の推進	建設緑政局	道路施設課	
VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり	3 子どもの安全の確保	(1) 交通安全教育の推進		① 学校における交通安全教育の実施	教育委員会事務局	健康教育課	53
VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり	3 子どもの安全の確保	(1) 交通安全教育の推進		② 地域と連携した交通安全教室の充実	市民・こども局	地域安全推進課	
VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり	3 子どもの安全の確保	(2) 交通安全教育の推進		③ チャイルドシートの着用	市民・こども局	地域安全推進課	
VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり	3 子どもの安全の確保	(2) 食の安全の確保		① 食の安全に関する情報提供	健康福祉局	健康安全室	
VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり	3 子どもの安全の確保	(3) 家庭における乳幼児の事故の未然防止		① 乳幼児の事故防止に向けた啓発	こども本部	こども家庭課	54
VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり	3 子どもの安全の確保	(3) 家庭における乳幼児の事故の未然防止		① 乳幼児の事故防止に向けた啓発	健康福祉局	健康安全室	
VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり	4 犯罪を防止する活動の推進	(1) 青少年の非行防止活動の推進		① 青少年の健全な育成環境推進事業の推進	こども本部	青少年育成課	
VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり	4 犯罪を防止する活動の推進	(1) 青少年の非行防止活動の推進		② 少年補導員活動への支援	こども本部	青少年育成課	
VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり	4 犯罪を防止する活動の推進	(2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進		① 川崎市学校警察連絡協議会の充実	教育委員会事務局	指導課	55
VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり	4 犯罪を防止する活動の推進	(2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進		② 地域の安全・防犯体制の取組強化	市民・こども局	地域安全推進課	
VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり	4 犯罪を防止する活動の推進	(2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進		③ 危機管理マニュアルに基づく安全管理体制の強化	教育委員会事務局	指導課	
VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり	4 犯罪を防止する活動の推進	(2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進		③ 危機管理マニュアルに基づく安全管理体制の強化	教育委員会事務局	健康教育課	
VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり	4 犯罪を防止する活動の推進	(2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進		④ こども110番事業の推進	こども本部	青少年育成課	
VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり	4 犯罪を防止する活動の推進	(2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進		⑤ 地域ぐるみの子ども安全対策の推進	教育委員会事務局	健康教育課	
VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり	4 犯罪を防止する活動の推進	(2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進		⑥ 小学校低学年児童の安全対策の推進	教育委員会事務局	健康教育課	55
VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり	4 犯罪を防止する活動の推進	(3) 子どもが安心してインターネット等を利用できる環境の整備		① 啓発活動の推進	教育委員会事務局	教育改革推進担当	
VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり	4 犯罪を防止する活動の推進	(3) 子どもが安心してインターネット等を利用できる環境の整備	●	② インターネット問題の未然防止	教育委員会事務局	教育改革推進担当	

かわさき子ども「夢と未来」プラン(後期計画) 個別事業実施状況(平成23年度)

基本目標Ⅰ 子どもの権利を尊重する社会づくり

1 子どもの権利の尊重

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成24年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(1) 子どもの権利についての普及・啓発	①川崎子どもの権利の日事業	広く市民に子どもの権利についての関心と理解を深めるため、関係団体や市民グループ等との連携を図り、「かわさき子どもの権利の日のつどい」を開催するとともに、市民企画の講座やイベントなどを支援します。	11月20日の「かわさき子どもの権利の日」前後の約2か月間にわたり、地域における市民企画17事業の支援、子ども夢パークにおける子ども参加事業のほか、図書館で関連図書の紹介等を行い、広報・啓発を併せて実施した。また市民と協働して企画・運営した「子どもの権利の日のつどい」(講演等)には、860名の市民が参加した。	3	子どもの権利条例施行10年を迎え、条例制定時の原点に立ち返りつつ、より効果的な広報・啓発の手法を探り、進める必要がある。引き続き事業への市民の参加、関係団体及び市民グループ等と連携し、協働して事業を進めていく。	同規模で継続	●市民・こども局	●人権・男女共同参画室	1
	● ②子どもの権利についての啓発・広報	子どもの権利に関する意識の向上を図るため、これまでの子どもを中心とした広報に加え、パンフレットの配布先の新規開拓や大人が集まる場所等での広報の方法を検討し、大人向けの広報を進めます。	かわさき子どもの権利の日(11月20日)及び学校における子どもの権利週間に合わせて、市内小4・中2・高1の児童生徒及び保育園、施設等964か所に41,289部配布し、春の小学校新入生保護者用に115校に13,870部配布した。また、人権擁護委員やJリーグと連携して、サッカー試合(15,781人参加)会場イベント広場でのアンケート等により子どもの権利の広報を実施した。	3	子どもの権利への理解を進めるために、子どもに関わる機関と連携して、広報物の効果的な作成と配布、活用方法の提示等を行う。地域の親子等が参加するイベントでの広報・啓発を直接または委託等により計画的に実施する。	同規模で継続	●市民・こども局	●人権・男女共同参画室	2
(2) 子どもの意見表明・参加の促進	①子どもの権利に関する行動計画の取組	子どもの権利に関する行動計画において、子どもの意見表明・参加を施策の方向性として位置づけ、推進します。	「第2次川崎市子どもの権利に関する行動計画」(平成20～22年度計画期間)の各所管における3年間の成果と課題をもとに施策の自己評価をまとめて公表した。また、「第3次川崎市子どもの権利に関する行動計画」(平成23～25年度計画期間)に基づき施策の取組をパンフレットやホームページで広報するとともに、子どもに関わる職員研修等において周知を図った。なお、平成23年度における各所管での事業進捗状況調査を実施し、進捗管理を行った。	3	第2次行動計画の評価結果をふまえて、第3次行動計画の進捗状況報告を、子どもの権利保障の推進目標と課題等をわかりやすくまとめて、施策の推進を図る。	同規模で継続	●市民・こども局	●人権・男女共同参画室	3
	● ②子どもの参加を促進するための啓発・広報	市ホームページ等の媒体を通じて、子どもが参加している事業等を子どもの興味をひくような方法で紹介することによって、子どもの参加を促進する「子どもの権利啓発事業」を実施します。	パンフレットを市内全校配布(80,000枚)して「子どもの権利の日のつどい」(12月4日/来場者860人)を広報し、子ども会議の活動アピール、子どもたちのダンスや全国中学生人権作文コンテスト受賞者による発表を行った。子ども夢パークとの共同事業も併せて広報し、子ども主体で作るイベント「こどもゆめ横丁」(11月6日/来場者1435人)を実施した。ホームページ「こどもページ」では不要なコンテンツを整理して子どもがアクセスしやすいようにした。	3	引き続きイベントにおける子どもの参加促進は進めていく。ホームページの活用は、市のホームページリニューアル(平成24年10月)に合わせて、より見やすいページになるよう改修する。	同規模で継続	●市民・こども局	●人権・男女共同参画室	4
(3) 子どもの権利侵害に対する相談支援体制の充実	① 人権オンズパースンの周知	子ども・親・関係機関に向け、子どもの権利の侵害に関する相談・救済機関である人権オンズパースンの広報を進め、周知に努めます。	関係機関と連携を図りながら、新任校長研修や市区役所での研修で人権オンズパースン制度等に関わる講義を行うなど、制度の広報・周知を行った。人権オンズパースン子ども教室では、小学校8校・中学校各5校で昨年度より3校多い13校で実施し、人権オンズパースンの話を通して、子どもの権利侵害や制度について分かりやすく話した。23年度子どもの相談件数は200件、救済件数は9件、発意調査は2件あった。	3	人権オンズパースン相談・救済事業について、市民の理解と活用拡大を図る。効果的な人権オンズパースン子ども教室を開催するために、教育委員会や学校と連携して、学校の年間授業計画等と人権オンズパースンの日程調整を図り、学校の要望・意向を反映した人権オンズパースン子ども教室を実施する。	同規模で継続	●市民オンズマン事務局	●人権オンズパースン担当	5
	● ②相談窓口の周知	相談窓口や機関を記載したカード等を子ども等へ配布し、子ども自身と親が相談できる窓口について周知を図ります。また、児童養護施設等に入所する子どもに権利ノートを配布し、子ども自身の権利の確認や、権利が侵害された場合の相談の方法について周知を図ります。	子どもSOSカードを市内小・中・高等学校の全児童に配布すると共に、児童養護施設等に入所する子どもに権利ノートを配布し、子ども自身が自分の権利を確認するとともに、生活の不安を軽減したり、相談・救済の方法を伝えられた。市内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等の児童・生徒へ「人権オンズパースン相談カード」を配布し、保育園・幼稚園・小学校・中学校の保護者へは相談に関するチラシを配布した。各区子育てフェスタ、川崎子ども夢パーク、かわさき子どもの権利の日などで制度について広報するとともに全市広報掲示板でポスターの掲示を行った。また、人権オンズパースンの15秒CMを作成し、子ども教室や区役所のモニター、アゼリアビジョンで放映を行った。	3	各部署で発行する冊子、カード等への記載内容の統一化、発行時期、配布方法等の調整が必要である。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	6
	● ③相談窓口の周知	「相談カード2011年～ひとりで悩まないで」を発行し、6月下旬に市立各小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の児童生徒と教職員に配布した。また、学習や進路、いじめ・暴力・登校できない学校のことや、生活のことなど子どもたちが様々な相談を出来るように数多くの相談機関や窓口を記載。また、配布については、各市民館、図書館、区役所等にも置き、利用を図っている。	市内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等の児童・生徒へ「人権オンズパースン相談カード」を配布し、保育園・幼稚園・小学校・中学校の保護者へは相談に関するチラシを配布した。各区子育てフェスタ、川崎子ども夢パーク、かわさき子どもの権利の日などで制度について広報するとともに全市広報掲示板でポスターの掲示を行った。また、人権オンズパースンの15秒CMを作成し、子ども教室や区役所のモニター、アゼリアビジョンで放映を行った。	3	学校をはじめとして、市内各施設にポスター掲示・リーフレット等を配布し、さらに平成23年度に作成した15秒CMの活用を検討する。	同規模で継続	●市民オンズマン事務局	●人権オンズパースン担当	7
● ④相談窓口の周知	「相談カード2011年～ひとりで悩まないで」を発行し、6月下旬に市立各小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の児童生徒と教職員に配布した。また、学習や進路、いじめ・暴力・登校できない学校のことや、生活のことなど子どもたちが様々な相談を出来るように数多くの相談機関や窓口を記載。また、配布については、各市民館、図書館、区役所等にも置き、利用を図っている。	「相談カード2011年～ひとりで悩まないで」を発行し、6月下旬に市立各小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の児童生徒と教職員に配布した。また、学習や進路、いじめ・暴力・登校できない学校のことや、生活のことなど子どもたちが様々な相談を出来るように数多くの相談機関や窓口を記載。また、配布については、各市民館、図書館、区役所等にも置き、利用を図っている。	3	カードを配布された子どもたちが、悩み事をもったときにひとりで悩むことなく気軽に相談できるように説明していただくよう、教師に対して働きかけを行っていく。	同規模で継続	●教育委員会	●人権・共生教育担当	8	

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(3)子どもの権利侵害に対する相談支援体制の充実	● ③虐待相談・通告への初期対応の充実	虐待相談・通告への初期対応の充実のため、児童相談所の体制整備や児童虐待防止センターの機能の充実を図ります。	児童に関する相談が複雑、多様化している中で、子ども家庭センターの高度専門的相談支援機能を活用しながら、市内3か所の児童相談所に対応した。また、24時間365日の電話相談対応により、児童相談所の夜間・休日の迅速な対応及び、虐待通告を受けてから48時間以内の児童の安全確認を行い、子どもへの安全確保に対応した。	3	児童に関する相談が複雑、多様化している中で、迅速に的確な判断・支援が行えるよう、電話相談員をはじめ、対応する職員のスキルアップを継続していく必要がある。	同規模で継続	●子ども本部	●子ども家庭センター	9
	④人権尊重教育研修事業の実施	保育園等に通う子ども一人ひとりの権利や個性が尊重されるよう、関係職員が子どもの権利等について学ぶ機会を充実します。	「人権の基礎を学ぶ」研修を主催、公営保育園職員が63名出席し、人権についての理解を深めた。	3	当課での研修の開催と共に、意識向上のために、各区での取り組みを促進するよう、代表園長会議で働きかける。	同規模で継続	●子ども本部	●保育課	10
	⑤施設内虐待についての対応	施設内虐待を受けた子どもを救済するための仕組みづくりを進めるとともに、施設職員の対応方法等についてのガイドラインの作成や、施設内虐待の防止に向けた研修を実施します。	児童養護施設等に入所する子どもに権利ノートを配布し、子ども自身が自分の権利を確認するとともに、生活の不安を軽減したり、相談・救済の方法を伝えた。また、施設職員等も対象とした児童虐待防止講演会を開催した。	3	施設内虐待の未然防止を図るため、施設職員の資質向上を目的とした継続的な研修が必要である。	同規模で継続	●子ども本部	●子ども福祉課	11
(4)児童虐待防止対策の充実	①児童虐待問題対策委員会の活動の充実	児童相談所を中心とした児童虐待問題対策委員会における虐待防止に関する各事業の企画・運営を推進します。	委員会の枠組みを再編し、名称を「児童虐待防止対策委員会」と改め、要綱を制定した。委員会は7回開催。死亡事例の内部検証及び今後の児童相談所の虐待対応についての課題等の検討、全市的な虐待防止の広報、啓発活動に関する検討、今年度新たに取り組んだ見相の虐待対応についての周知等を実施した。	3	児童虐待の早期発見、早期対応、発生予防のため課題等を共有し、体制づくり等について協議を行う。	同規模で継続	●子ども本部	●子ども家庭センター	12
	②要保護児童対策地域協議会の活動の充実	市及び各区に設置した要保護児童対策地域協議会において、関係機関同士の情報共有と、連携の強化を図り、児童虐待の防止に努めます。	全市対象の代表者会議及び各区の実務者会議(区代表者会議)を開催し関係機関等との情報共有や連携強化を図った。またケース進行管理部会についても定着化を図ることができ、各区3~4回開催した。そのため、主担当、重症度等の確認を定期的に行うことでケース対応のより適切な進行管理を図ることができた。	3	適切な進行管理に向けて、ケース進行管理部会の開催を通して、区役所との連携強化を図るとともに、実務者会議や代表者会議において、関係機関等との連携を推進する。	同規模で継続	●子ども本部	●子ども家庭センター	13
	③啓発活動の充実	児童虐待防止啓発講演会などイベントや関係機関との連携による虐待防止に向けた広報の充実を図ります。	JR南武線・市バスへの児童虐待防止啓発ポスターの掲示、バスラッピング、5県市一斉街頭キャンペーン、川崎フロンターレ試合会場での啓発活動等、広報・啓発活動を実施した。	3	市民全般への広報・啓発を充実させるとともに、対象を絞った効果的な啓発活動を実施する。	同規模で継続	●子ども本部	●子ども福祉課	14
	④乳幼児虐待予防教室の充実	区の保健福祉センターにおいて、育児不安を持つ母親や子どもとの関係に悩む母親のための相談支援や教室を充実します。	教室開催は、開設159回、参加者実数507人、延数1475人だった。各区において、グループカウンセリングや個別の支援相談を対象者の状況に合わせて実施し、母親の不安の軽減を図るとともに、虐待の未然の防止に努めた。さらにスーパーバイズ研修をを有効に活用しながら、事業の効果的な運営に努め、支援の充実を図った。	3	乳幼児健診や各種相談事業、訪問事業等、他の母子保健事業との連携を強化していく。	同規模で継続	●子ども本部	●子ども家庭課	15
	①多文化共生教育の推進	「川崎市外国人教育基本方針」を踏まえ、外国人市民や異なる文化的背景の中で育った子どもが自分たちの文化に対する自尊感情を育むと同時に、すべての子どもが異文化を理解し、尊重することで、共に生きる豊かな社会を築いていこうとする意識を醸成します。	学校の中で民族文化の紹介や指導を行う外国人市民等を「民族文化講師」として、市立学校に派遣した。また、内容の充実をめざし、年度末に民族文化講師と市立学校の教員を集め、民族文化講師ふれあい事業実践校の発表および情報交換を含む交流会を開催した。	3	学校への普及と内容充実のため教職員交流の場を継続していく。	同規模で継続	●教育委員会	●人権・共生教育担当	16
(5)多文化共生の推進	②ふれあい館事業の充実	国籍・民族・言語・文化などの違いに関わらず、すべての人々が互いに人権を尊重し合い、ともに生きる地域社会の創造を目指すために、民族文化についての講座や各種行事を行うふれあい館事業を充実します。	人権尊重学級、家庭教育学級、成人学級、民族文化講座、識字・日本語学級などの開催や、さくら小学校との「人権共生教育会議」を通じ、子どもから高齢者まで、人権思想の啓発など推進を図った。	3	学校や地域との関わりを強化し、一層の充実を図る必要がある。	同規模で継続	●子ども本部	●青少年育成課	17
			人権尊重学級、家庭教育学級、世代間交流学級、多文化交流学級、民族文化講座、識字学級などの開催や、広報紙の発行等で多文化共生の推進を図った。	3	多文化共生社会の実現に向けて、引き続き各事業を通して、市民の相互理解と人権尊重意識の醸成を推進していく必要がある。	同規模で継続	●教育委員会	●生涯学習推進課	18
	③日本語指導等協力者派遣事業の推進	海外帰国・外国人児童生徒等の日本語指導及び心のケアを図るため、日本語指導等協力者を派遣します。また、派遣後の学習支援につなげるよう、関係機関のネットワークや日本語指導等協力者の研修を充実しながら支援を進めます。	海外帰国・外国人児童生徒や、日本語の個別指導が必要な児童に日本語指導等協力者を派遣し、基礎的な日本語の能力を養い、学校生活が円滑に送れるように援助・協力をを行った。教育相談数113件、電話相談数271件、日本語指導等協力者派遣児童生徒数は203名だった。(平成21年度からの継続者含)	3	中学校時における編入生徒への十分な支援ができていない状況にある。進路指導等を考慮すると、日本語指導等協力者派遣の充実が必要である。中学校の学習支援体制を充実させていくことが課題である。	同規模で継続	●教育委員会	●教育センター カリキュラムセンター	19

※達成度： 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

2 子どもの意見を尊重したまちづくりの推進

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	達成度	次年度(平成24年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(1)子ども会議の推進	● ①川崎市子ども会議の充実	子ども自身が川崎市のまちづくりについて考え、意見表明し、情報を発信することを支援するとともに、子どもの意見を市政に反映させる場としての川崎市子ども会議の充実を図ります。また、行政区子ども会議及び中学校区子ども会議との連携を推進します。	41名の子ども委員が参加し、「川崎市子どもの権利に関する条例」を広く知ってもらうことテーマに活動を行い、12月11日に「かわさき子ども集会」を開催し、3月28日に市長への活動報告を行った。	3	川崎市子ども会議についての周知や子ども委員を増やしていく必要がある。	同規模で継続	●教育委員会	●生涯学習推進課	20
	● ②行政区・中学校区子ども会議の充実	地域社会のあり方などについて、子どもと大人と一緒に考えるための行政区・中学校区子ども会議を充実し、子どもの意見を反映した地域づくりを推進します。	7行政区及び51中学校区の地域教育会議で、行政区・中学校区子ども会議を開催した。子ども委員の募集、実施方法、回数等は、それぞれの地域の状況にあわせて行った。	3	行政区及び中学校区子ども会議と川崎市子ども会議の相互交流を図る必要がある。	同規模で継続	●教育委員会	●生涯学習推進課	21
	③他都市の子ども会議との交流促進	他都市の子ども会議の情報収集や交流等を通して、活動の活発化を図ります。	9月25日に開催した子どもたちの交流を行う「遊びの広場」に、長野県茅野市の子ども会議を招き、交流を行った。	3	茅野市の子ども会議をはじめとして、他都市の子ども会議との交流を行っていく。	同規模で継続	●教育委員会	●生涯学習推進課	22
(2)子どもの主体的な活動の推進	①子ども夢パークの充実	子ども夢パークにおける子どもの自主的、自発的な活動を促進するため、子どもの活動を支えるサポーターやボランティアの充実を図り、子どもが主体となった運営体制のさらなる発展を図ります。	子ども夢パークの運営を支援するボランティア組織として、地域や利用者によって組織された「支援委員会」が、指定管理者の行う施設の管理運営に協力・支援している。子どもの意見を施設の運営に反映させる組織として、利用する子どもなどにより組織された「子ども運営委員会」が指定管理者により設けられている。	3	今後も子ども運営委員会に支援委員会が協力・支援する体制を維持していく。	同規模で継続	●こども本部	●青少年育成課	23
	②青少年フェスティバルの推進	青少年団体が中心となって、青少年によるゲームコーナーや工作コーナーなどのブース運営を支援する青少年フェスティバルを開催し、青少年の社会参加を促進します。	平成24年3月18日に開催した青少年フェスティバルにおいて、実行委員及び当日運営委員を公募した。開催当日は、実行委員11名、運営委員90名が参加し運営を行った。実行委員が、月1～2回の会議を開催し、イベントの企画立案を行った。また、前日準備及び当日の運営を実行委員及び、運営委員で行ったことにより、青年層の社会参加の促進に努めた。	3	1成果：青少年の企画・運営により、青少年層の社会参加の促進が図られた。 2課題：より多くの青少年層の社会参加が実現するよう、実行委員及び運営委員募集の広報等の方法について検討の必要がある。	同規模で継続	●こども本部	●青少年育成課	24

※達成度： 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

基本目標Ⅱ 家庭の育てる力を支える仕組みづくり

1 少子化や子育てに対する意識啓発

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成24年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No	
(1) 男女がともに担う子育ての意識啓発	①男女平等推進学習等への男性の参加促進	男女平等推進学習や家庭教育学級、両親学級などを開催し、男女がともに子育てを担うことについての意識啓発を行います。また、講座の開催時間や内容の見直しを進め、男性の各種講座への参加を促進します。	川崎市男女共同参画センターにおいて、学習・研修事業・男性のためのセミナー「男らしさの戦後史」、「ポップに生きよう、オトコたち」、「子ども変わる、親も変わらなきゃー思春期の子どもと過ごすコツ」等、家庭における男女平等を進め、男女が共に子育てに取り組むことを促すための講座や、男性が家事・育児・介護等の生活技術を習得するための講座を開催した。また、新規に高津市民館・教育委員会と連携し家庭教育シンポジウム「『はたらく』ことについて子どもとどう話せばいいの？子どもキャリアを応援しよう」を開催した。	3	子育て期の男性が参加しやすいサロンを新たに実施する。	拡充	●市民・子ども局	●人権・男女共同参画室	25	
			夫婦で協力して子育てをする啓発の場として、各保健福祉センターにおける両親学級では、沐浴、妊婦体験ジャケットの体験や座談などを通して父親が子育てを主体的に取り組む意識を高めた。開設回数は104回、受講者総数は5,991人(夫 2,282人)で、61.5%が夫婦での参加であった。プレババママ教室としては、土曜日に年6回開催し、受講者実数473人(初妊婦222人、夫208人)であった。	3	両親学級における父親の参加率は高まっている。引き続き、父親の参加を促す。プレババママ教室はニーズが多く、今後も充実を図る必要がある。	同規模で継続	●子ども本部	●子ども家庭課	26	
			教育文化会館・市民館分館において各事業を実施する中で、ワークライフバランス、男性の育児参加、ジェンダー、家族間での円滑なコミュニケーションなどをテーマとした学習を行った。各館において土日に学級開催を実施するなどの工夫をし、計37名の男性が参加した。	3	土日や夜間など仕事を持つ男女が参加しやすい曜日や時間帯を工夫するなどしているが、男性のとくに子育てを担う20～40代の社会人の参加が少ないことは引き続きの課題であり、テーマ設定やプログラムの組み方に、今後も工夫をしていく必要がある。	同規模で継続	●教育委員会	●生涯学習推進課	27	
		②男女平等啓発事業の推進	小学生、中学生、高校生及び保護者向けの教材やカリキュラムを活用した男女平等教育を推進し、男女共同参画の意識啓発に努めます。	市内小学校3年生を対象とした男女平等教育参考資料を作成、配布した。	3	男女平等教育の重要性、人権の尊重、男女の相互理解と協力、家庭生活や働く場における男女共同参画の大切さなど、男女共同参画の視点に立った男女平等教育の推進を図っていくことが必要である。	同規模で継続	●市民・子ども局	●人権・男女共同参画室	28
				例年、教職員研修等で、人権教育のあり方に関する文部科学省の資料や、男女平等教育推進に関する県教育委員会の資料を紹介し、活用を促しており、本年度も活用を促した。また、子どもの権利学習資料等を活用し、一人ひとりを尊重した取組を推進するとともに、キャリア教育等の中でも男女の雇用機会の均等についての理解を深めた。	3	教職員研修における意識啓発の手法を今後も検討する必要がある。また、子どもたちにとって、親しみやすくわかりやすい学習資料を作成するための検討を今後も重ねていく。	同規模で継続	●教育委員会	●人権・共生教育担当	29
(2) 若い世代からの子育ての意識づくり	● ①育児体験学習の機会の充実	若い世代から乳幼児や子育てについて関心や理解を深めるため、公立保育園における小・中学生や高校生などを対象とした育児体験学習の機会を充実します。	区子ども支援室が中心となって、区間で情報共有、連携等を図りながら、公立保育所における育児体験学習を実施し、若い世代の子育てに関する関心・理解を深めた。	3	今後も各区における取り組み状況等を把握し、情報共有を図りながら、事業を推進していく。	同規模で継続	●子ども本部	●保育課	30	

※達成度： 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

2 「ワーク・ライフ・バランス」の推進

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成24年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(1) 育児・介護休業制度等の普及	● ①育児・介護休業制度等の普及・啓発	「かわさき労働情報」や市のホームページなどを通して、広く事業所等に対し、育児・介護休業制度等の関係法令や制度についての情報提供や普及・啓発を行います。	情報誌「かわさき労働情報」を通じて、ワーク・ライフ・バランスの推進と法令順守の観点から、育児・介護休業制度等の関係法令、改正情報、制度解説や取得促進についての情報提供や普及・啓発を行った。また、勤労者全てにことごとく大事な法律や制度を紹介した「働くためのガイドブック」を作成し、育児・介護休業制度や改正点などをわかりやすく掲載し、配布を行った。	3	今後も積極的に情報提供、普及・啓発を行う。	同規模で継続	●経済労働局	●労働雇用部	31
	②育児休業取得促進に向けた啓発	男性の育児・介護休業取得促進のため、講座を開催したり、必要に応じて講師の紹介等を行います。	川崎市の特色を踏まえワーク・ライフ・バランスの推進に関して、学習機会と情報提供を目的として、カジダン・イクメンプロジェクト(事業所・川崎フロンターレ・市民館・教育委員会と連携し写真展の開催や川柳募集・紹介)を年間を通じて実施した。年間を通じてワーク・ライフ・バランスの取り組みを行い、カジダン・イクメンプロジェクトにおいて様々な機関との連携を強化し、周知に工夫することで、これまでの規模を大幅に上回る、写真(75点)や川柳(154点)の応募があった。	2	継続して事業所との連携による取り組みが必要であるため、調査研究事業などの事業所ヒアリング等と関連付けて事業を展開していく。	同規模で継続	●市民・こども局	●人権・男女共同参画室	32
(2) 「ワーク・ライフ・バランス」の推進	● ①「ワーク・ライフ・バランス」の普及・啓発	「かわさき労働情報」や市のホームページなどを通して、次世代育成支援対策推進法の改正と一般事業主行動計画の策定や仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての情報提供や普及・啓発を行います。	情報誌「かわさき労働情報」は、労働関係法令の整備・改定状況や労働関連情報を勤労者及び事業者に提供するために、市内事業所、関係機関等に配布しているが、平成23年度においては、7・9月号に「ワークライフバランス企業担当者交流会」、11月号に「ゆとり創造月間」、12月号に「ワークライフバランスフォーラム」など仕事と家庭を両立できる職場環境づくりに向けた企業等の取り組みを促進する記事を掲載し、啓発を行った。また、市ホームページへの掲載周知を図った。	3	今後も積極的に情報提供、普及・啓発を行い、勤労者の福祉向上に努める。	同規模で継続	●経済労働局	●労働雇用部	33
	②コンサルタント派遣事業	希望する市内の中小企業にコンサルタントを派遣し、現状を把握した上で「ワーク・ライフ・バランス」導入の企画や従業員への周知と運用のサポートを行います。	訪問コンサルティングについては、無料訪問回数を上限3回として実施した。	3	引き続き川崎市産業振興財団補助事業として実施する。	同規模で継続	●経済労働局	●工業振興課	34
	③働き方のあり方の研究	経営者の代表者、労働組合の代表者及び川崎市が協働して、非正規労働者の雇用問題やワークシェアリングを含む働き方のあり方について研究します。	経営者の代表者、労働組合の代表者及び川崎市、関係労働行政機関で構成する「川崎市労働問題協会」において、現在の雇用情勢や課題について情報共有を行った。また、平成23年度は当該協議会で非正規労働者の雇用の現状を含む「川崎市労働状況実態調査結果」の報告や、「東日本大震災を機とした仕事と生活の調和」をテーマに実際の企業の取組み・課題点について意見交換や情報共有を行った。	3	経営者の代表者、労働組合の代表者及び川崎市、関係労働行政機関の間で情報共有することが主である現状を踏まえ、次年度以降はテーマを絞りながら、当該内容について意見交換などが行えるよう、工夫をした協議会運営に努める。	同規模で継続	●経済労働局	●労働雇用部	35
(3) 仕事と子育てが両立できる職場環境づくり	● ①女性の就労継続支援に向けた情報提供	女性の多様な働き方に関する情報提供や講座の広報を行うなど、女性の就労継続を支援します。	昨年に引き続き就労支援のための講座の開催のほか、育児休業中の職場復帰講座を新規で開催したり、キャリアカフェなどでロールモデルの紹介を行った。また、女性の就労支援課題や政策意思決定過程への参画状況の現状を把握するため、女性へのヒアリングや取材をし、次世代へ職域の拡大を視野に入れたロールモデルを紹介するためキャリア支援冊子としてまとめた。	3	引き続き、就労継続のための支援事業を強化するほか、キャリア相談の機会の拡充を図る。	拡充	●市民・こども局	●人権・男女共同参画室	36
	②子育てがしやすい職場環境づくり	商工会議所等と連携し、企業や事業主に対して働き方の見直しや短時間勤務制度、フレックスタイム制度の導入を啓発するなど、子育てがしやすい職場環境づくりを進めます。	九都県市で連携して職員の一斉退庁を実施し、神奈川県内四都府市(神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市)が合同し、「神奈川ワーク・ライフ・バランスシンポジウム」を開催した。本市においてはワーク・ライフ・バランス・フォーラムを開催し、基調講演や企業の取組を紹介し、普及啓発を行った。また、今後の参考とするため、商工会議所の協力を得て企業へ調査を行った。	3	ワーク・ライフ・バランス・フォーラムの開催、自治体の広域連携等により普及啓発を行い、引き続きワーク・ライフ・バランス、男性の育児参加、子育てしやすい職場環境づくりの支援を推進していく必要がある。	同規模で継続	●こども本部	●子育て支援課	37
				平成23年8月、市内事業所の協力のもと、川崎市労働状況実態調査を実施し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた短時間勤務制度、フレックスタイム制度等への取組状況を調査した。また、結果について、平成24年3月発行の「川崎市労働白書」に掲載し、事業所、労働組合等に配布・啓発を行った。	3	23年度同様に調査の実施と結果周知を行う。	同規模で継続	●経済労働局	●労働雇用部

※達成度： 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

3 多様な保育サービスの充実

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成24年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No	
(1) 保育環境の整備	●	①保育受入枠の拡大	保育緊急5か年計画に基づき、認可保育所の整備を推進し、定員の拡大を図り、家庭保育福祉員や認可外保育事業を充実することによって、保育環境の整備を進めます。	平成23年3月に策定した「第2期川崎市保育基本計画」に基づき、認可保育所の整備による保育受入枠の拡充に向けた取組を進めた。 平成24年4月開設園(新設19か所・民営化4か所・移転改築1か所)の整備、平成24年4月からの定員変更6か所、平成24年5月・8月開設園(新設2か所)の整備により、計画を120人上回る1,535人分の認可保育所における保育受入枠の拡充を図った。	2	平成23年3月策定の「第2期川崎市保育基本計画」に基づき、認可保育所の整備等により保育受入枠の拡充を図る。	同規模で継続	●こども本部	●保育所整備推進担当	39
	●	①延長保育事業の拡充	就労形態の多様化に対応するため、19時以降の延長保育事業を拡充します。	長時間延長保育実施園は、74か所から98か所に拡充を図った。	3	新規開設保育所には運営当初から、既設の保育所には民営化する際に、長時間延長保育事業を付加している。今後とも市民ニーズの高い事業であるため、引き続き拡充を検討する必要がある。	拡充	●こども本部	●保育課	40
(2) 多様な保育サービスの充実	●	②一時保育事業の拡充	女性の就労形態の多様化や保護者の緊急時・リフレッシュのための一時保育事業を拡充します。	一時保育事業の実施園は、32か所から35か所に拡充を図った。	3	一時保育専用の保育室が必要なことから、新規開設保育所には、一時保育事業を付加することができるが、既存保育所へ拡大していくことが難しい。引き続き新築整備保育所を中心に実施園の増加を図る。	拡充	●こども本部	●保育課	41
		③休日保育事業の充実	休日に働かなければならない保護者の仕事と子育ての両立を支援するため、休日保育事業の充実を図ります。	市内6か所での実施を継続した。	3	平成23年度の夏期は、企業の電力供給対策の関係で休日保育の利用が若干増加したが、年間を通して施設の受入れの余裕がある。必要な保護者にサービスが提供できるよう事業の周知を図る。麻生区が未実施のため、実施に向けた検討が必要である。	拡充	●こども本部	●保育課	42
		④病後児保育事業の充実	保護者の子育てと仕事の両立を支援するための乳幼児健康支援一時預かり事業(病後児保育)を充実します。	乳幼児健康支援一時預かり事業(病後児保育)を、エンゼル幸、エンゼル多摩及びエンゼル高津の3か所で実施した。	3	4か所目の開設に向けた検討を進める必要がある。	同規模で継続	●こども本部	●保育課	43
		①第三者評価の受審の促進	保育の質の向上や利用者へのサービスの選択に資するため、認可保育園における第三者評価の受審を促進します。	第三者評価項目の改正年度であったため、保育園は公営保育園2園で施行実施した。	3	公営保育園10園で実施を予定している。引き続き、認可保育園の受診促進に向けて周知を図る。	同規模で継続	●こども本部	●保育課	44
(3) 保育サービスの質の向上		②認可外保育施設の指導	認可外保育施設に対する指導・監督の充実を図ります。	地域保育園指導監督要綱に基づき、定期的に地域保育園若しくはその事務所に立ち入り、その設備若しくは運営について、国の指導監督基準に基づき、設置者又は管理者に対して必要な調査又は質問(立入調査)を実施した。	3	一定の水準以上の運営や保育サービスが提供がなされているかについて、専門的かつ客観的な立場から立入調査を行うことにより、児童の健全な育成環境を保持・向上させていく。 また、保育相談員が増員されるので、指摘事項等があった施設に対するフォローアップの頻度・内容を充実させていく。	拡充	●こども本部	●保育課	45

※達成度： 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

4 要支援家庭対策の充実

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	達成度	次年度(平成24年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所屬	No
(1)社会的養護が必要な子どもへの支援	● ①家庭的養護の推進	里親制度を紹介したパンフレットの作成や里親養育体験発表会の開催などを通して、里親の新規登録や里親への委託を拡充するとともに、里親の養育技術の向上を図るための研修及び里親への支援体制を充実し、里親の育成に努めます。また、新たに小規模住居型児童養育事業を実施します。	里親養育体験発表会や里親制度に関する講演会、普及啓発パンフレットの作成・配布等、広報啓発の充実を図った。また、家庭的養護の推進に向けて「里親の支援・拡充推進に向けた基本方針」に基づき、里親支援機関事業のあり方の検討を中心として、里親支援体制の強化に向けた関係機関等との調整を行った。	3	里親委託の推進に向けて、効果的な広報活動を実施するとともに、地域における社会的養護の基盤づくりに向けて、地域の関係機関との調整を緊密に行っていく必要がある。また、里親支援体制の強化に向けて、平成23年度の検討結果を踏まえ里親支援機関事業の具体化を図る必要がある。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	46
	● ②児童養護施設等の整備の推進	児童虐待相談・通告件数の増加や市外措置の解消、児童相談所における一時保護長期化の解消など、児童虐待の増加による要保護児童の増加に対応するため、児童養護施設や乳児院等の整備を推進します。	北部児童養護施設については、(仮称)北部総合児童福祉施設基本計画を策定するとともに、設置・運営法人を選定した。中部児童養護施設については、専門的ケアのあり方の検討を行った。南部児童養護施設については、地域との調整を行い、それを踏まえて(仮称)南部総合児童福祉施設基本計画(案)を策定した。	3	北部児童養護施設については、施設的设计・建設工事について着実な進捗を図る。中部児童養護施設については、基本的な方向性を策定する。南部児童養護施設について、基本計画(案)についてパブリックコメントを実施するとともに、施設的设计について着実な進捗を図る。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	47
	③施設機能の見直し	特別な支援を必要とする子どもの増加に対応するため、家庭的な生活環境に配慮したケア単位の小規模化や、医療ケアなどの専門的ケアに向けての取組を強化するなど、施設に求められる役割と機能を踏まえた施設の整備を推進します。	北部児童養護施設及び南部児童養護施設について、家庭的な生活環境に配慮したケア単位の小規模化を図ることを明確にし、施設整備費の基準見直しを行った。また、総合計画上の位置づけ外の取組みとして、既存の市内2箇所の児童養護施設について、施設の老朽化への対応と家庭的な生活環境に配慮したケア単位の小規模化を図ることを目的として、改築を行っていくことを決定した。	2	ケア単位の小規模化に向けて、施設運営費の基準見直しを行う。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	48
	④家庭支援機能の強化	児童相談所の再編整備を推進するとともに、社会的養護にかかると地域ネットワークの構築など、相談関係機関相互の連携を確保しながら、家庭支援機能を強化します。	高度な専門性を有するこども家庭センター(中央児童相談所)を中心として、市内3箇所の児童相談所による専門性を生かした相談・支援を行った。また、地域における家庭支援機能の充実を図ることを目的として、平成23年4月に開設した至誠館さくら乳児院(多摩区)にあわせて児童家庭センターを設置するとともに、北部児童養護施設及び南部児童養護施設に児童家庭支援センターをあわせて設置することを決定した。	3	児童虐待増加を踏まえ、児童相談所による専門性をさらに強化させるとともに、児童虐待の予防に向けた取組を進めるために区役所を含めた関係機関の相互の連携強化について検討していく必要がある。また、地域により身近な家庭支援機能として、児童家庭支援センターのあり方を検討していく必要がある。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	49
	⑤研修体制の充実	要保護児童の増加に対応できる人材を育成するため、医療・心理の専門的ケアの技術向上に向けた研修体制を充実します。	こども家庭センターにおいて児童相談に係る専門的な技術や資質の向上の研修を企画・実施し、人材育成を図る体制を強化した。	3	相談・支援に関わるケースの背景が複雑・多様化しており、今後、さらに専門性を持った人材の確保が求められている。研修体制の充実とともに、長期的な視点で人材育成の強化を図っていく必要がある。また、地域における社会的養護の基盤づくりにむけて、啓発のための研修を実施する必要がある。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	50
(2)児童養護施設等を退所した子どもへの自立支援	①自立支援策の強化	児童養護施設等を退所した子どもに対し、自立支援援助ホームの職員の就労支援による自立支援を実施します。	児童自立援助ホーム(市内1か所)において、施設退所児童等の自立に向けて就労支援を実施している。また、北部児童養護施設及び南部児童養護施設の基本計画において、学習支援員の設置など、施設入所中の自立支援の強化を図ることを明確にした。	3	自立に向けた就労支援だけでなく、自立するための精神面や生活習慣への支援等、児童相談所とともに総合的な自立支援を実施する。また、施設入所中の自立支援の強化に向けて、施設運営費の基準見直しを行う。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	51
(3)ひとり親家庭への支援	①ひとり親家庭への相談支援	ひとり親家庭のための相談や情報提供などの支援体制を充実します。	第2期川崎市母子家庭等自立促進計画に基づき、区役所及び母子福祉センターの相談窓口において相談・支援、情報提供、制度案内を行った。また、リーフレット「ひとり親家庭のみなさんへ」を1万部作成し、児童扶養手当現況調査時ほかで配布した。●母子福祉センターにおける相談件数798件(法律相談14件を含む。)	3	引き続き、第2期川崎市母子家庭等自立促進計画に基づき、相談支援機能の充実を重点に置き、各種支援施策・事業の体系的な推進を図る。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	52
	②日常生活支援事業の充実	ひとり親家庭等日常生活支援事業における支援員の研修の充実と父子家庭も含めた広報を充実します。	ひとり親家庭等に対して、延べ348件の派遣支援(生活援助及び子育て支援)を実施した。(うち父子家庭29件)また、支援に係る支援員の資質の向上を図るため、研修を実施した。 ●登録支援員88名 ●登録利用者129名	3	引き続き支援の必要なひとり親家庭等に対し、十分な広報・周知を図る。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	53

※達成度： 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	達成度	次年度(平成24年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(3)ひとり親家庭への支援	③就業・自立支援センター事業の実施	母子家庭の就業及び自立を支援するため、就業・自立支援センター事業を実施し、求人情報の提供等を行います。	母子福祉センター内の就業・自立支援センターにおいて、就業相談、就職情報の提供、就業支援講習会等を実施した。 ●就業相談件数延べ 1,135件 ●就業情報提供事業登録者254人 提供件数延べ721件 ●就業実績 108人(常勤 34人、非常勤・パート74人) ●各種講習会受講者 303人	3	事業の周知、ハローワークとの連携の充実を図る。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	54
	④母子家庭の就業機会の拡大	就業機会の拡大を図るため、母子家庭に対し、自立支援教育訓練給付金事業、高等技能訓練促進費等事業を実施します。	就労に必要な資格を取得するため、受講費用の一部を助成する自立支援教育訓練給付事業を実施、また経済的自立に効果的な資格を取得するにあたり生活費の負担軽減を図るため高等技能訓練促進事業を実施した。 ●自立支援教育訓練給付事業 13件 222,383円 ●高等技能訓練促進事業 32件 45,782,000円	3	引き続き事業の周知を図っていく。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	55
	⑤母子家庭への貸付事業の実施	母子家庭を経済的に支援するため、就学支度資金や修学資金等の貸付事業を実施します。	母子家庭の子に教育機会の確保や修学を支援するための費用(修学資金等)をはじめ、12種類のうち5種類の資金について貸付を実施した。 ●貸付状況 579件 222,520,200円 (うち新規貸付 237件 60,104,000円)	3	貸付に対する返済が滞っている利用者が増加傾向にあるため、今年度の実施内容を踏まえ、引き続き滞納者に対し効果的な催告事務を行う。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	56
	⑥施設に入所している家庭の自立支援	母子生活支援施設に入所している家庭の自立に向けた支援を充実します。	同一法人による運営を行い、様々な問題を抱えた母子に対して、健康で安全な生活が実感できる住居の提供を行った。また、母親への生活支援及び児童への養育支援など必要な支援を計画的に実施し、自立の促進を行った。	3	引き続き、施設の管理運営状況を把握し、適切な運営が行われるよう必要な助言・指導を行うとともに、施設の保全・修繕を計画的に実施する。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	57
(4)障害のある子どもと家庭への支援	①障害児支援ネットワークの検討	子どもの成長に応じ、一貫した支援が行われるよう、保健、医療、福祉、教育、就労に関わる機関や関係者の支援ネットワークの強化に向けた体制整備について検討します。	保健・福祉・医療・教育等の関係機関で構成する「川崎市特別支援連携協議会」を開催し、支援ネットワーク強化や支援環境の整備等について、継続して検討・検証を行っている。この取組みの一環として発達相談支援コーディネーター養成研修をはじめ各種研修を開催し、地域の理解の促進と支援力の向上を図った。また、情報提供ツールとしてのサポートノートの検討を行った。	3	障害を有する児童の支援に必要な情報を支援者に円滑に提供するツールとして平成23年度に作成した「(仮称)かわさきサポートノート」(案)について、利用者の意見を踏まえ具体的な制度化を図る。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	58
	②相談窓口の充実	区役所において、各種相談支援や制度・サービスの利用案内を行うとともに、専門機関との連携を図りながら、総合的な相談窓口としての機能を充実させます。	総合相談窓口である区保健福祉センター、こども支援室と、専門相談機関としての児童相談所や地域療育センターとの間で連携をとりながら、障害児相談を実施している。また、障害児も対象とした障害者自立支援法に基づく在宅サービスについては、各区障害者支援係において、制度利用の際の相談支援やサービスの支給決定を行っている。	3	法改正等の動向を踏まえながら、相談体制等を検討する。	同規模で継続	●こども本部 ●健康福祉局	●こども福祉課 ●障害計画課	59
	③(仮称)中央療育センターの整備	入所・通所機能と地域支援機能を一体的に提供するため、現在の中地域療育センターと知的障害児施設しいのき学園を再編し、障害児の通所・入所機能を併せ持った(仮称)中央療育センターを整備します。	平成23年4月に指定管理者制度を導入し開設した(仮称)中央療育センター通所部門(中地域療育センター)の運営が適正かつ円滑に行われた。支給決定児童数:231人	3	引き続き、(仮称)中央療育センター入所部門の整備に向けて調整・指導を継続する。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	60
	④地域療育センターの整備・充実	療育ニーズの増加・多様化に対応するため、宮前区に西部地域療育センターを設置します。また、既存の地域療育センターとともに、障害のある子ども地域における生活の充実に向けた総合的なマネジメント機能を有する専門機関として機能の充実を図ります。	平成22年度4月に市内4か所目となる西部地域療育センターを新規開設し、平成23年4月には(仮称)中央療育センター通所部門(中地域療育センター)の指定管理者制度を導入し開設した。両地域療育センターにおいては開設に合わせて常勤医師の配置及び専門職の増員等により地域における発達相談支援機能の強化を図った。	3	引き続き、年次計画により地域療育センターの再編整備を推進する。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	61

※達成度： 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	達成度	次年度(平成24年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(4)障害のある子どもと家庭への支援	● ⑤発達相談支援機能の充実	成長に応じた一貫性のある支援を通じて、子どもの社会への適応力を高めるため、中核機関である発達相談支援センターにおいて、発達障害についての相談支援、発達支援、就労支援等を実施します。また、西部地域療育センターや、(仮称)中央療育センターにおいても主に発達相談支援機能を充実します。	発達障害児・者の支援を総合的に行うため、平成20年1月から川崎市発達相談支援センターを設置・運営している。 (相談支援の実績) 平成19年度:延772件(1~3月)、平成20年度:延3,979件、平成21年度:延4,392件、平成22年度:延4,528件、平成23年度:延3,076件 西部地域療育センター、(仮称)中央療育センターにおいては開設に合わせて常勤医師の配置及び専門職の増員等により地域における発達相談支援機能の強化を図っている。	3	引き続き、発達相談支援センターを中核として、発達障害児・者や家族への専門的相談や関係機関とのネットワークの強化及び発達相談支援者のコーディネートを進めていく必要がある。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	62
	⑥障害の発見から療育支援までの連携促進	各種健康診査等によって発見された障害の疑いのある子どもに対し、地域療育センターにおいてできるだけ早期からの相談、医学的検査・診断及び家族に対する相談を行い、円滑に療育が受けられるよう関係機関の連携を促進していきます。	各地域療育センターにおいて、区保健福祉センター、保育所、幼稚園、医療機関、教育機関、児童相談所及び発達相談支援センターとの日常的な連携を図り、障害の早期発見や、障害児や家族への専門的相談・支援を実施した。	3	さらなるネットワークの強化及び発達相談支援者のコーディネートを進めていく必要がある。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	63
	⑦質の高い療育の提供	地域療育センターにおいて、通園療育のほか、発達段階に応じた療育を提供していきます。さらに、就学前の障害や障害が疑われる子どもと家族への総合的・継続的な相談・療育の充実とともに、学齢期の専門的支援機関として機能の充実を図ります。	市内4か所体制にて、区保健福祉センター等の関係機関との緊密な連携をとりながら、相談、診察、検査、評価、療育・訓練及び指導等の総合的療育サービスを展開した。	3	全市的な新規の相談児童件数の増加、及び発達障害を主とした障害状況の多様化が顕在化してきている。このことを踏まえて相談・支援体制のさらなる拡充が求められている。 改正児童福祉法における新事業体系における円滑な運営を行う。	拡充	●こども本部	●こども福祉課	64
	⑧入所施設における生活支援	障害の状況や保護者等の状況により家庭での生活が難しい障害のある子どもに対し、入所施設において日常生活上の支援を行います。	障害児入所施設の健全な運営と児童の処遇の維持・向上を図るため、法定の運営費のほか、市単独加算を行うとともに、市内の障害児施設への定期監査、日常的な調整・指導を行った。 (平成23年度末施設入所児童:約200人)	3	施設に対して、引き続き必要な援助、及び調整・指導を行いながら、改正児童福祉法上の新事業体系における適正な運営を進める。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	65
	⑨地域活動への支援	区役所、地域療育センターにおいて、障害特性に応じた専門的な相談や支援を必要とする子どもを対象とした地域の子育てグループなどへの支援や、これらを主催するNPO法人などとの連携を推進します。	地域療育センターにおいては、グループ指導が効果的である場合、地域療育センターにおけるグループ指導のほか、地域の子育てグループ等に専門職を派遣し、必要な支援や指導を行った。	3	軽度の発達障害児の相談が増加しているため、一般の子育て支援とも連携した十分な相談体制の確立が今後の課題である。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	66
	● ⑩発達相談支援コーディネーター養成研修の実施	地域の子どもとともに育つ観点から、身近な場所で専門的援助と多様な療育が受けられるよう支援体制の整備を進めるとともに、子どもと家庭への支援を進めるため、地域療育センターや関係機関等との連携強化を図ります。また、保育所や幼稚園を対象として発達相談支援コーディネーター養成研修を実施し、発達障害のある子どもとその家族への支援を充実します。	平成20年1月に新設した川崎市発達相談支援センター(法定名称:発達障害者支援センター)を中心とした関係機関連携による支援強化を図るとともに、保育所・幼稚園を主に関係諸機関の職員向けの「発達相談支援コーディネーター養成研修」(全6回課程)はじめ各種研修を開催した。また、保健・福祉・医療・教育等の関係機関で構成する「川崎市特別支援連携協議会」を開催し、継続して検討・検証を行った。	3	障害を有する児童の支援に必要な情報を支援者に円滑に提供するツールとして「(仮称)かわさきサポートノート」の活用を検討する。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	67

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

5 経済的負担の軽減

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	達成度	次年度(平成24年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所屬	No
(1) 幼稚園等の保育料負担の軽減	①私立幼稚園保育料等補助の実施	私立幼稚園に通園する園児の保護者に対し、その負担を軽減するため、保育料等の補助を行います。	国の補助単価見直しに伴い、A～Cランクの補助単価を3,200～4,000円増額し、私立幼稚園に園児を通わせている保護者の経済的負担の軽減に寄与した。また、国庫に市費を上乗せしている分(Dランク)と、市単独事業(Eランク)についても、前年度同様の水準を維持した。	3	国の補助単価の増額が図られる中、国の負担割合は変わらないため市の財政的負担が増大している。今後も私立幼稚園に通園する園児の保護者負担を軽減していくために、補助制度を維持していくとともに、国への補助額の比率を引き上げるよう引き続き要求していく。また市費の上乗せ部分についても、広く経済的負担の軽減を図るため、制度の充実を行っていく。	拡充	●こども本部	●子育て支援課	68
	②幼児園児保育料補助の実施	幼児園(幼稚園類似の幼児施設で、市が認定する施設)に在籍する幼児の保護者に対し、保育料の一部を補助します。	市内外の22の幼児園に在籍する504人の園児の保護者に対し補助金を交付した。	3	継続実施するとともに、幼児園の認定基準等について検討していく。	同規模で継続	●こども本部	●子育て支援課	69
(2) 教育費の援助	①就学援助の実施	経済的理由のため、就学が困難な小・中学生を持つ家庭に対し、就学援助を行います。	小学校4,624人(6.58%)、中学校2,671人(9.55%)、計7,295人(7.43%)に対し、経済的援助(就学援助制度)を行った(暫定値)	3	認定者数、認定率とも、平成22年度と比べて若干下回ってはいるものの、過去5年の動きを見ても増加傾向に変わりなく、今後も経済的理由によって就学困難な児童及び生徒の保護者に対し、適切に援助を行っていく必要がある。	同規模で継続	●教育委員会	●学事課	70
	②奨学金の支給	経済的な理由のため、修学が困難な高校生に対し、奨学金を支給します。	・高校奨学金 申請1,141名 選定350名 倍率(3.3倍) ・大学奨学金 申請 29名 選定 10名 倍率(2.9倍)	3	限られた定員枠及び財源の中で、引き続き経済的理由により修学困難な生徒に対し、高校については社会状況の変化を見据えながら、実施の継続、対象者、支給方法等を見直す。大学についても、近年の不況等の経済状況を勘案しながら、適切に奨学生を選定する。	高校は見直し、大学は同程度で継続	●教育委員会	●学事課	71
(3) 医療費等の支援	①医療費の助成	子どもの健康と福祉の増進を図るため、小児医療費助成、重度障害者医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成、小児ぜん息患者医療費助成、小児慢性特定疾患医療費助成等の医療費を助成します。	各保険医療費の一部助成を確実に実施した。(平成24年3月末対象者数 小児医療費助成73,414人、2重度障害者医療費助成17,280人、3ひとり親家庭等医療費助成12,980人、4小児ぜん息患者9,171人、5小児慢性特定疾患医療費助成1,191人)	3	小児医療費助成制度については、平成24年9月から、小学校1年生まで通院助成を拡充する。また、慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童及び保護者に対する療育に係る相談支援体制の充実を図る。	拡充	●こども本部 ●健康福祉局	●こども家庭課 ●障害福祉課	72
	②入院助産制度の実施	経済的理由で入院することが困難な妊産婦を援助する入院助産制度を実施し、経済的負担の軽減を図ります。	入院助産制度利用時の公費負担額と助産施設の出産費用の差額が大きく、助産施設の負担が軽減されるよう、公費負担額の加算額の見直しを行った。	3	入院助産施設の拡充に向け、加算額の見直しと新規施設の確保が必要である。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	73
(4) 子育て家庭への手当の支給	①子育て家庭への手当の支給	次代の社会を担う子どもの成長及び発達に資するため、子ども手当を支給します。また、児童扶養手当については、国の制度変更に伴い、母子家庭に加え、父子家庭にも支給対象を拡大して実施します。	平成23年4月から9月までは平成22年度子ども手当を踏襲した「子ども手当つなぎ法」により手当を支給し、10月から3月までは「子ども手当特別措置法」に基づき、3歳未満1万5千円、3歳以上小学校修了前の第1子、第2子には1万円、第3子以降は1万5千円、中学生には1万円を支給する制度を実施した。	3	国の動向に注視しながら、継続実施していく。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭課	74

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

基本目標Ⅲ 子育て家庭を支援する地域づくり

1 地域における子育て家庭への支援

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成24年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No	
(1)区における子ども・子育て支援の推進	●	①区における子ども・子育て支援の推進	区における子ども・子育て支援の充実を図るため、地域における子育て家庭のニーズや地域の特性を踏まえた子育て支援を推進します。	3	川崎区の子ども相談は、背景にある問題が複雑なものが多い。さまざまな問題が解決しているよう支援につなげているが、長期化する場合も多い。関係機関と連携を取りながら継続的に対応していく必要がある。	同規模で継続	●川崎区役所	●こども支援室	75	
			地域子育て支援センター、南部地域療育センター、保健福祉センターと共催で日常の育児に戸惑いや困難性を感じている乳幼児親子及び集団が苦手などで悩んでいる学齢期親子への発達支援を実施した。 ・「子どもの力を育てるために」11回開催。 ・「Sun'sキッズ」10回開催。 日本語の読み書きが不自由な子どもと保護者を支援するため、子どもや保護者のための通訳及び翻訳を行った。(8か国語対応) 不登校児支援事業として、フリースペースの運営(週2回)を実施した。 不登校児を抱える保護者向けに『不登校児保護者学習会』を実施した。(年7回) 問題を抱えるケースの支援を行う相談員を対象に精神科医によるスーパーバイズを年7回実施した。	3	1保育園の利用者(子ども)が低年齢化している中では、地域の需要に応じたさらなる取り組みの工夫が必要である。 2参加者同士が継続して交流しあえるよう区内の子育て支援事業の紹介を行う。 3土曜日開所時利用者からは、ボランティアへの感謝の気持ちと第3土曜日開所の継続を望む声が多く、父親の育児参加、支援へのさらなる推進を図ることが課題である。	同規模で継続	●幸区役所	●こども支援室	76	
			1昨年度の実施を踏まえ、各園での取り組みや広報などを地域の特性に合わせてながら、地域の子育て中の親子対象に「読み語り」を実施した。公民の保育園あわせ19園で実施、地域子育て支援センターやこども文化センターなどでも月1～2回実施している。併せて絵本の貸し出しや、「親子読み語りタイム」(通信)を月1回発行し、年齢に合った絵本の紹介や読み語りの良さを伝える。リピーターなど地域で定着化している。 2幸区への新たなマンション等の建設に伴い、転入してきた世帯が子育て支援関連施設やサロン等を知り、孤立した育児を予防することを目的に、幸区うえるかむサロン(転入者交流会)を区内保育所、子育て支援センターで年間5回実施し、113人の参加があった。 3地域子育て支援センターふるいちはの第3土曜日開所を平成23年度も試行的に継続実施した。時間：午前9時30分から午後4時まで対象：0歳児から就学前の乳幼児と保護者。大人利用総数のうち父親利用者は年間平均35.9%で父親と子どものみの利用も増え、また父親が主体的に子どもとふれあい、一緒に遊ぶ姿が多く見られ、土曜開所が定着化している。また、平成20年度からここを拠点として活動している子育てボランティアが昨年までの区協働推進事業として取り組んだ活動を継続し、平成23年度は委託事業として住民主体での活動も行なわれ、さらなる充実が図れた。	3	地域の子ども・子育てニーズを把握するため、子育て関係団体と2つのネットワークを運営し、地域のニーズや特性を反映した事業を実施した。子育てネットワークでは、音楽事業、親子講座等を実施し、4部会を構成し、子ネット通信部会では子ネット通信を年6回発行、子育て自主グループ支援部会においては3回のグループ支援事業の実施、ボランティア部会では交流会・研修会を実施した。子ども支援ネットワークでは、子どものあり方・生き方プロジェクト等々カ工業会との夏休み「ものづくり体験」とダンスプロジェクトを実施するとともに、2つの中高校生プロジェクト事業を実施した。	3	こども文化センターの区移管に伴い、区管理施設としての有効的な活用を図る。	同規模で継続	●中原区役所	●こども支援室

※達成度： 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成24年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(1)区における子ども・子育て支援の推進	● ①区における子ども・子育て支援の推進	区における子ども・子育て支援の充実を図るため、地域における子育て家庭のニーズや地域の特性を踏まえた子育て支援を推進します。	「高津区子ども総合支援基本方針」に基づき新たに策定された第2期実行計画(2011～2013)により、前年度と同様に区内各部署、関係機関・団体等と連携しながら子ども・子育て支援事業を実施。また、区内子ども・子育て支援推進会議の中で進捗状況を確認し、地域における総合的な子ども・子育て支援を推進した。	3	区内各部署、関係機関・団体等との連携の更なる充実・強化が必要である。	同規模で継続	●高津区役所	●こども支援室	78
			区役所レイアウト変更に伴い、こども支援室周辺を、子ども連れの来庁者にも「やさしい区役所」を目指し、キッズコーナー・授乳室・情報コーナー・相談室等を設置した。また、向丘出張所についても、子育て関係機関、団体、地域ボランティアと協議を行った。こどもサポート南野川では大幅に利用者が増加した。定期的な子育て支援事業のほか、学齢期の子どもを対象に学習イベント「理科で遊ぼう」を実施した。	3	・地域の拠点づくりを引き続き推進する。 ・向丘出張所の子育て支援コーナーの整備を地域子育て関係者と協同で行う。 ・「こどもサポート南野川」の不登校等、課題を持つ子どもの支援について、教育委員会等関係機関との連携の強化を図る。	拡充	●宮前区役所	●こども支援室	79
			「多摩区こども支援基本方針(たまっこプラン)」に基づき関係機関・団体等と連携しながら事業を実施した。また、区役所アトリウムにて区民対象に、各機関・団体の取り組みの広報・アピールを行った。	3	平成21年度、実態調査を行い「多摩区こども支援基本方針(たまっこプラン)」を作成したが、3年を経過したことから、地域課題に沿ったニーズ調査を行い、地域子育て支援活動について具体的に検討を図っていく。	拡充	●多摩区役所	●こども支援室	80
			区内の子どもに関わる関係団体、関係機関で構成される麻生区子ども関連ネットワーク会議を3回開催し地域における課題等情報交換をした。また区内の大学を活用して、相互で協力しながらコンサートや体験学習などを実施し、子育て支援に繋げた。	3	情報共有、交換の場として子ども関連ネットワーク会議を活用していく。また近隣大学と連携をしながらの事業の実施は参加者同士の相互交流や仲間づくりの場となり、子育て支援として必要である。	同規模で継続	●麻生区役所	●こども支援室	81
			①地域子育て支援センターの充実	親子が気軽に集い、安心して遊べる地域子育て支援センター事業を拡充するとともに、事業内容の充実を図ります。	平成23年5月に「ふくじゅ保育園」内(幸区)に保育所併設型の地域子育て支援センターを開設し、市内49か所で事業を実施した。また、区こども支援室と平成24年度地域子育て支援センター(児童館型)事業運営団体を選考を行い、地域に根ざした子育て支援事業の充実を図った。	3	事業を所管する区こども支援室や関係部署との連携を図りながら、地域子育て支援センターの役割や設置についてのあり方を検討し、整備運営の方針を策定する。	拡充	●こども本部
(2)親子が地域で気軽に集える場の充実	● ②子育てサロン等への支援	乳幼児親子が気軽に集い、親子同士や世代間交流のできる場として、地域の団体が主体的に開催している子育てサロン等を支援します。	地区民生委員・児童委員協議会が主体となり運営している子育てサロンは区内5か所にある。児童・家庭支援係保健師が参加し、子育てについて専門的な立場から助言等を行ったり、運営上の側面的支援を行なっている。地域福祉計画に基づき「まちの縁側」が7か所開設され、子どもから高齢者まで世代間の交流も目的となっている。また、田島地区・大師地区ではサロンを運営している民生委員・児童委員の交流会・学習会を実施した。	3	運営している民生委員・児童委員の主体性を活かしながら側面的支援を行なっていく。今後も効果的な関わりの検討が必要である。	同規模で継続	●川崎区役所	●保健福祉サービス課	83
			親子のたまり場、南河原地区子育てフリースペース、パンビひろば、ひらまたけの広場、たんぼぼ等、地域の団体を実施主体として各地域において実施された子育てサロン等に保健師等の看護職を派遣し、衛生教育等を支援した。	3	引き続き、地域住民や関係団体等との緊密な連携の下、地域のニーズ等を踏まえつつ、親子が地域で気軽に集える場として、地域の団体が主体的に開催している子育てサロン等を支援していく。	同規模で継続	●幸区役所	●保健福祉サービス課	84

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成24年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(2)親子が地域で気軽に集える場の充実	②子育てサロン等への支援	乳幼児親子が気軽に集い、親子同士や世代間交流のできる場として、地域の団体が主体的に開催している子育てサロン等を支援します。	子育て支援推進実行委員会を平成23年6月に開催し、前年度の活動報告・決算報告を行い、平成24年3月の実行委員会では次年度活動計画・予算について承認を得た。また、子育て支援推進実行委員会運営部会を平成23年6・9・12月、翌24年3月に開催し、各サロンの情報交換、各サロンへの講師派遣の調整など、活動支援を行った。平成24年2月にはスタッフのスキルアップを目的にサロンスタッフ研修を開催し、121名の参加を得た。子育てサロンを区内19か所で年間211回開催し、10,410人の親子の参加があった。	3	各サロンの安定した継続運営に向けて、引き続き活動支援を行っていく。さらに身近な地域へのサロン拡大に向けて検討していく。平成24年度には区子育て支援推進事業が10周年を迎えることから、記念事業を開催し、更なるサロンの広報や内容の充実を図っていく。	同規模で継続	●中原区役所	●こども支援室	85
			保育所併設型2か所と単独型1か所の地域子育て支援センター職員が、出張支援として、子育てサロン「うめの里」や「きらり」、「二子母親クラブ」、「坂戸母親クラブ」、高津市民館子育て交流広場、自主グループ「ひまわり」「あじさい」などに、遊びの提供や子育て相談など、年間を通して活動への支援を実施した。	3	出張支援は、主として保育所併設型の地域子育て支援センター職員が担っているが、毎年度依頼が多い。次年度、保育所併設型の支援センターが新たに開設されるが、出張支援については運営の状況を把握し、効果的に実施する必要がある。	同規模で継続	●高津区役所	●こども支援室	86
			区内7か所で行われている「赤ちゃん広場」や、5か所の地域子育てサロンに、保健福祉サービス課の地区担当保健師や認可保育園から保育士が参加し、遊びの紹介や育児や子どもの育ちなどの相談、健康教育などを行うとともに、運営についての相談支援、広報支援等を行った。(各広場・各サロンは月1回開催)また、子育て支援関係者連絡会主催で各「赤ちゃん広場」「子育てサロン」の運営者を対象に、「子育てサロン・赤ちゃん広場等交流会」を実施し、運営支援を行った。	3	今後も必要な乳幼児とその親や妊産婦等が参加できるように広報支援や活動支援が必要である。また、次年度に新たに立ち上げるサロンへの支援と必要性があり今後立ち上げていくサロンへの立ち上げからの支援が必要である。	同規模で継続	●宮前区役所	●保健福祉サービス課	87
			区内未就学児親子の集いの場として「ママとあそぼう/いもね」は4地区4会場にて各10回実施。延べ2,986人の参加があり、前年度を上回っている。関係者の打ち合わせも4回行った。安全マットや遊具の貸し出し、マット・玩具の安全点検及び補充をおこない、地域子育て支援事業への環境を整備した。関係者の研修も4回実施し、区民への啓発を行った。	3	各地区の主任児童委員・民生委員との協力、連携の強化が必要である。	同規模で継続	●多摩区役所	●こども支援室	88
			区内にある6地区区民協で実施している子育てサロンへの支援としてホームページ、ちらしや子育て情報誌「ちびっ子おでかけMAP」にて情報提供を行い、子育て中の区民の参加を促した。また子育てに関する自主サークル等の代表者同士の交流の場作りをし、情報交換等を行った。サロンには、子育て相談(育児相談)対応として、マニュアル冊子「子育てポケット」を配布し、子育て支援の向上につなげた。	3	各子育てサロンや子育て自主サークル等の交流は情報交換の場として必要である。今後も継続して支援につなげていく。	同規模で継続	●麻生区役所	●こども支援室	89
		●③こども文化センターの充実	乳幼児がより利用しやすくなるよう、こども文化センターの施設や設備の整備を計画的に推進します。また、子育て相談などに対応できるよう、職員の専門性の向上に努めます。	乳幼児が安心して利用できるように、施設内の老朽化箇所の改修を行った。また、子育て相談等の充実のため、各区保健福祉センター及びこども支援室等と連携し、乳幼児の保護者の交流や相談活動などを行った。また、専門性の向上に向けて、職員研修を実施した。	3	各関係課と連携し、充実を図るとともに、こども文化センター区移管に伴い、地域の特性を把握し、より地域に根ざしたものにす。	同規模で継続	●こども本部	●青少年育成課
(3)育児サポートの充実	●①ふれあい子育てサポート事業の充実	市民同士が互いに子育てを支援するふれあい子育てサポート事業について、利用したい市民と援助したい市民同士のコーディネートを行うサポートセンターの機能充実を図ります。	市政だより等を活用し広報活動を行うとともに、ヘルパー養成研修の回数を1回増やし4回として、ヘルパー会員の増員に努めた。 ●利用会員 1,034人 ●ヘルパー会員 669人 ●両方会員 22人 ●援助活動件数 16,278人	3	引き続き、ヘルパー会員の増加に向けた広報活動等の充実が求められる。	同規模で継続	●こども本部	●子育て支援課	91
		●②産後家庭支援ヘルパー派遣事業の充実	体調不良の妊産婦のいる家庭に、家事や育児の援助を行う産後家庭支援ヘルパー派遣事業を充実します。	利用者数は前年度より減ったものの、引き続き安定した事業運営を図ることが出来た。 ●利用者 182人 ●利用回数 1,604回 ●認定事業者数 17事業者	3	産前産後における母親のニーズに応えるために、認定事業者数を増やす努力を続けるとともに、事業の周知を図る必要がある。	同規模で継続	●こども本部	●子育て支援課

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成24年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No		
(4) 民生委員・児童委員、主任児童委員活動への支援	① 民生委員・児童委員活動への支援	地域における子育て家庭への相談・援助活動を支援するため、民生委員・児童委員、主任児童委員の研修等を充実します。	児童委員研修会、主任児童委員研修会、新任民生委員児童委員研修会、中堅民生委員児童委員研修会等を開催。また、全国主任児童委員研修会、民生委員児童委員リーダー研修会等へ参加し、「健やかに子どもを産み育てる環境づくり」が社会全体に求められている中で、児童・妊産婦に関する福祉を積極的に推進する民生委員児童委員、主任児童委員の活動を支援するため研修を行った。	3	主任児童委員部会において効果的な研修に取り組んでいく。また、要保護児童の相談支援体制の中で、連携を強化していく必要がある。	同規模で継続	●こども本部 ●健康福祉局	●こども福祉課 ●地域福祉課	93		
	(5) 地域の子育て支援機能の充実	① 保健福祉センターにおける子育て支援の充実	保健福祉センターにおいて、地域の子育て講座への講師の派遣等により活動支援を充実します。	地域子育て支援センターにて講座を開設し、育児相談やこどもの育ちに必要な支援やタイムリーな話題を保護者に提供した。また、支援を必要とする親(保護者)に支援を継続しフォローアップを行った。	3	地域保健福祉課と連携し子育て中の母の健康づくりに目を向けた講座の充実を図る。	同規模で継続	●川崎区役所	●保健福祉サービス課	94	
小中高校に助産師等の看護職を派遣し、いのちの大切さや性感染症の予防等について年10回、講演会を実施した。(1,496人参加)				3	引き続き、地域住民や関係団体等との緊密な連携の下、地域のニーズ等を踏まえつつ、地域の子育て講座への講師の派遣等により活動支援を充実していく。	同規模で継続	●幸区役所	●保健福祉サービス課	95		
子育てサロン15か所・子育て広場4か所・子育て自主グループ18か所に対し保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士が、子ども支援室を通しての依頼分28件を含め、延べ148回、出向いて講話や相談に応じるなどの子育て支援を実施した。				3	住民のニーズに対応するため、事前に要望を取りまとめ、適切な支援ができる職種を調整する。	同規模で継続	●中原区役所	●保健福祉サービス課	96		
地域に出向き実施している育児に関する講座は、計19回行った。内訳については、地域子育て支援センター11回で(子母口2回、梶ヶ谷3回、東高津2回、末長2回、上作延2回) また、民生委員が中心となって行っているサロンが7回、その他1回を行った。高津区内には地域子育て支援センターが7か所あり、所内での連絡会への参加、情報交換、情報の共有を継続的に実施した。				3	地域子育て支援センターが、24年度4月から8か所に増えるため、今後も地区担当保健師が出向いていけるよう調整していく。	同規模で継続	●高津区役所	●保健福祉サービス課	97		
地域の主任児童委員・民生委員が開催する「子育てサロン」や自主子育てグループが主催する「赤ちゃん広場」や子育て支援センターに、保健師や保育士、栄養士、歯科衛生士等を派遣し、育児に関するアドバイスや遊びの紹介等を実施し、支援を行った。				3	派遣先の拡充や講座の内容については、現在の子育ての状況も勘案し、検討が必要である。	同規模で継続	●宮前区役所	●保健福祉サービス課	98		
4地区で地域サロンを民生委員等区民と協働で毎月開催した。1のぼりとママ'サロン 参加者延数 乳幼児425人 母421人 2菅ママ'Sサロン 参加者延数 乳幼児119人 母116人 3長沢ママ'Sサロン 参加者延数 乳幼児131人 母121人 4長尾親と子のひろば 参加者延数 乳幼児150人 母143人 其他要請のあったグループへ保健師等を派遣し、育児に関する情報の提供や育児相談を実施した。また、集団遊びを通じた子育ての楽しさの体験や、グループワークにより親子の交流が図れるように支援した。				3	地域子育て支援センターやこども文化センター、保育園等と連携し継続して支援を行う。	同規模で継続	●多摩区役所	●保健福祉サービス課	99		
地域の子育て交流広場において、来所した子育て中の保護者に対して健康教育や育児相談を実施した。また、子育てサロンや子育てサークル等に、歯科医師・歯科衛生士、保健師や栄養士を派遣し、健康教育や育児相談を通じて活動の支援を行った。				3	親や子同士、また親子が触れ合える場の一つとして気軽に利用できるよう、さらに広報に努める必要がある。	同規模で継続	●麻生区役所	●保健福祉サービス課	100		
② 保育所の子育て支援の充実				保育所において、園庭開放や地域の子どものとの交流、子育て相談、保育参加などを実施し、地域における子育て家庭を支援します。	園庭開放は67園で16,024回51,960人の親子が利用。各園の主催する行事や地域の方向けのイベント1,258回17,487人が参加し、これは前年度の2倍となっている。また各区で様々な支援事業が、保育園以外の場所で計画され693回21,359人の参加があった。	3	預かり児の保育と地域支援と質の向上を進めるための、情報収集・人的配慮・支援の工夫等の様々な課題がある。	同規模で継続	●こども本部	●保育課	101

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成24年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(5)地域の子育て支援機能の充実	③ショートステイの拡充	児童福祉施設等の養育機能や地域の資源を活用し、保護者の疾病、出産等により家庭における養育が困難になった子どもを一時的に養育するショートステイ事業を拡充します。	平成23年4月に開設した至誠館さくら乳児院(多摩区)において、ショートステイ事業(定員5名)を開始した。 また、北部児童養護施設及び南部児童養護施設においてショートステイ事業を実施することを決定するとともに、それぞれの施設の基本計画の中で、児童養護施設における一時預かりに関わる基本的な考え方を明確にした。	3	児童養護施設整備の進捗状況に合わせて、児童養護施設における一時預かりに関わる具体的な検討及び準備作業を進める。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	102
	④トワイライトステイの実施	保護者が残業等により不在となり、家庭での養育が困難になった子どもを保護者が帰宅するまでの間養育するトワイライトステイ事業を実施します。	北部児童養護施設及び南部児童養護施設の基本計画の中で、児童養護施設における一時預かりに関わる基本的な考え方を明確にした。	3	児童養護施設整備の進捗状況に合わせて、児童養護施設における一時預かりに関わる具体的な検討及び準備作業を進める。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	103

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

2 相談・情報提供の充実と子育てのネットワークづくり

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成24年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(1)相談支援体制の充実	● ①区役所における相談支援体制の充実	市民の子育てについての相談に的確に対応するため、関係機関同士の連携を強化し、区役所における相談支援体制を充実します。	子ども相談窓口における相談 全体件数1,103件(内訳 養育相談226件、児童虐待72件、登校201件、適正相談201件 育児しつけ145件 保健相談85件 学齢期の児童・生徒に関わる相談に対し、適切な支援を行うため子ども相談検討会を設置し、定期的な検討会を開催した。	3	相談の内容が多岐にわたるため、子ども相談に従事する職員の情報交換と対応策の協議等の充実を図り、きめ細かい連携を推進する。	同規模で継続	●川崎区役所	●子ども支援室	104
			子ども教育相談員、家庭相談員と協力しながら子ども相談にあたった。相談総数のうち学齢期以上の相談が全体の約7割をしめ、教育分野をはじめとし、発達支援分野、児童福祉分野の各専門関係機関等と連携し相談支援の充実を図った。また、身近な区役所での子どもの相談窓口の利用を促進するために、小中学生全員に配布している「子ども情報ネット」で広報した。	3	多問題ケースに関して、各専門関係機関等とスムーズに連携がとれるよう調整を図っていく。	同規模で継続	●幸区役所	●子ども支援室	105
			家庭相談員、子ども教育相談員、保育士、保健師を中心に対応し、相談内容に応じて、保健福祉センター(児童家庭支援係、障害者支援係、保護課)等に引き継ぎ、適切な相談・支援が展開できた。また、発達支援の必要な子どもたちにおいては、地域の関係機関と連携しながら協働で保護者支援の事業を実施し、充実が図られた。また、複雑な多問題ケースは、子ども支援室・教育委員会・保健福祉センター・子ども家庭センター・精神保健福祉センター・保育園・学校等とのカンファレンスを行い、組織で連携して対応に当たるなど相談体制の充実を図った。	3	保護者や家族、支援者向けの「相談リーフレット」をよりわかりやすく使いやすいよう作成し、情報提供を充実させていく。 引き続き、関係機関との連携を強化し、虐待予防に向けての相談体制の充実を図る。	同規模で継続	●中原区役所	●子ども支援室	106
			0歳～概ね18歳の子ども・子育てに関する「子ども相談」を、保健師・家庭相談員・子ども教育相談員により実施。必要に応じ関係部署・機関と連携して支援を行った。安心・安全に相談できるよう窓口の環境整備を行った。	3	子ども相談のさらなる周知と関係機関・団体等との連携による相談支援の充実が課題である。	同規模で継続	●高津区役所	●子ども支援室	107
			プライバシー保護の相談ブースを設置した。また、キッズコーナーの設置も行い、落ち着いた相談できる体制を整備した。 相談数は210件、継続的に支援が必要な場合、専門的な支援が必要な場合は必要な支援へ引き継ぎを行った。母子健康手帳の交付(2,391件)保育所入所案内(2,115件)、転入者(1,034件)への情報提供も行った。	3	相談内容は多岐に渡り、複雑化しているため、相談員の質の向上、庁内連携会議を整備する等、関係機関との連携体制の強化が課題である。	同規模で継続	●宮前区役所	●子ども支援室	108
			子ども支援室の子ども相談窓口の利用を促進するために、ホームページや区内小中学校の保護者へリーフレットを配布するなど、様々な手段で広報活動を行い、相談数も増加してきている状況である。継続して支援の必要なケースも年々増加してきており、関係部署や関係機関と連携を取りながら相談体制の充実を図った。	3	引き続き子ども支援室の案内リーフレットを作成配布し、利用促進に努めていく。 また、相談体制の強化に向けて環境整備を図っていく。	同規模で継続	●多摩区役所	●子ども支援室	109
			0歳からおおむね18歳までの子ども自身や子育てに関する相談を受け、必要に応じ関係機関、関係部署と連携をしながら支援した。 子ども相談窓口について子ども支援室パンフレットやちらし等で広報し、相談しやすい環境の整備をした。	3	さらに相談支援体制の充実を図るためには日常的な相談スキルの向上をマニュアル等を活用していくことが重要である。また、常に関係機関との連携がとれるよう日頃からの情報共有が必要である。	同規模で継続	●麻生区役所	●子ども支援室	110
	● ②保育所における相談事業の実施	乳幼児をもつ家庭の身近な相談窓口として、保育所の専門性や地域性を活用し、相談事業を進めます。	公営保育所全園において相談事業を実施、2,385件の相談件数があった。	3	子育てについての情報提供と共に保育相談をPRL気軽に相談できる雰囲気作りを工夫する。	同規模で継続	●子ども本部	●保育課	111

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成24年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(1)相談支援体制の充実	●	③地域子育て支援センターにおける相談事業の実施	地域子育て支援センターを、地域の身近な相談窓口として、子育てについての相談事業を進めます。	3	多様な相談に対応するため、地域子育て支援センター担当者の一層のスキルアップを図っていくことが課題である。そのため、担当者研修会後のアンケートをもとに、研修の内容等について検証し、計画する。	同規模で継続	●こども本部	●子育て支援課	112
		④相談員の資質の向上	子育てに関するさまざまな相談に応じられるよう、相談員の専門性の向上を図るため、研修内容を充実するとともに、児童相談所や関係機関との連携を強化します。	3	相談員の専門性のさらなる向上を図り、各区等における相談体制を強化していくことが課題である。研修内容を充実させるとともに、連絡会の開催等による関係機関間の連携強化に努めていく。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	113
		⑤児童相談所の再編整備	児童相談所の再編整備を推進し、児童相談所における相談支援体制の強化を図ります。	3	新たに再編した児童相談所体制のもと、子どもと家庭に対する総合的な相談・支援体制の強化に向けて取組を進める。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	114
(2)情報提供の充実		①子育てガイドブックの作成	子育てガイドブック(全市版、区版)を作成し、子育て家庭への情報提供を充実します。	3	全市版「かわさき子育てガイドブック」を26,000部作成し、区役所来庁時の転入手続きや母子健康手帳配布等の際に、子育て世帯を中心に配布を行った。また、平成24年度版の作成にあたっては、インデックスの工夫や裏表紙の活用等、デザイン・レイアウトを一新させるとともに、掲載内容も全面的に見直し、充実を行った。	同規模で継続	●こども本部	●子育て支援課	115
			子育てガイド「さんぼみち」の内容を更新し6,000部を増刷した。	3	情報の更新を、2、3年毎に行う必要があり、改訂版を発行する。	同規模で継続	●川崎区役所	●保健福祉サービス課	116
			平成23年5月に情報誌の内容(行政情報等)を最新の情報に更新した。また、編集委員会を2回実施し、来年度に向けた改訂内容の検討を行った。	3	来年度は、行政情報以外の内容についても見直しするため、編集委員を公募するなどし、新たな編集委員を設置する。	拡充	●幸区役所	●こども支援室	117
			子育て世代の家族への多種多様な子育て情報を効果的に提供し、中原区での子育てがより楽しく充実したものとなるよう“子育て情報ガイドブック”を改訂発行(8,000部)し、出生届提出世帯及び子育て中の転入世帯を中心に配布し、情報提供を図った。別冊として発行していた子育てワンポイントブックを合冊し、さらに充実した内容で発行した。	3	毎年タイムリーな子育て情報を発信していくために、平成24年度版を作成・配布していく。	同規模で継続	●中原区役所	●こども支援室	118
			全面改訂した『ホットこそだて・たかつ』冊子平成23年度版を8,000部発行し、6月からこども支援室の窓口にて配布した。併せて関係機関にも配布した。その後利用ニーズが高まり1,000部増刷。また、改訂版冊子の利用者アンケートも行った。	3	実施したアンケートを基に利用者のニーズに沿って内容の修正・更新をしていく。	同規模で継続	●高津区役所	●こども支援室	119
			6月に宮前区子育て情報誌「みやまえ子育てガイドとどここ」を修正・増刷(5,500部)を行い、12月には内容の変更点について訂正を行った。母子健康手帳の交付・転入時に配布した。また、区内子育て関係施設等にも配架し、情報提供に努めた。	3	情報提供については、情報誌も含め様々な媒体を使い情報の効果的な提供について、関係機関、団体、子育て中の区民とも意見交換を行い検討していく必要がある。	同規模で継続	●宮前区役所	●こども支援室	120
			区内のこども・子育て支援情報について集約した「多摩区子育てブック」を、4頁分内容を拡充して5,000部発行し、母子手帳交付者、乳幼児を持つ家庭の転入者、希望者等に配布した。	3	より効率的な情報提供内容や方法について、検討・見直しを行う。	同規模で継続	●多摩区役所	●こども支援室	121

※達成度： 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成24年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(2) 情報提供の充実	① 子育てガイドブックの作成	子育てガイドブック(全市版、区版)を作成し、子育て家庭への情報提供を充実します。	平成22年度のアンケート結果を元に区版子育てガイドブックの情報誌をネットワーク会議の情報部会で検討し、子育て中の区民の視点で見た公園やおすすめ情報などを取り入れ、分かりやすい内容や情報を整理、創意工夫し、作成・配布した。子育て支援の情報誌は予想以上に好評であった。	3	子育て支援施策のなかで情報発信・提供、適宜必要に応じた改正は重要であり、ガイドブックでの情報提供はとでも有効であった。継続的に子育て情報誌の改正、発行を行っていく。予想以上に地域の子育て世代等に好評だったため、平成24年度は改定・増刷も視野に入れ、対応していく必要がある。	拡充	●麻生区役所	●こども支援室	122
	● ② 多様な方法による情報提供	市及び各区ホームページ等を通じて子育て情報を提供するとともに、子育て関係施設などにおける情報提供を充実します。	市ホームページ上に市の子育て支援情報を整理・集約した「かわさき子育て応援ナビ」を開設した。	3	「かわさき子育て応援ナビ」の運用の安定化を図り、更なる内容の充実を行っていく。	拡充	●こども本部	●子育て支援課	123
			川崎区のホームページの「かわさき区こども支援総合ホームページ」を更新した。 年長児の入学準備チラシ「もうすぐ1年生」を幼稚園・保育園及び就学時健診等で配布した。 新入学児・生の安全確保啓発チラシ「新一年生の安全のために」を小学校で配布した。 こども総合情報紙「かわさきのこども」を発行し、幼・保・小・中・高校他各家庭宛や関係施設、商業店舗で配布した。	3	新規転入子育て世帯や外国人市民等への情報提供方法が課題である。	同規模で継続	●川崎区役所	●こども支援室	124
			1幸区ホームページの「こども・子育て情報」のホームページおよびモバイル用ページを定期的に更新するとともに、随時最新のイベント新情報を掲載し、区民への情報提供を行った。また、幸区転入者交流会参加者向けのメールマガジン「うるかむメール」の内容に「ワンポイント子育て情報」を追加し配信した。 2区内の子育て関連機関の協力を得て、区内の子育て支援に関するイベント等の情報を集約し、カレンダー形式で作成した「お散歩に行こうね!」を、子育て関係機関へ配布した。(毎月約1500部発行)幸区役所のホームページにも掲載している。 3ネットワーク会議の部会4として、0歳から18歳未満のこどもの情報を提供するために「こども情報ネット」を13.14.15号の発行を行なった。年11回の編集会議を開催し、平成23年7月、11月、3月の年3回、各11,000部発行し子育て関連施設、小中高校等へ配布した。地域に根ざした話題として「商店街の特集」を組んだり、防災コラムを開始する等した。	3	1こども・子育て情報の更新および内容の更なる充実を図ることが必要である。 2関係機関との連携を強化し情報収集に努めるとともに、「お散歩に行こうね!」については前月27日までに発行、ホームページ更新については月内更新を実施し、子育て情報発信の充実を図る。 3地域からの情報収集ができる体制の強化が必要である。地域のニーズを把握し、そのニーズに対応した内容の情報提供をより推進する。	同規模で継続	●幸区役所	●こども支援室	125
			「区子育て情報ガイドブック」を改訂版を8,000部発行し、出生時および子育て中の世帯の転入時に配布した。別冊として発行していた子育てワンポイントブックを合冊し、さらに充実した内容で発行した。さらに、同じ内容を区子育て支援ホームページに掲載するとともに、同ホームページの「トピックス欄」では、よりタイムリーな情報を区民に向けて発信した。また、区内の子育て関連行事のスケジュールが掲載された「子ネット通信」を隔月で発行した。「こども相談窓口紹介パンフレット」を発行し配布し、情報提供の充実を図った。	3	引き続き、多岐に渡る情報を分かり易くリーフレットやホームページ等を通して発信し、子育て中の世代への情報提供の充実を図っていく。	同規模で継続	●中原区役所	●こども支援室	126

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成24年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(2) 情報提供の充実	● ②多様な方法による情報提供	市及び各区ホームページ等を通じて子育て情報を提供するとともに、子育て関係施設などにおける情報提供を充実します。	「ホットこそだて・たかつ」ホームページ・携帯サイトは、毎月更新を行い、ホームページには昨年同様「ホットこそだて・たかつ」ガイドブックの全ページを掲載。それに合わせて一部レイアウトの変更も行った。また、区役所内モニター広告を利用し所管事業やイベントの開催等の情報を提供した。	3	ホームページ・携帯サイトそれぞれを平成24年10月実施予定の川崎市ホームページリニューアルに伴い更新作業を行っていく。	同規模で継続	●高津区役所	●こども支援室	127
			ホームページ「宮前こども子育てホームページ」と未就学児対象のホームページ「とことこ」による情報発信を行った。 「みやまえ子育てガイド とことこ 2010年度版」の情報を補うため、「子育てかわら版」を年2回発行した。 子育て支援施設を中心に、子育て情報を配架した。	3	様々な媒体を使った情報の効果的な提供手法について、関係機関、団体、子育て中の区民とも意見交換を行い検討していく必要がある。	同規模で継続	●宮前区役所	●こども支援室	128
			区内のサロン・ひろば等の催しを集約し、カレンダー形式で紹介する「多摩区子育てカレンダー」及び妊娠期～18歳までの子育て家庭を対象に、様々な行政情報や地域情報を体系的に紹介する「多摩区子育てWEB」について、カレンダーは隔月に年6回の更新、子育てWEBは年4回の更新と内容拡充・メンテナンスを行い、リアルタイムでの情報提供に努めた。	3	市及び区においてホームページでの情報提供のリニューアルに伴い、掲載内容や構成等を協議・検討を行う。	同規模で継続	●多摩区役所	●こども支援室	129
			紙媒体の情報として子育てガイドブック「きゅっとハグあさお」、「麻生区ちびっこおでかけMAP」「子育てポケット」等を発行配布し、充実した内容の創意工夫をし、子育て中の市民に多く活用された。また区ホームページ「子育てカレンダー」、「小中学生イベントカレンダー」で幅広い子ども関係の情報を掲載し、市民への情報提供をした。さらに区役所ロビーやこども相談窓口情報コーナーを設置し、子育てサロン、地域子育て支援センター、こども文化センターの情報を提供した。	3	子育て支援には様々な媒体での情報提供は必要かつ重要なことであり、常に最新の情報を提供できるよう定期的な更新が必要である。	同規模で継続	●麻生区役所	●こども支援室	130
(3) ネットワークづくりの推進	● ①子育てのネットワークの構築	子育て関係機関、子育て関係団体、地域住民等が連携し、地域における子育てのネットワークづくりや世代間交流を促進します。	川崎区こども総合支援ネットワーク会議を開催した。 ・全体会議 2回 ・書面会議1回 ・発達支援部会 3回 ・思春期対策問題部会 1回 ・ボランティア育成部会 5回 ・川崎区子育て支援関係機関連絡会4回 各子育て関係機関へドリカムプランの周知をした	3	区役所の子ども相談は問題の複雑なものが多く、継続的に対応していく必要がある。子育て支援団体との連携・協働体制の整備や、地域の子育て支援者の育成強化が課題である。 ドリカムプランにおける支援の視点に合わせてネットワーク会議の部会を再構成する必要がある。	同規模で継続	●川崎区役所	●こども支援室	131

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成24年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(3) ネットワークづくりの推進	● ①子育てのネットワークの構築	子育て関係機関、子育て関係団体、地域住民等が連携し、地域における子育てのネットワークづくりや世代間交流を促進します。	1区内の子ども支援団体、関係機関の代表者で構成する「幸区子ども総合支援ネットワーク会議」を年3回開催し、地域の子どもの状況について情報・意見交換を行い、各団体・関係機関での活動や機能について理解を深めることができた。また、実務者による子どもに関する課題の検討と実践のために4部会を開催した。部会1は「子どもの発達支援」とし、発達障害の子どもの支援について検討し、理解を深めた。部会2は「みんなで子育てフェアさいわい」とし、2月に開催、関係機関・団体と連携し地域全体の交流を深めることができた。部会3は子どもの安全安心とし、「携帯電話に関する講演会」を行った。部会4は子ども情報ネットとし、「子ども情報ネットさいわい」を3回発行した。 2幸区子ども総合支援ネットワーク会議の一部会として「みんなで子育てフェアさいわい」を、平成24年2月4日土曜日に幸市民館で開催した。一般参加者数761人関係者参加者219人であった。部会委員は区役所・市民館・社会福祉協議会のほか、地域教育会議・公立保育園・地域子育て支援センター・民生委員児童委員協議会・赤十字奉仕団・更生保護女性会・ヘルスパートナー・ヘルスマイト、子ども文化センター、区PTA等が協力した。	3	1ネットワーク会議は情報交換の場であるとともに、課題解決に向けた具体的な行動に取り組む組織として各部会との連携の強化を図る。 2子育て世代の企画への参画の推進及び、このイベントをきっかけとし、関係団体、関係機関等の子育て支援ネットワークづくりの更なる推進を図る。	同規模で継続	●幸区役所	●子ども支援室	132
			1「子育てネットワーク」「子ども支援ネットワーク」を次のとおり運営した。 ・子育てネットワークでは年4回の会議を開催。さらには関係機関や住民が連携強化を図り、部会活動を充実させ、協働で具体的な子育て事業(子育てグループ交流会2回・子育てグループリーダー講習会1回・子ネット通信6回発行・マタニティ&ファミリーコンサート538名)などを実施した。 ・子どもネットワークでは、年2回の会議を開催。さらに「あり方・生き方プロジェクト」2件、中高生プロジェクト2件の協働事業を実施した。子ども支援ネットワークでは、子どものあり方・生き方プロジェクトで等々力工業会との夏休み「ものづくり体験」とダンスプロジェクトを実施するとともに、2つの中高生プロジェクト事業を実施した。 ・それぞれの交流の場として、実行委員会を立ち上げ「なかはら子ども未来フェスタ」を開催し、地域や関係団体が協力し合い約2,700名が参加した。 2地域で実施している子育てサロンでは、中学生のボランティア体験や、小学校での「命の授業」などを実施し、世代間交流を図った。	3	全体でのネットワークはもちろん、部会活動の充実を図り、更なる連携強化を図ってきたい。	同規模で継続	●中原区役所	●子ども支援室	133
			区内の主任児童委員、保育園、幼稚園、子育てグループ、地域教育会議等の代表者で構成する「高津区子ども・子育てネットワーク会議」を開催し、各機関、団体が有する情報の共有化、課題についての協議を行った。また、昨年度同様地域の子育て中の親子を対象に、民生委員児童委員・主任児童委員と協働して子育て家庭への支援「あつまれキッズ」を実施し、世代間交流を図った。	3	平成24年度は委員が改選となるが、引き続き情報交換や学習会等を行いながら内容の充実を図り、地域における子育てネットワークを推進していく。	同規模で継続	●高津区役所	●子ども支援室	134
			宮前区子ども・子育てネットワーク会議(年2回)、子育て支援関係者連絡会(年6回)、要保護児童対策地域協議会実務者会議(年2回)、発達の連続性をふまえた幼保小連携事業、安全・安心見守り事業を実施し、情報共有等を行い、子ども、子育てに関するネットワークの強化を図った。	3	各ネットワーク会議の問題点の整理を行い、効果的なネットワークの構築について検討していく必要がある。	同規模で継続	●宮前区役所	●子ども支援室	135

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成24年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(3)ネットワークづくりの推進	● ①子育てのネットワークの構築	子育て関係機関、子育て関係団体、地域住民等が連携し、地域における子育てのネットワークづくりや世代間交流を促進します。	区内の団体・NPO、民生児童委員、保育園、幼稚園、学校等の代表で構成する「多摩区子ども総合支援連携会議」を年間3回実施し、地域の子育て支援事業の実施状況として区内で行われている取組の進行管理表を活用し各団体、機関の活動状況の共有を図った。この取組により、子育て支援活動の状況・方法・意義、次世代を育成する意義、支援者養成の意義、活動のなかで抱える課題、並びに協力しあえる活動などについて共通認識を図れ協議をより一層深めることが出来た。	3	平成21年度、実態調査を行い「多摩区子ども支援基本方針(たまっこプラン)」を作成したが、3年を経過したことから、地域課題に沿ったニーズ調査を行い、地域子育て支援活動について具体的に検討を図っていく。	拡充	●多摩区役所	●子ども支援室	136
			子育て関係機関、関係団体の代表で構成される麻生区子ども関連ネットワーク会議を年3回開催した。その中の部会、「情報部会」では、子育てガイドブック「きゅとハグあさお」の内容改訂の検討、「みんなのちず部会」ではわくわくウォークの参加や地域の親子の交流づくりを行った。「研修企画部会」では区内の子育て関係機関等を対象に児童虐待予防研修会を行い、虐待の早期発見の視点を地域の委員で共有し、地域のボランティア等の交流からネットワークづくりや世代間交流の促進につなげた。	3	今後も地域の子ども支援を継続していく中で研修などを取り入れ、ネットワークづくりを強化していく。	同規模で継続	●麻生区役所	●子ども支援室	137

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成24年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(3)ネットワークづくりの推進	②社会福祉協議会への支援と連携の強化	社会福祉協議会が開催する地域の子育て支援事業への支援を行うとともに、社会福祉協議会と区役所との連携を進めます。	社会福祉協議会及び各区社会協議会に対し補助金を交付した。	3	社会福祉協議会と連携及び調整を図り、子育て支援事業の充実を図っていく必要がある。	同規模で継続	●こども本部	●子育て支援課	138
			母親クラブに対しメンバー募集(会員確保)を目的として「子育てグループ紹介」への協力を依頼した。	3	ボランティアへの参加者を増やすため、講座等の開催を通じ内容の周知を進めていく必要がある。現在活動しているボランティアの交流の場の提供。	同規模で継続	●川崎区役所	●保健福祉サービス課	139
			子育てフェアの開催など、社会福祉協議会と連携し地域の子育て支援を推進した。子育てフェアは平成24年2月4日(土)に開催、761人の参加があった。	3	地域の子育て支援事業についての情報共有を図る。	同規模で継続	●幸区役所	●こども支援室	140
			子育てネットワーク、子ども支援ネットワーク及び子育て支援推進実行委員会の構成団体として社会福祉協議会と連携し、福祉まつり、子ども未来フェスタなど各種事業の展開を図った。また、子育てネットワークの部会活動(子育て自主グループ支援、子育てボランティアの活動を支える取り組み)などでも積極的に連携を図り、協働で子育て自主グループ交流会や説明会、子育てボランティア交流会や講習会などの事業を行った。	3	引き続き、連携の強化を図り、協働事業を展開する。	同規模で継続	●中原区役所	●こども支援室	141
			社会福祉協議会主催の「児童委員活動強化推進委員会」に出席し(6回開催)、区内の子育て支援について協議し実施に協力した。	3	民生委員児童委員、主任児童委員との連携・協働の推進を継続していく。	同規模で継続	●高津区役所	●こども支援室	142
			宮前区子ども・子育てネットワーク会議、子育て支援関係者連絡会等の活動、また、子育てフェスタなど、区の子育て支援事業等で連携・協力している。	3	連携、協力して向丘地区の子育て支援の拠点を整備する。	同規模で継続	●宮前区役所	●こども支援室	143
			社会福祉協議会が実施する子育て支援事業について、「多摩区子育てブック」やホームページの「子育てカレンダー」に掲載し、広報での協力を行った。多摩区こども支援連携会議において、情報提供や課題共有、対策の協議検討等を行い連携を深めた。	3	今後も随時情報や課題共有等を行い、広報での協力・支援を行っていく。	同規模で継続	●多摩区役所	●こども支援室	144
			区社会福祉協議会・柿生地区・麻生東地区社会福祉協議会で実施している子育て支援事業の母体である子育て支援部会の事業実施に協力した。特に区社会福祉協議会主催の「子育て自主グループ交流会」については事前の調査から連携・協力し実施した。	3	地域の子育て支援を行うために、区社会福祉協議会への支援と連携・協力は継続的に必要である。	同規模で継続	●麻生区役所	●こども支援室	145
(4)子育てサークル活動等への支援	①子育てサークルの育成・支援	保健福祉センターによる子育ての仲間づくりの場の提供と講師の派遣、こども文化センターにおける活動場所や子育て情報の提供などを通して、子育てサークルを育成・支援します。	子育てセミナーを256回、参加者延5,731人に実施した。保育園や子ども文化センター、民児協等子育て支援関係機関・団体と連携し、健康教育や育児に関わる学習会を実施した。	3	区役所の各部署と連携しながら、継続実施していく。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭課	146
			こども文化センターにおいて、子育てグループに対して、活動場所の提供等を実施した。なお、施設によっては、団体利用にとどまらず、保健福祉センター及びこども支援室等と連携し、乳幼児の保護者の交流や相談活動などを実施した。	3	こども文化センター区移管に伴い、より地域に根ざした活動支援ができるよう、こども支援室へ引継ぎ・連携を図る。	同規模で継続	●こども本部	●青少年育成課	147
			区内2か所まで延べ6回、計38グループ対象に子育てグループ交流会を実施した。実施に当たっては、管内のこども文化センター、教育文化会館分館、区社会福祉協議会等と協働した。子育てグループ支援事業を活用し講師派遣により子育てグループの活動の活性化を支援した。	3	新規子育てグループの育成が進展しない。またグループ交流会の形をなさず継続が難しい。	同規模で継続	●川崎区役所	●保健福祉サービス課	148
			母親クラブ・子育て広場・子育て支援センターなどへ公営保育園、栄養士、保育士を派遣し、0歳から就学前までの子育てにおける「子育て講座」・「子育て相談」等を行い子育てグループの支援を行った。また、子育てグループの活動として、子育て支援者の交流会を年2回開催し情報交換をおこなった。1月の交流会では、川崎区で「共育ひろば」を主宰している牧岡英夫氏を招き、ワールドカフェ方式で交流会をおこない支援した。(平成23年度に保健福祉サービス課から移管)	3	引き続き地域住民や関係団体等との緊密な連携の下、子育てサークルを育成・支援していく。また、地域の特性やニーズを踏まえ、子育てサークルへの支援方法の見直しを行いつつ、ニーズに合った支援を行い地域での子育て支援力を育成・支援していく。	同規模で継続	●幸区役所	●こども支援室	149

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成24年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(4)子育てサークル活動等への支援	①子育てサークルの育成・支援	保健福祉センターによる子育ての仲間づくりの場の提供と講師の派遣、こども文化センターにおける活動場所や子育て情報の提供などを通して、子育てサークルを育成・支援します。	グループのリーダー支援として「交流会」を年2回開催し体育指導員による親子体操の紹介やリーダー経験者を交えての話し合いを行った。参加者のアンケートではグループ運営のヒントが得られ同じ立場での悩みや思いを共有できたとの回答が多くあった。各グループに利用施設や支援内容を掲載した冊子を送り希望に応じて保育士等の派遣を行った。関係機関にはグループ紹介の一覧を置き区民への情報提供を行った。また乳幼児の保護者を対象に「グループ説明会」を1回開催し、グループ活動の紹介や入会希望者の相談に応じた。	3	グループの情報交換は有効だったことから今後も継続していく。人気のグループはなかなか入れない状況で希望者の受け皿が十分でないことから、新しくグループを立ち上げるための支援が必要である。また、グループ活動の内容や楽しさについてより広く知ってもらうための広報活動を工夫する。	同規模で継続	●中原区役所	●こども支援室	150
			区内のサークル情報をまとめた「ホットこそだて・MAP」を8,000部発行し、こども支援室及び3か月・1歳6か月児健診で配布。また、昨年度同様子育てグループの交流会を2回実施し、9月30日には子育てグループ等の活動に興味関心のある親子を対象に「きてみて!体験!子育てグループinたかつ」を開催し合計240人が参加。また、子育て支援活動の活性化を図るため、12月から子育てグループ・団体等への遊具貸出事業を開始した。	3	MAP情報を子育て情報ガイドブックに統合する等、区民のニーズに沿って情報提供方法の工夫が必要。また「きてみて!体験!子育てグループinたかつ」は乳児の参加が増えたため、実施方法の検討も必要である。	同規模で継続	●高津区役所	●こども支援室	151
			区内の子育てサークルの運営についての相談を受けるとともに、情報を収集し各サークルのチラシの掲示や一覧表の配布などにより広報支援を行った。また、「宮前区子育て支援関係者連絡会」の主催により、子育てグループ交流会を行い、活動支援を行った。また、「双子の会」「ダウン症児とその親の交流会」へ支援を行った。	3	子育てサークルへの支援の方法や新たなグループの立ち上げの必要性について継続して検討が必要である。	同規模で継続	●宮前区役所	●保健福祉サービス課	152
			「ママとあそぼう!パパもね」は、親子の場づくり事業として区内4地区4会場において展開。各地区の保育園、地域子育て支援センターから保育士を派遣し、遊びの提供や相談への対応、主任児童委員との交流を実施。ミニコンサート等の運営の支援をおこない、好評であった。支援者養成事業を実施し、終了後に支援者として地域の子育ての仲間づくりの場の情報提供をしたり、自主グループ設立への支援などを行った。	3	民営化による参加保育園の減少にともない、担当園の管轄替え及びボランティア参加等、支援体制を整えることが課題である。	同規模で継続	●多摩区役所	●こども支援室	153
			「麻生区子育て人材バンク事業」の中で区内で活動する子育てグループ等に保育や遊戯指導ボランティアを派遣しグループ活動の支援を行い育成につなげた。	3	地域の小さな自主グループの育成、支援のために重要な事業なので継続していく。	同規模で継続	●麻生区役所	●こども支援室	154
	②地域子育て自主グループ活動費の助成	地域において親自身が協力して子どもを保育する地域子育て自主グループへ活動費を補助することにより、幼児の健全な成長を支援するとともに、地域における子育て力の向上に努めます。	地域子育て自主グループ4団体に対し、活動費を補助した。	3	構成人数が多く安定した活動をしている自主グループに対して適切な活動費の補助を続けているが、自主的に子育て活動に取り組むグループは他にも存在するとみられ、事業の広報活動の強化の必要がある。	同規模で継続	●こども本部	●子育て支援課	155

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

3 子どもが健やかに生まれ育つための地域活動の促進

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	達成度	次年度(平成24年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(1)子育て家庭を見守る地域活動の促進	①地域活動への支援	地域において、子育て家庭をあたたく見守る地域活動を支援します。	「川崎市子ども安全の日」制定により、毎月1日・10日に青色回転灯装着車と地域の町内会・自治会・PTA等で連携し、登校時間及び下校時間に合わせ見守り活動を行い、犯罪発生を抑止を図った。(年間実施回数35回) 教育委員会「児童生徒の安全に関わる情報安全システム」及び警察署より配信される「子ども安全メール」の情報による青色回転灯装着車での広報と地域防犯パトロールを行い、地域住民とともに子どもを犯罪から守る意識を高めた。(年13回)	3	地域に「川崎市子ども安全の日」を広く周知させるとともに青色回転灯装着車による地域と学校・保護者等で実施する子ども見守り活動及び防犯パトロール等は犯罪抑止効果はあるが、犯罪発生の本格的解決策にはなっていない。また、教育委員会、警察署の関係機関からの「子ども安全メール」等の不審者発生情報が翌日に届く状況であり迅速に地域へ周知するための、体制づくりを検討し、地域の犯罪抑止効果を図れるかが課題となっている。	同規模で継続	●川崎市役所	●地域振興課	156
			日吉地区5か所*の町(内)会・母親クラブ等を実施主体としておむね毎月1回ずつ実施された赤ちゃん相談に保健師等の看護職を派遣し、育児相談等を支援した。(*北加瀬、南加瀬、小倉、鹿島田、パークシティ) また、10月5日に同地区の赤ちゃん相談ボランティアを実施主体として、日吉中学校において中学生も参加して実施された「赤ちゃんハイハイあんのつどい」への支援を通じて、地域交流や世代間交流を図った。(251人参加)	3	引き続き、地域住民や関係団体等との緊密な連携の下、地域のニーズ等を踏まえつつ、子育て家庭をあたたく見守る地域活動を支援していく。	同規模で継続	●幸区役所	●保健福祉サービス課	157
			1子育て支援者養成講座の実施 「子育て応援隊・一般向け講座」を9月の2日間、4講座を開催した。申し込みは40名で、36名が参加した。講義内容は「いま、なぜ子育て支援が必要なのか～その背景と要因」など。全講座を出席した講座修了者30名は「子育て応援隊・ステップアップ講座」へとつなげた。 2子育て応援隊・ステップアップ講座の実施 「子育て応援隊・ステップアップ講座」を11月の2日間、4講座を開催した。申し込みは28名・参加者27名・修了者24名。講義内容は「子育て支援センターでの活動から見えてきたこと」など。さらに子育て応援隊・ステップアップ講座の番外編を実施し、公立保育園の「ハイハイ広場」や保健所の育児相談の待合室「すくす交流広場」に結び付ける働きかけを行い、一部講座修了者はボランティアとして活動を始めた。 3平成22・23年度ステップアップ講座修了者44名に対して、「子育て応援隊・フォローアップ講座」3講座+実習を2月に実施した。	3	引き続き、養成された支援者と共に子育て中の親子を具体的に支える場づくりの推進を図っていく。また、より安心してボランティア活動を継続していくために、ボランティアの横のつながりを深める働きかけ(研修や交流会)を行っていく。	同規模で継続	●中原区役所	●こども支援室	158
			地域の0歳～3歳の子どもと親を対象に、区内3か所において、子どもに関する機関や団体と協働で「あつまれキッズ」を年間6コース36回開催。より地域に合った内容で、年間を通して親子遊びや座談、育児相談等を実施した。	3	事務局となっている園が25年度民営化移行予定のため、それに伴う今後の運営と実施方法について検討が必要。	同規模で継続	●高津区役所	●こども支援室	159
			「冒険遊び場」の立ち上げ支援等を行う「宮前区冒険遊び場支援委員会」と協同して、担い手の育成と広報を実施した。 ・冒険遊び場づくり講座(全8回)、ブラッシュアップ研修会、シンポジウム、講演会、出張冒険遊び場開催(2回)した。	3	引き続き広報と担い手の育成を重点的に実施し、活動を広げていく。特に父親や働く世代、子育て中の世代の参加を促すための工夫が必要である。	同規模で継続	●宮前区役所	●こども支援室	160
平成23年度新規パスポート発行数 739世帯(トータル8,110世帯) 協賛店145店舗 ・地域啓発として子育てまつりでの抽選会の実施 ・区商店街連合会とのイベントの協働実施 ・子育てプレミアム商品券広報 ・協賛店ガイドの改訂版の発行 ・広報:協賛店ガイドを多摩区ホームページに掲載、協賛店からの子育て応援メッセージと商店のPR掲載	3	区商店街連合会と連携しながら事業の周知及びPRを行い、子ども・子育て支援事業を推進する。	同規模で継続	●多摩区役所	●こども支援室	161			

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	達成度	次年度(平成24年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(1)子育て家庭を見守る地域活動の促進	①地域活動への支援	地域において、子育て家庭をあたたく見守る地域活動を支援します。	子育て支援につながる地域活動をおこなっている民生委員児童委員、主任児童委員、子育てボランティア等の育成や意識の向上のため、「ひとりひとりが地域でできる、親子への見守り～虐待が起こる前に地域でできる」と講演会やグループワークを行い、支援体制を確立した。また、要保護児童対策地域協議会と連携し事例検討会を行い、地域の子育て基盤の強化を図った。	3	子育て支援を行ううえで、地域の見守りや支援体制を継続的に確立していくことは大変重要である。児童虐待の予防的視点で、今後も子育ての支援者を対象に基盤の整備と継続した支援体制を図っていく。	同規模で継続	●麻生区役所	●こども支援室	162
	● ②子育てボランティアの養成と活動支援	「すくすく子育てボランティア事業」により、子育てボランティアを養成し、活動を支援します。	各区で、健診や地域等で子育てを支援するボランティアを養成する教室や養成したボランティアが地域の中で子育て支援者として活動できるようフォローアップ研修や連絡会を実施した。開設73回、参加者延数922名だった。	3	継続実施していく。また、こんには赤ちゃん事業等、他の子育て家庭を支援する地域づくりに関わる事業と連携させていく。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭課	163
(2)青少年育成団体への支援	①青少年育成連盟への支援	青少年育成連盟への支援を行い、加盟団体相互の交流及び連携を密にして、青少年の健全育成の推進と指導者の育成、青少年団体の活性化を図ります。	青少年の健全育成の推進と指導者の育成、青少年団体活動の活性化を図るため、青少年育成連盟へ補助金を交付し、活動の支援を行った。 【参考】 加盟団体：川崎市子ども会連盟、ボーイスカウト川崎地区協議会、ガールスカウト川崎市連絡会、川崎海洋少年団 加盟団体会員数：約35,000人(平成23年4月1日現在)	3	青少年団体に関する市民の理解を深めるとともに、青少年団体活動への参加について、啓発することが必要である。	同規模で継続	●こども本部	●青少年育成課	164
	②青少年指導員の設置	青少年指導員を設置し、地域社会において、青少年の体験活動の促進、青少年団体の育成を支援し、青少年に望ましい地域づくりを推進します。	地域ごとのイベントにおいて、青少年の体験活動を促進した。青少年への広報啓発活動や、地域巡回パトロールにおける青少年への声かけ、助言等の取組を通して、青少年健全育成を推進した。さらに、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」等における街頭キャンペーン等により、青少年の非行防止や社会環境健全化の活動を推進した。	3	青少年の健全育成を推進するために、青少年指導員が地域の住民や青少年関係者との連携を深めることが必要である。	同規模で継続	●こども本部	●青少年育成課	165
	③青少年フェスティバル等の推進	青少年の社会参加・啓発を進めるため、川崎市青少年育成推進委員会を支援し、青少年健全育成事業(青少年フェスティバル等)を推進します。	青少年育成推進委員会に委託している青少年フェスティバル及び成人の日を祝うつどいの企画立案・実施協力等を青少年ボランティア等が中心に行い、社会参加の促進を図った。また、社会参加の啓発活動を行った。	3	青少年フェスティバル及び成人の日を祝うつどいは青少年が主役の事業であり、より多くの青少年の参加を促し、広く市民にも社会参加の意義を知ってもらうため、さらなる広報活動等を推進し支援していくことが必要である。	同規模で継続	●こども本部	●青少年育成課	166
	④青少年団体リーダー養成事業への支援	地域青少年活動の活性化を図るため、子ども会等が行う青少年団体のリーダー養成研修事業を支援します。	川崎市子ども会連盟に事業を委託し、各種研修事業においてジュニアリーダー、シニアリーダー等の養成を図った。 【参考】 川崎市子ども会連盟シニアリーダーズクラブ1団体、各区子ども会連合会ジュニアリーダーズクラブ7団体	3	受講生の参加率を上げるため、より充実したプログラムによる研修が必要である。	同規模で継続	●こども本部	●青少年育成課	167

※達成度： 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

基本目標Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり

1 安心して妊娠・出産できる環境づくり

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成24年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(1) 妊産婦の健康診査・健康相談等の充実	● ①母子保健指導事業の充実	母子健康手帳交付時の相談支援や情報提供の充実を図り、安心・安全な妊娠期を過ごすように支援します。	母子健康手帳は、16,212人に交付した。母子健康手帳交付時には、両親学級等保健福祉センターの活用や、身近な地域での子育てサービスの情報提供をした。また、看護職が面接相談を行い、状況により、助産師や地区担当保健師に繋ぎ、継続支援を行なった。	3	妊娠期から要支援者を把握し、継続支援につなげていくことが安心、安全な妊娠期を過ごすためや虐待予防の観点からも重要で、支援関係部署や地域の医療機関・関係団体との連携をさらに強化していく必要がある。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭課	168
	● ②妊産婦健康診査の充実	安心・安全な妊娠期や産じょく期を過ごすため、妊産婦健康診査についての広報を進めるとともに、妊産婦への支援を充実します。	市内委託医療機関、市外協力医療機関の補助券利用件数は179,298件だった。平成22年1月から始まった償還払い制度の利用件数は、平成23年度は8,033件だった。市政だより、ホームページ、市バス広告等を活用し、妊婦健康診査、償還払い制度の周知を図った。	3	国の動向に注視しながら、安心安全な経過が過ぎるよう助成制度を継続実施していく。妊婦健康診査の重要性と償還払い制度の周知を引き続き実施していく。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭課	169
	③歯科保健指導の充実	う蝕や歯周病にり患しやすい妊娠中におけるブラッシング指導を充実します	マザーズ・ブラッシング事業の開催回数は73回、275人の妊婦の参加者があった。	3	参加対象者への働きかけの強化を図る。	同規模で継続	●健康福祉局	●健康増進課	170
(2) 両親学級の充実	①両親学級の充実	①両親学級の充実妊娠中の食生活や、飲酒、喫煙等の健康習慣を見直したり、子育ての仲間づくりができるよう、内容の充実を図ります。また、テキストを改訂し、父親に向けた情報提供の充実を図ります。	平成23年度実績 両親学級 受講者数 6,213人(内、夫2,379人) 延12,013人 プレババママ教室(土日開催) 開催回数8回 総数564人(妊婦283人 夫281人 その他7人) 禁煙教育、望ましい食生活についての教育、健康な生活に向けての教育の充実を図り、沐浴、妊婦体験ジャケットの体験や座談などを通して父親の育児参加意識を高めた。	3	プレババママ教室は、多くの受講希望があるため、より多くの方が受講できるように、定員数や回数について、今後検討を進めていく必要がある。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭課	171
(3) 不妊治療への支援	①特定不妊治療への助成	不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減するため、特定不妊治療費助成事業を実施します。	平成17年の事業開始から毎年申請件数は増加し、平成23年は1,612件であった。平成23年度から1年度目の申請回数をこれまでの2回から3回に改正。また、自治体によって申請期間が異なるため、川崎市での初回の申請に限り、遅延理由書添付により申請期間の緩和を図った。	3	自治体によって申請期間等の仕組みが異なるため、本市の制度についての広報を強化していく必要がある。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭課	172
	②不妊専門相談センター事業の充実	専門医や不妊症看護認定看護師による不妊専門相談センター事業の啓発に努めるとともに、不妊に悩む人に対する相談支援体制を強化します。	平成21年4月から、川崎市看護協会に委託し、毎月1回土曜日に医師や不妊専門看護師による相談を実施。平成23年の相談件数は27件であり、相談者数は36人であった。不育症の相談についての周知をはかり、4件の相談を実施した。	3	不妊専門相談センターの周知を強化し、相談を求めている方が、より有効にその機会を利用できるようにしていくことが求められている。さらに、不育症の相談についても周知を強化することが重要である。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭課	173
	③女性医師による健康相談の充実	不妊に伴う悩み等に対応するため、保健福祉センターにおける女性の健康づくりに向けた相談支援の体制を充実します。	女性コーナー等における女性医師や産婦人科医師、助産師による相談支援を実施した。来所者は258人であった。	3	不妊に伴う相談のみならず、不育症についての相談にも適切に対応できるよう、今後も事業を継続するとともに、事業の周知を行う。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭課	174
(4) 周産期医療体制の充実	①周産期医療体制充実の要望	安心して妊娠・出産ができるよう、産科医の確保や周産期医療体制の充実を国や神奈川県に要望します。	医師の確保や周産期医療体制の充実を国や神奈川県に要望した。	3	次年度に関しても、引き続き医師の確保や周産期医療体制の充実を国や神奈川県に要望していく。	同規模で継続	●健康福祉局	●地域医療課	175
	● ②総合周産期母子医療センターの運営支援	妊娠・出産時における母子の生命の安全を確保し、周産期救急医療の充実を図るため、切迫早産、胎児異常などのリスクの高い妊娠・分娩・新生児に対して24時間体制による総合周産期母子医療センターの運営を支援します。	平成22年3月から聖マリアンナ医科大学病院にて総合周産期母子医療センター(NICU・12床、MFI・CU・6床)の運用が開始され、平成23年度においても、引き続き同センターの運営を支援した。	3	総合周産期母子医療センターの開設に伴い、市立川崎病院・日本医科大学武蔵小杉病院を含めた本市の周産期医療ネットワークが構築されたので、今後は市内の産科医療機関との連携を強化して、安定運営に努める。	同規模で継続	●健康福祉局	●地域医療課	176

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

2 親と子の健康づくり

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	*達成度	次年度(平成24年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(1)健康診査・育児相談・地区活動等の充実	● ①乳幼児健康診査等の充実	子どもの健やかな発育・発達を支援するため、乳幼児健康診査や育児相談を通して、子どもへの虐待や発達障害の早期発見・早期対応につながるよう、相談支援の場としての機能を充実します。	直営健診は、受診者数40,617名、受診率 95.7%であり、委託健診は、受診者数45,788名、受診率 83.4%であった。 直営健診では、ボランティア、保育園等との連携のもと、区の実情にあわせて読み聞かせをするなど、育児についての啓発の場となるようにしてきた。また、保健福祉センターで定例開催する育児相談のほか、気軽に育児相談ができるように、地域の子育て交流の場に保健師が出向いて相談を行うなど、地域の特性に合わせた事業を展開した。	3	発達支援・虐待予防の観点から、未受診者に対する状況確認等についての検討が必要である。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭課	177
	②親子の交流や仲間づくりの促進	保健福祉センターにおいて育児不安の軽減や親子の孤立防止のため、子育ての仲間づくりを進めます。あわせて、多胎児や外国籍母子などの共通の状況にある親子の交流を促進します。	子育てセミナー256回、参加者延5,731人に実施した。区役所内の子育てセミナーだけでなく、子育てグループの活性化が図れるようグループの活動場所に出向き、育児の学習、健康教育を実施した。また、地域の実情に合わせ、こども支援室と連携して地域全体の子育てグループのネットワーク化に取り組んだ。そして、各区ごとに共通の状況にある親子の交流会等を実施し、仲間づくりを促進した。	3	子育てセミナーの開催や共通の状況にある親子の交流会を開催し、子育ての仲間づくりがしやすい環境作りを進めていく。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭課	178
(2)訪問指導の充実	● ①母子訪問指導事業による全戸訪問の実施	新生児訪問とこんには赤ちゃん訪問による乳児家庭全戸訪問を実施し、情報提供を行うことで、出産後の早い時期から地域や相談機関とのつながりをつくり、子育て家庭の孤立化を予防するとともに、必要な支援を行います。	各訪問について新生児訪8,248件、未熟児訪問数810件、こんには赤ちゃん訪問数2,255件実施した。出生数は増加横ばい傾向であるが、こんには赤ちゃん訪問事業が始まり、広報に力を入れたことで、こんには赤ちゃん訪問件数だけでなく、相乗効果で新生児訪問件数が増加した。	3	事業を継続実施し、早い時期からの地域や相談機関とのつながりをつくり、子育て家庭の孤立化を防ぐ。また、身近な近隣の訪問員を増やし、地域で子育てを支える環境づくりを進めていく。	拡充	●こども本部	●こども家庭課	179
	②対象者のニーズに合わせた訪問指導の充実	新生児・未熟児訪問、妊娠高血圧症候群予防訪問、家族計画指導訪問、乳幼児訪問等を適切な時期に適切な方法で実施し、個別のニーズに応じた支援を進めます。	新生児訪問延数9,284件、未熟児訪問延数912件、妊娠高血圧症候群予防訪問延数7件、家族計画訪問延数7件を実施した。出生数は増加横ばい傾向であるが、こんには赤ちゃん訪問事業が始まり、広報に力を入れたことで、相乗効果で新生児訪問件数が増加した。	3	母子健康手帳交付時等早期に要支援者を把握し、より適切な時期から、個別対応での継続支援を行う必要がある。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭課	180
	● ③児童虐待の早期発見・早期対応	子どもへの虐待を未然に防止するため、乳幼児健診時や家庭訪問等で、養育支援の必要対象を早期に把握し、的確にフォローする体制を充実します。	乳幼児支援訪問延べ数524件実施した。妊娠・出産時や新生児訪問・未熟児訪問等から早期に養育支援が必要な家庭を把握し、訪問につなげた。	3	訪問だけでなく、他の母子保健事業や地域の様々な子育て支援場所とも連携をとりながら、支援していく必要がある。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭課	181
(3)母子保健教室の充実	①母子保健教室の充実	育児不安を持つ母親や子どもとの関係がうまくいかない母親のための教室や、遊びや食生活、生活リズム等の大切さを体験学習するちびっこ健康教室を充実します。	乳幼児虐待予防教室は、開設159回、参加者実数507人、延数1,475人だった。各区ともグループカウンセリングや個別の支援相談を対象者の状況に合わせて実施し、虐待の未然防止に努めた。又、スーパーバイスを有効に活用しながら、事業の効果的な運営に努め、支援の充実を図った。また、ちびっこ健康教室は、開催206回、参加者実数2,617人、参加者延数5,439人だった。子どもの健全な発育・発達を促すような体験学習も取り入れて実施し、必要に応じ、他事業とも連携させながら、継続的に支援を実施した。	3	訪問指導等、他の母子保健事業と連携させながら、教室の充実を図っていく。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭課	182

*達成度： 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成24年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(4)「食育」の推進	①食育の推進	「食育」を地域社会全体で推進するため、保健や教育等をはじめとするさまざまな分野が連携し、乳幼児期からの食に関する学習機会や情報を提供します。	毎月19日「食育の日キャンペーン」の実施や食育PR動画映像を川崎駅周辺で放映し、食育の普及啓発を行った。さらに、食育関連団体、企業及び庁内関係部署との協働により、食育体験教室や食育フェア等の食育イベントを開催し、食育活動の展開を図った。11月・3月に「川崎市食育推進会議部会」を、7月に「川崎市食育推進会議」を開催し、「第2期川崎市食育推進計画」の推進について審議した。	3	「第2期川崎市食育推進計画」の評価に向けて市民の食生活の実態や関係団体の取組等について調査を実施し、第2期の進捗状況を把握すると共に、川崎市の食の課題を抽出する。	同規模で継続	●健康福祉局	●健康増進課	183
	②食と健康教室等の充実	家族の健康と食生活についての基礎づくりを進めるため、食と健康教室(離乳食・幼児食教室)等の各種教室を充実します。	各区役所保健福祉センターを中心に、講話や調理実習、試食等を通じた事業を展開している。平成23年度実績(7区役所保健福祉センター)食と健康教室248回延べ6,464人受講。その他相談事業、各種教室、地域に出向いての講座等43回延べ4,837人の参加があった。	3	「食育推進計画」「かわさき健康づくり21」の目標にある、朝食の欠食率の改善に関して、食習慣が形成される幼い時期からの食教育が重要となる。食育推進の視点から「食と健康教室」等を充実させていく。食生活改善推進員(食生活改善のためのボランティア)等と連携し、地域ぐるみの食生活改善への取組が重要となる。	同規模で継続	●健康福祉局	●健康増進課	184
(5) 歯科保健の充実	①乳幼児歯科健診の充実	生涯を通じて健康な歯を保つために、その基礎となる乳幼児期のむし歯を予防するとともに、歯科保健に関する生活習慣の定着を図るため、健康診査と保健指導を充実します。	1歳児歯科健診82回、予防処置251回、1歳6か月児健診241回、3歳児健診234回、歯の健康教室251回、定期歯科相談196回、親と子の歯科教室58回、育児相談94回、衛生教育55回、その他72回開催し、健診および保健指導で44,972人の参加があった。	3	引き続き地域特性を考慮した事業の充実化を図る。	同規模で継続	●健康福祉局	●健康増進課	185
(6) 外国人市民に対する母子保健サービスの充実	①在日外国人母子保健サービスの充実	外国人市民の親子に対して、副読本として外国語版母子健康手帳を配布するとともに、外国籍育児教室、通訳ボランティアの派遣等による支援を充実します。	外国人妊婦に対して、外国語版母子健康手帳の無償配布を行った。また、外国籍育児教室は、川崎区、高津区、宮前区の3区で実施し、開設回数22回、参加延数113人だった。両親学級や乳幼児健診等の必要時、通訳ボランティアを派遣した。	3	外国籍母子の方が、安心して子育て出来るよう、継続して実施する必要がある。また、母子保健サービスに関する印刷物の外国語版を整備していく必要がある。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭課	186
(7) アレルギー対策の充実	①アレルギー相談の充実	アレルギーを持つ子どもの健康増進を図るため、アレルギー相談を充実します。	各区保健福祉センターにおいて、年8回から12回、全市で合計75回実施した。	3	アレルギー素因を持つ子どもが増加する一方で、医師の確保が難しくなっているが、市民のアレルギーに対する関心は高まっていて、今後も当事業の継続と充実を図るため、継続して医師の確保に努める必要がある。	同規模で継続	●健康福祉局	●環境保健課	187
	②ぜん息児の健康回復・増進	ぜん息児キャンプや水泳教室などを通じて、ぜん息児の健康回復・増進を図ります。	ぜん息児水泳教室を、5月9日から7月10日までの毎週月曜日(計10回)、スポーツクラブエポック中原で実施した。また、あおぞらウェルネスは、平成21年度の事業実施中に新型インフルエンザ集団感染が発生したことを受け、開催場所の変更、参加児童数の縮小、日程の短縮するなどして感染症対策を強化し、7月27日から7月29日の2泊3日の日程で実施した。	3	本事業は小児のアレルギー対策として有効であり、ぜん息児水泳教室、あおぞらウェルネスともに今後も同規模で継続して実施する。自然災害やインフルエンザ等の感染症の対応策は、今後も常に点検・検討を重ねながら充実を図っていく。	同規模で継続	●健康福祉局	●環境保健課	188
	③アレルギー疾患に対する知識の普及	アレルギー予防講演会等によりアレルギー疾患に対する正しい知識の普及に努めます。	アレルギー講演会を1回、知識普及講演会を2回、ぜん息児健康回復教室を各区で開催したほか、ぜん息児アレルギー疾患職員研修会と医師会対象の研修会を実施した。	3	市民のアレルギーに対する関心が高まる一方、アレルギーに関する情報はインターネット等を通じて誤ったものを含んだまま氾濫している。このため、気管支ぜん息児又はぜん息発症リスクのある子どもの保護者を中心に広く市民を対象として発症予防や健康回復に関する講演会等を実施し、正確な知識の普及を図る必要がある。	同規模で継続	●健康福祉局	●環境保健課	189
(8) 予防接種事業の推進	①予防接種の正しい知識の普及・啓発	乳幼児の定期予防接種対象疾病について、正しい知識の普及・啓発と接種勧奨による感染症の発生及びまん延の防止を図ります。	定期予防接種のうち日本脳炎に関しては、法令の改正による接種対象年齢の拡大について市政だより、チラシ等にて周知するとともに、平成17年からの積極的な接種勧奨の差し控えによる第1期の未接種分について、9歳及び10歳のお子さんに対して個別通知により接種勧奨を行った。また、任意接種である子宮頸がん予防、ヒブ及び小児用肺炎球菌ワクチンについても、国の実施要領に基づき全額公費負担で接種を開始し、多くの対象者に利用いただき保護者の負担軽減につながった。	3	不活化ポリオワクチンの導入や予防接種法の改正が見込まれているため、制度の再構築やそれに伴う医師会等関係機関との調整、市民への広報などを行い、実施に当たって混乱等生じないよう取り組みを進める必要がある。	同規模で継続	●健康福祉局	●健康安全室	190

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成24年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(9)子どもの医療体制の充実	①小児急病センターの充実	休日や夜間における初期救急を確保するために、休日(夜間)急患診療所や小児急病センターにおける小児科医療の維持をはじめ、病院群輪番制による小児科第二次救急医療体制の確保に努めます。	南部小児急病センターにおける取扱患者数は、約13,600人。また、北部小児急病センターにおける取扱患者数は、約10,500人であった。	3	南部小児急病センターは病院併設型として実施しているが、重症患者の対応等により、診療の一時停止または患者の長時間待ちが生じている。また、全国的に「小児科医不足」が社会問題となっている中で、市内の医療機関においても小児科医師の確保に大変苦慮している。	同規模で継続	●健康福祉局	●地域医療課	191
	②院内保育の運営支援	小児科医や看護師を確保するため、院内保育の運営を補助し、女性医師等が働きやすい職場環境づくりを支援します。	平成23年度に関しても、定着促進対策の一環として、市内医療施設11施設に院内保育運営費の補助を支援した。	3	引き続き市内医療施設に対して、運営費の支援を行う。	拡充	●健康福祉局	●地域医療課	192

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

3 思春期の保健対策の充実

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	達成度	次年度(平成24年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(1) 思春期保健相談等の充実	①相談機関の周知徹底と支援体制の充実	本人や家族が相談しやすいよう、相談機関の周知徹底に努めるとともに、支援体制を充実します。	各区保健福祉センターで随時、電話・面接相談を実施しており、電話相談件数は69件。面接相談は62件だった。「こども家庭センター」では、毎週土曜日に思春期保健電話相談を実施しており449件であった。	3	相談機関の周知に努めていく。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭課	193
	②関係機関相互の連携強化	心の問題への対応を充実するため、保健福祉センターや精神保健福祉センター等の関係機関の連携を強化します。	区役所内の関係部署だけでなく、精神保健福祉センターなど関係機関とも連携を図りながら、相談等の充実にも努めた。	3	関係機関とのより一層の連携強化が必要である。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭課	194
(2) 思春期保健健康教育の推進	● ①思春期保健健康教育の推進	保健福祉センターと学校等が連携して、子どもや保護者を対象に、性に関する健全な意識の醸成や、性感染症、飲酒・喫煙、薬物乱用の防止に向けた思春期保健健康教育を推進します。	学校(小・中・高等学校)やPTA・地域ボランティア等と協力連携し、生徒や保護者に対し、思春期の心と体、性、性感染症、薬物依存、赤ちゃんのイメージ作りなどのテーマで命の大切さを考える健康教育を実施した。また、地域の子育て交流の場で中学生が赤ちゃんふれあう場面では、事前に保健福祉センター保健師が抱き方や触れ合いかななどをレクチャーし、側面的な支援を実施した。	3	命の大切さや自分自身や他の人を尊重できるよう、学校保健とさらなる連携を図り、充実させる必要性がある。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭課	195
(3) 性感染症対策の充実	①性感染症についての知識の普及・啓発	性感染症防止のため、正しい知識等の普及・啓発に努めます。また、エイズ相談・検査の充実を図ります。	教育機関と各区保健福祉センターとの連携で、学校における性教育・性感染症予防教育の講演会を実施した。平成23年度は計39回開催し、小・中・高の児童・生徒及び教職員や保護者等の計6,356名の参加があった。保健所や日曜検査室で実施したエイズの抗体検査は平成23年度は1,881件であった。	3	クラミジア等の性感染症の増加(妊婦検診で発見)、AIDSを発症してから受診に来るといった検査の遅れが課題になっており、若年層への正しい知識の普及啓発及び人権教育が必要である。MSM(男性同性愛者)間での感染増加が課題となっており、ターゲットを絞った取り組みの強化を実施していく必要がある。	同規模で継続	●健康福祉局	●健康安全室	196

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

基本目標V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり

1 家庭や地域の教育力の向上

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成24年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(1) 家庭教育の充実	● ①家庭・地域教育学級の充実	子どもへの理解を深め、親の役割や家庭のあり方、家庭教育に関する課題等について学ぶ機会を提供し、親としての成長を支援するため、教育文化会館・市民館における家庭・地域教育学級を充実します。	教育文化会館・市民館・分館において「家庭・地域教育学級」を24学級実施した。乳幼児期の子どもを持つ親、小学生の子どもを持つ親、思春期の子どもを持つ親など、対象ごとに、継続学習を通して、子どもとの関わりや自身の子育てを振り返るとともに、親同士の関係づくりを進めた。	3	核家族化や地域とのつながりの変化、共働き世帯の増加が進む中、引き続き親同士の学び合いや仲間づくりの機会を提供していくことが求められており、今後も、子どもの理解を深め、地域との関わりを作る学びの場を提供していく必要がある。	同規模で継続	●教育委員会	●生涯学習推進課	197
	②市民館保育活動の実施	子育て期の親の学習を支援するため、保育ボランティアを養成し、教育文化会館・市民館主催事業に保育を併設します。	教育文化会館・市民館・分館で実施する「識字学習活動」「家庭・地域教育学級」「市民自主事業」など計53の事業に保育を併設し、子を持つ親の学びを支援するとともに、保育活動を通して乳幼児の社会性の育成を図った。また、保育ボランティア研修を6事業実施し、保育ボランティアの養成やスキルアップを図った。	3	市民館等の保育付き講座への参加によって、初めて親子が離れる時間を持つ経験をする参加者も多く、親子ともに社会とのつながりをつくっていく場としてニーズが高い事業である。今後も、託児ではなく子どもが育つ場としての市民館保育活動を継続させていく必要がある。	同規模で継続	●教育委員会	●生涯学習推進課	198
	③PTAや自主グループによる家庭教育学級の充実	PTAや自主グループによる家庭教育学級の充実を通して、地域における身近な場での家庭教育支援を推進します。	小・中・特別支援学校のPTAや自主グループが、家庭教育について学ぶ場を開設する際に講師派遣等の支援を行うことで、PTAにおいて106学級、自主グループにおいて2学級の家庭教育学級が実施された。	3	不登校やニートの増加など、社会性や人間関係能力、自立心の形成などに課題を抱える子どもが増えていることが指摘されている中、子どもの人間形成やしつけに大きな役割を果たす親等に対し、保護者がつながる拠点である学校等を中心に、学び合いの場を広げていく必要がある。	同規模で継続	●教育委員会	●生涯学習推進課	199
(2) 地域の教育力の向上	①子育て支援啓発事業の開催	子育て支援に関する施策を行う関係機関と連携しながら、子育て広場などの交流イベントの開催や情報紙の発行等を通して、親同士の交流や子育てに関する情報交換を促進し、地域における子育てネットワークの構築を支援します。	各区において子育て広場の開設、子育てフェアの開催、家庭教育に関する講座の開催、子育て情報誌の作成・配布などを行った。	3	各関係機関による子育て広場や親子向けイベントなど気軽に親子で参加できる場が増えているが、一方で、自発的にそうした場に参加できない親子がいることも指摘されている。各関係機関との連携し、親子が日常的に利用する多様な場において仲間づくりや学びの機会を増やしていく必要がある。	同規模で継続	●教育委員会	●生涯学習推進課	200
	②市民自主学級・市民自主企画事業の開催	教育課題も含めた、地域や社会の課題解決等を目的とした市民からの企画提案を基に、市民と市民館等の協働により創る市民自主学級・市民自主企画事業を実施及び実施の過程を通して、市民の自主的な学びと市民活動の促進を図ります。	教育文化会館・市民館・分館において「市民自主学級」を35学級、「市民自主企画事業」を64事業、実施した。親子関係や世代間交流をテーマとしたもの、保育を併設したもの、防災や環境をテーマとした学級、事業が、市民と各館との協働により実施された。	3	震災を受けて、地域での絆づくりが求められている中、引き続き、地域の課題解決に住民自らを取り組んでいくための学び合いと関係作りの場を提供し、市民のまちづくりへの参画を推進していく必要がある。	同規模で継続	●教育委員会	●生涯学習推進課	201
	● ③地域教育会議の活性化	地域の教育に関する課題の解決に向けて、学校や関係機関と協働して取組む、市民の自主的・主体的な組織である行政区・中学校区地域教育会議の活性化を図ります。	「教育を語るつどい」、広報紙の発行、子ども会議などを各行政区・中学校区地域教育会議で実施した。「川崎市地域教育会議交流会」を開催し、3中学校区での活動報告をもとに交流と情報交換を行った。また、各地域教育会議が連携した事業の展開、ホームページの充実を図った。	3	市民の自主的・主体的な活動を支援し、更なる行政区・中学校区地域教育会議の連携や活性化を図っていく。	同規模で継続	●教育委員会	●生涯学習推進課	202
	● ④子ども会議の充実	地域社会のあり方などについて、子どもと大人と一緒に考えるための行政区・中学校区子ども会議を充実し、子どもの意見を反映した地域づくりを推進します。	7行政区及び51中学校区の地域教育会議で、行政区・中学校区子ども会議を開催した。子ども委員の募集、実施方法、回数等は、それぞれの地域の状況にあわせて行った。	3	行政区及び中学校区子ども会議と川崎市子ども会議の相互交流を図る必要がある。	同規模で継続	●教育委員会	●生涯学習推進課	203

※達成度： 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成24年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(1) 幼児教育の充実	① 幼保一体化の研究	就学前の子どもが一貫した教育・保育を受けられるよう、本市における幼保一体化施設のモデル園としての認定こども園での研究を支援します。	本市の幼保連携型認定こども園のモデル園「田園調布学園大学みらいこども園」において、認定こども園における運営や教育・保育カリキュラムの作成を行った。	3	認定こども園における運営や教育・保育を一体的に行う課題と効果の研究を継続して行う。	同規模で継続	●こども本部	●子育て支援課	204
	● ② 私立幼稚園への支援	私立幼稚園に対し、障害のある子どもの受入れや預かり保育など子育て支援の充実に向けた支援を行います。	市内私立幼稚園において、障害のある子どもの受け入れ及び統合保育を実践しているのは76園あり、年間を通して正規の保育時間以外にも保護者の希望により1日2時間以上の預かり保育を実施しているのは66園ある。これにより子育て支援の一端を担っていると考えられることから、幼稚園協会を通してこれらの経費の一部を補助している。また、幼児教育の推進のため、幼児教育相談員(臨床発達心理士)2名を配置し、市内私立幼稚園86園を対象に実態調査を行なった。また幼児教育巡回相談を実施し、対象園児及び幼稚園教諭の困り感に寄り添う支援を行った。	3	障害のある子どもの入園、共働き世帯の増加等により、特別支援教育及び預かり保育に対する需要が増加していることから、今後も継続して事業の実施及び推進を図る。また、幼児教育巡回相談を継続して実施することにより、私立幼稚園における障害のある子どもの受入の推進を図り、さらなる幼児教育の充実を図る。	拡充	●こども本部	●子育て支援課	205
	③ 幼・保・小の連携に向けた取組の促進	幼児期から学齢期への発達の連続性を踏まえ、子どもや保護者が安心して就学を迎え、小学校生活を送ることができるよう、幼稚園、保育所、小学校間の情報交換や連携の強化に向けた取組を進めます。	幼稚園教諭、保育所保育士、小学校教諭を対象とした、研修会を開催し、幼児期から児童期への円滑な接続を目的とした、意見交換や連携の重要性の共有化を図った。また、就学にむけての不安を軽減するために保護者向けの研修会も開催した。幼保小連携及び接続にかかわる事業の連絡調整会議を開催し、区こども支援室・教育委員会・子育て支援課での連携を図った。	3	幼稚園、保育所、小学校間の情報交換や連携の強化に向けた研修会を継続して行う。幼保小連携及び接続にかかわる事業の連絡調整会議を継続して開催する。	同規模で継続	●こども本部	●子育て支援課	206
			幼保小実務担当者連絡会を年2回実施。小学校教諭の保育実習研修(小学校の夏休み期間中16校 25人参加実習先19園) 授業参観参加園16園、保育参観参加校5校※実施期間5月から翌年3月 幼保小代表者連絡会(年2回実施) 園長・校長連絡会年1回12月実施。	3	地域によって連携が進んでいる地域とそうでない地域があり、会議の参加率にも影響を及ぼしている。民間施設には個別に理解と協力を得る働きかけが必要である。	同規模で継続	●川崎区役所	●こども支援室	207
			区内小学校・幼稚園・保育園による園長・校長連絡会を平成23年4月、実務担当者連絡会を平成23年5月、平成24年1月実施した。区内の幼・保・小が一室に会して、情報、意見交換や交流をする中でお互いの理解が深まり、子どもの育ちの連続性の大切さを再認識することができた。また、平成23年夏季休業期間中に小学校教諭の認可保育園実習研修、平成23年10～12月に小学校授業参観と懇談、平成23年11月～平成24年1月の小学校教諭の幼稚園保育参観を実施した。	3	関係機関との情報交換等、継続的な連携が必要である。	同規模で継続	●幸区役所	●こども支援室	208
			幼児期から学齢期への発達の連続性を踏まえ、子どもや保護者が安心して就学を迎え、小学校生活を送ることができるよう、幼稚園、保育所、小学校間の連携の強化に向けて園長校長連絡会や実務担当者連絡会、又幼稚園、保育所職員対象の授業参観、懇談会やの小学校教諭対象の保育園・幼稚園実習研修を行い、幼保小の連携強化を図った。	3	幼稚園、保育所、小学校の連携事業の内容の充実を図り、より連携を強化していく予定である。	同規模で継続	●中原区役所	●こども支援室	209
			「代表者連絡会」年2回(5月・2月)、「園長・校長連絡会」年1回(7月)、「実務担当者連絡会」年1回(10月)、「小学校授業参観・懇談会」(10月～12月)を実施した。また、今年度から保育園実習研修だけでなく、新たに小学校・保育園を対象に「幼稚園実習研修」(7月～9月)も実施した。	3	各連絡会、授業参観・懇談会については継続して実施。実習研修については、幼稚園・保育園・小学校の3者が実習研修を選択できるように、期間・方法等の検討が必要である。	拡充	●高津区役所	●こども支援室	210
			区内小学校教諭の保育園実習研修、幼保小実務担当者連絡会、小学校入学にむけた年長児童保護者の相談会、保育園・幼稚園年長担当者等の小学校訪問、園長・校長連絡会・代表者連絡、小学校・学校行事案内などを実施し、幼稚園・保育園と小学校の相互理解を深めた。	3	年長児童保護者の相談会の参加者を増やすため、参加しやすい状況の設定や面談の方法等について工夫していく。	同規模で継続	●宮前区役所	●こども支援室	211

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成24年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(1) 幼児教育の充実	③ 幼・保・小の連携に向けた取組の促進	幼児期から学齢期への発達の連続性を踏まえ、子どもや保護者が安心して就学を迎え、小学校生活を送ることができるよう、幼稚園、保育所、小学校間の情報交換や連携の強化に向けた取組を進めます。	幼稚園・保育園(認可外含む)教職員の小学校授業参観・行事参観・懇談会(情報交換)を実施し述べ387名参加した。また、小学校教諭の保育園実習・幼稚園参観を実施(夏期休業中)し、7小学校21名が参加した。 実務担当者連絡会2回、代表者連絡会1回、園長・校長連絡会1回を開催し約80%の参加があり、課題の共有と連携体制の強化を図ることができた。ちらし「生活リズムをつくりましょう」を作成し、区内小学校・関係機関へ配付する等情報発信を進めた。	3	区内全ての幼稚園、保育園、小学校を対象に連携体制の強化を図るため、異校種間の参観・保育実習研修の充実、また、各園内・校内で情報共有の促進をしていく必要がある。	同規模で継続	●多摩区役所	●こども支援室	212
			園長校長連絡会(6月)、実務担当者会議(6月、1月)、幼稚園・保育園訪問(7月～11月)、小学校訪問(11～12月)などの会議や研修、また児童間の交流や訪問を実施することで連携の強化を図ることができた。 昨年度の課題解決のための取り組みとしては、幼稚園・保育園訪問の対象者を修正して、園の職員同士が訪問できるようにしたこと、保育に対する相互理解を深めることができた。	3	担当者が入れ替わっても、交流・連携が継続的に行われるような工夫をしていく必要がある。	同規模で継続	●麻生区役所	●こども支援室	213
	④ 幼児教育への支援	幼児教育に携わる教職員・指導者等に向けた講座や研修を実施することにより、幼児教育の充実を図ります。	幼稚園教諭、保育所保育士、小・中学校教諭などを対象にした研修会を年4回開催し、支援を必要とする子どもへのかかわり方や家庭との連携、幼児期にかかわりのある機関への理解を深め、幼児教育の充実を図った。	3	幼児教育に携わる教職員・指導者などに向けた講座や研修を継続して行う。	同規模で継続	●こども本部	●子育て支援課	214
(2) 豊かな人間性の育成	● ①「かわさき共生・共生プログラム」の実施	豊かな人間関係を育む「かわさき共生・共生プログラム」を実施するなど、命の尊さや価値を知り、お互いの存在を尊重できる、こころ豊かな子どもを育成します。	各校の「かわさき共生・共生プログラム」推進担当者向け研修会、各校への指導主事の要請訪問を実施し、各校のプログラム推進、指導の充実を図った。また、保護者向けリーフレットを作成し、保護者・市民への周知、啓発活動を行った。 ・担当者研修会2回・実技研修会8月実施 各校への指導主事派遣50回 ・リーフレットの配付(保護者、市民館、図書館等)	3	保護者、市民の理解を得、地域社会の中で子どもたちがプログラムで学んだことを一般化、日常化していく、環境づくり、連携等が課題である。	同規模で継続	●教育委員会	●教育改革推進担当	215
	②いのち、こころの教育の推進	子どもが自分の存在を肯定し、自尊感情や自信を持って生きていく姿勢や、他者を尊重する姿勢を育みます。また、豊かな人間性や社会性を育成するとともに、善悪を判断する力、基本的なしつけ等が身につくように家庭や地域と連携しながら、社会のルールを守る子どもを育成します。	新学習指導要領の趣旨及び内容を踏まえ、道徳教育や総合的な学習の時間、特別活動等の内容の充実を目的とした授業展開を実施した。また、外部の人材の協力を得ながら、さまざまな体験活動(自然、社会、文化芸術等)及び探究活動を実施し、子どもたちがいのちの大切さに触れ、豊かな心を育むことをめざした。研修会では、授業公開等の啓発を行った。	3	学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育や体験活動の充実を図るため、研究・研修の実施、指導主事による校内研修での指導助言等について、継続的に改善に取り組み、新しい学習指導要領に基づく授業の在り方を検討していく。併せて、授業公開の啓発も継続していく。	同規模で継続	●教育委員会	●指導課	216
	③ 人権尊重教育の推進	「子どもの権利条例」の趣旨を踏まえ、これまで積極的に取組んできた、一人ひとりが違いを認め合い、互いの人権を尊重し合えるよう人権尊重教育を推進します。	川崎市人権尊重教育推進会議を開催し、教育関係者の多方面にわたる協力のもと各学校の主体的な人権尊重教育を支援するための取組みを進めた。「川崎市子どもの権利に関する条例」の趣旨を踏まえ、権利学習資料を作成配付し、自他の権利の尊重を学ぶ取組みを進めた。	3	教職員研修の機会を通し、人権尊重教育の推進を働きかけていく。 権利学習資料が子どもたちにとって、より効果的な学習資料になるように検討を重ねる。	同規模で継続	●教育委員会	●人権・共生教育担当	217
(3) いじめ・不登校への対応	● ① いじめ・不登校等を生まない環境づくりと早期対応に向けた取組	教員の学級経営能力や児童生徒指導、教育相談に関する力量の向上とあわせて、スクールカウンセラー・学校巡回カウンセラーの有効な活用、適切な相談機関との連携等、相談機能を充実し、早期発見・適切な対応を図ります。また、問題を学級担任だけで抱えず、組織で対応する体制づくりと、小学校と中学校の連携を推進します。	中学校全校(51校)に週1回スクールカウンセラーを配置し、校内の教育相談の充実を図った。また、学校復帰に向け、不登校生徒の家庭訪問も行った。小学校・高等学校には学校巡回カウンセラーの派遣を行った。小学校にはのべ319回、高等学校には週1回の定期的巡回を含めて331回の派遣を行ない、学校の要請に迅速に対応した。	3	学校とスクールカウンセラー、学校巡回カウンセラーが協力し、いじめ・不登校への早期対応のために、組織で対応する体制づくりを推進する必要がある。	同規模で継続	●教育委員会	●教育相談センター	218
	② 不登校児童生徒等に対する相談・支援の充実	不登校児童生徒等に対する個別カウンセリングや学習活動、体験活動、グループ活動等を組織的、計画的に行う教育支援センター(適応指導教室「ゆうゆう広場」)の充実を図ります。また、児童相談所やNPO法人、フリースペース等の関係機関と児童生徒の在籍校との連携により、子どもへの多様な教育機会の提供や相談機能の充実を図ります。	平成23年度は160名の通級登録があった。適応指導教室においては、通級している児童生徒の学校復帰をめざし、社会性の育成を図るために体験活動や学習活動等を中心に取り組ませた。その結果、およそ30%の児童生徒が学校復帰を果たした。 また、適応指導教室がなく通級に不便であった高津・宮前地区に、「ゆうゆう広場たかつ」の平成24年5月開設をめざし、準備を行った。	3	平成24年5月に「ゆうゆう広場たかつ」を開設するための準備を行う。また、開設後は、通級児童生徒の分散化を図るとともに、適応指導教室の整備が終了するので、これまでの成果と検証と、不登校に関係する諸機関との連携強化が課題である。	同規模で継続	●教育委員会	●教育相談センター	219

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成24年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(4) 健やかな身体 の育成	● ① 子どもの体力・運動能力の向上	体力測定等を行い、子どもの体力・運動能力等を定期的に把握し、課題や対応策について専門的な分析・検討を行います。また、子どもが運動の楽しさを味わうことのできる授業づくりや運動をする動機づけを行うことで、子どもの主体的な健康づくりや基礎体力づくりを支援します。	小学校18校と中学校13校を指定して新体力テストを実施し、そのデータを分析し川崎市の児童生徒の体力・運動能力の実態や傾向を調査した。その結果、本市の児童生徒の体力・運動能力は、依然として全国平均を下回ってはいるものの、本市の中で過去3年間のデータを比較すると、筋力、敏捷性、瞬発力等において上昇傾向が見られた。引き続き、地域スポーツ人材を指導補助者として活用するなど体育学習の充実を図るとともに、休み時間の運動習慣の形成や地区別運動会等の取組を充実させた。	3	児童生徒が生涯にわたって運動に親しむためには、体育学習の充実が大きな役割を果たすため、教職員の指導力のさらなる向上が求められる。教職員が児童生徒の体力・運動能力の現状把握と実態に応じた指導法の研修を深め、日常の体育学習のさらなる充実を進めていく必要がある。	同規模で継続	●教育委員会	●健康教育課	220
	② 学校における食育の推進	バランスのよい食事や正しい食事マナー、食物の大切さなどを理解し、将来にわたって健康に過ごすための自己管理能力や望ましい食習慣を身につけられるよう「食に対する指導」を推進します。	各教科、特別活動、総合的な学習の時間等の学校教育活動全体で「食に関する指導」を行い、学校給食実施校においては、学校給食を教材とした指導にも取り組んだ。また、「学校における食に関する指導の指導プラン(小学校)」を完成させ、冊子として配付した他に、全体計画や年間指導計画を電子データ化することで、それらを活用し、全体計画の作成について各学校が取り組むよう周知した。	3	平成22年度に作成した「学校における食に関する指導の指導プラン(小学校)」を各小学校に配付し取り組みを進めた。次年度は中学校版の作成の検討を進め、食育のさらなる推進を図る。	同規模で継続	●教育委員会	●健康教育課	221
(5) 確かな学力の 育成	● ① 読み・書き・計算等、基礎・基本の徹底	子どもが、生涯にわたって、学び続けるために必要とされる、読み書きや正確に計算する力などの、各教科における揺るぎない基礎的・基本的な知識・技能の定着を図ります。	川崎市学習状況調査を実施・分析し、課題や授業の改善方法等を市内の教員に周知した。また、教育課程研究会や教科研究会、指導主事による学校訪問を通じて、具体的な事例や注意事項を提示しながら指導助言を行うことで、教員の指導力の向上や授業の改善を図り、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視した授業を全校で展開した。	3	教員の指導力向上に向けた各教科等の指導事例集の作成及び全教員への配付、並びに研究・研修の実施、指導主事による校内研修での指導助言等について、継続的に改善に取り組み、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る授業の在り方を検討していく。	同規模で継続	●教育委員会	●指導課	222
	② 自ら学ぶ意欲、自ら考える態度の育成	子どもが、自分で考え、自ら問題を解決しようとする態度の育成を重視した教育を発達状況に応じて行います。	川崎市学習状況調査を実施・分析し、課題や授業の改善方法等を市内の教員に周知した。また、教育課程研究会や教科研究会、指導主事による学校訪問を通じて、具体的な事例や注意事項を提示しながら指導助言を行うことで、教員の指導力の向上や授業の改善を図り、児童生徒が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れた授業を全校で展開した。	3	教員の指導力向上に向けた各教科等の指導事例集の作成及び全教員への配付、並びに研究・研修の実施、指導主事による校内研修での指導助言等について、継続的に改善に取り組み、児童生徒が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れた授業の在り方を検討していく。	同規模で継続	●教育委員会	●指導課	223
	③ 思考力・判断力・表現力等を向上させる学習指導の充実	子どもの思考力・判断力・表現力等を向上させるために、そのような力を活用する必要がある課題や学習場面の設定を重視した教育を行います。	川崎市学習状況調査を実施・分析し、課題や授業の改善方法等を市内の教員に周知した。また、教育課程研究会や教科研究会、指導主事による学校訪問を通じて、具体的な事例や注意事項を提示しながら指導助言を行うことで、教員の指導力の向上や授業の改善を図り、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、児童生徒の言語活動を充実させる授業を全校で展開した。	3	教員の指導力向上に向けた各教科等の指導事例集の作成及び全教員への配付、並びに研究・研修の実施、指導主事による校内研修での指導助言等について、継続的に改善に取り組み、思考力・判断力・表現力等をはぐくむ観点から言語活動の充実を図る授業の在り方を検討していく。	同規模で継続	●教育委員会	●指導課	224
	④ コミュニケーション能力の向上	好ましい人間関係づくり等が図られるよう、自分の考えをまとめて相手に分かりやすく説明することや、相手の表情を見て、相手の話を聞き理解するなど、コミュニケーション能力の一層の向上を目指した取組を展開します。	川崎市学習状況調査を実施・分析し、課題や授業の改善方法等を市内の教員に周知した。また、教育課程研究会や教科研究会、指導主事による学校訪問を通じて、具体的な事例や注意事項を提示しながら指導助言を行うことで、教員の指導力の向上や授業の改善を図り、各教科等における表現活動やコミュニケーション能力の育成を重視した授業を全校で展開した。	3	教員の指導力向上に向けた各教科等の指導事例集の作成及び全教員への配付、並びに研究・研修の実施、指導主事による校内研修での指導助言等について、継続的に改善に取り組み、思考力・判断力・表現力等をはぐくむ観点から言語活動の充実を図る授業の在り方を検討していく。	同規模で継続	●教育委員会	●指導課	225
	⑤ 学習状況調査の実施	子どもの学習状況を正しく把握し、子ども一人ひとりにあった学習方法をアドバイスし、指導方法の改善等に生かすために学習状況調査を実施します。	小学校5年生を対象に国語、算数の学習状況と学習意識調査を併せて実施した。(平成23年5月10日)中学校1～3年生を対象に国語、社会、数学、理科、英語の学習状況調査を実施し、さらに2年生を対象に学習意識調査を併せて、併せて実施した。(平成23年11月8日)	3	知識・技能を活用する力を測る問題の質の向上を図る。また、調査結果を指導方法の改善等に生かせるように、報告書をより読みやすくする工夫を図る。	同規模で継続	●教育委員会	●指導課	226

※達成度： 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成24年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(5)確かな学力の育成	⑥少人数学級等の推進	学校生活への適応の促進、基本的な生活習慣の定着、望ましい集団づくりなど、小学校1年生に対する学習指導・児童指導を充実するために、当年度は小学校1年生の1クラスの人数を35人以下とするなど、よりきめ細やかな指導ができる体制づくりを推進します。	標準法の改正に伴い、小学校1年生で35人以下学級が実施されたので、小学校2年生を中心として少人数指導を実施するため、40校に市費非常勤講師を配置した。その結果、多くの学校で児童が基本的な生活習慣を身に付け、望ましい学級集団の中で過ごすことができた。	3	学習指導・児童指導の充実のため、少人数指導を推進していく。	同規模で継続	●教育委員会	●指導課	227
	⑦少人数指導などきめ細やかな学習指導の推進	基礎・基本の確実な定着を目指し、習熟度別学習、課題別学習などの少人数指導等を推進し、個に応じたきめ細やかな指導の充実に努めます。	少人数指導や特別支援コーディネーターによるケース会議、教育課程研究会や教科研究会、指導主事による学校訪問を通じて、具体的な事例や注意事項を提示しながら指導助言を行うことで、個に応じた指導方法や指導体制を児童生徒の実態や学校の実態に応じて実施した。	3	指導方法や指導体制の向上に向けた研究・研修の実施、指導主事による校内研修での指導助言等について、継続的に改善に取り組み、各学校の児童生徒の実態、学校の実態に応じた指導の在り方についての工夫改善を検討していく。	同規模で継続	●教育委員会	●指導課	228
	⑧私立中学校・高等学校への支援	教材費の補助等を通じて、特色ある教育を行っている私立中学校及び高等学校への支援を実施します。	市内にある私立中学校及び高等学校等に対し研修費や教材教員の購入等にかかる経費について補助した。	3	継続実施をしていくとともに、補助対象事業の審査をさらに徹底することで、適切な支援を実施する。	同規模で継続	●こども本部	●子育て支援課	229
(6)地域の教育力を生かした特色ある学校づくり	①各区教育担当の学校運営支援	各区に設置した教育担当が、区・こども支援室と連携しながら、各区における学校と地域社会の連携強化や学校現場へのきめ細やかな対応など学校運営支援を推進します。	全7区で10,084件の教育相談や事件・事故対応等を含めた学校運営全般に対するきめ細やかな支援が図ることができた。 学校施設の有効活用を推進するために学校との調整を図った。 全7区に区・学校支援センターを設置し、地域や退職教職員、大学生などの学校支援者リストの拡充、紹介などの学校支援体制の構築を進めた。 区・教育担当とこども支援室が連携し、幼・保・小連携推進事業や地域の大学との連携による学校支援事業など、総合的なこども支援を推進することができた。	3	今日的な教育課題は、地域の実態や環境と密接に関連しているため、行政区ごとに教育関連機関や保健・福祉等専門機関との情報共有・連携をより深めていくことが大切になってきている。さらに、これまでの各種教育相談はもとより、スクールソーシャルワーカーを1名増員して区単位での対応を充実させ、総合的な子ども支援施策を一層推進させることも重要である。	拡充	●教育委員会	●指導課	230
	②地域に開かれた学校づくりの促進	学校の裁量権の拡大や学校評価システムの導入など、学校が自主的・自律的な運営を行い、地域に開かれた学校づくりを促進するための仕組みを整備します。	各学校は、地域に開かれた特色ある学校づくりをめざして、教育目標や教育計画等を保護者や地域に公表・説明するとともに、その実現状況について自己評価等を行い、各学校の実態に沿った教育活動の充実・改善につなげた。(PDCAサイクルに基づく学校評価の実施と評価結果の公表 100%)	3	各学校が、自己評価に加えて学校関係者評価を含めた学校評価の工夫・改善を通して、信頼される開かれた学校づくりや全教育活動の一層の充実・改善を図れるよう、区・教育担当を中心に関係部署が連携し、きめ細やかな学校支援を行っていくことが課題である。	同規模で継続	●教育委員会	●指導課	231
	③地域の資源を活用した教育の推進	学校教育に地域の人材やNPO法人・企業を積極的に活用することや、学校支援センターによる支援により、学校の教育活動を活性化させるとともに、教職員とは異なる多様な技能や知識、経験を子どもに伝え、活力ある教育活動を展開します。	区・教育担当のもとに区・学校支援センターを全区に設置して2年目となり、各学校の要請に応じて地域の人材や企業・団体等を紹介したり、新たな人材の発掘やセンター間等のネットワークの構築を進めたりと、学校の教育活動の活性化を図った。	3	新たな人材の発掘や既存のボランティア団体・企業等との連携ならびにセンター間のネットワークの一層の充実を図る。	同規模で継続	●教育委員会	●指導課	232
	④商店街や企業等との連携による職業体験活動(就労体験)の推進	地元の商店街や企業との連携による社会体験や職業体験活動を推進し、また、商品や技能を活用した出前講座などを実施することを通して、子どもに社会性や望ましい職業観、勤労観等の意識を育んでいきます。	市立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校において、それぞれの職業のプロを講師として招聘し、仕事の魅力や日々の業務などを紹介する取り組みを行った。また、概ね5日間の職場体験活動を実施した。	3	個々の児童生徒の適性に合わせた体験学習の実施や小学校・中学校・高等学校の系統的な指導をめざしていく。	同規模で継続	●教育委員会	●指導課	233
	⑤コミュニティ・スクールの推進	保護者や地域住民が校長や教職員と一体となって、学校運営に取組むコミュニティ・スクールを各区に設置するとともに、コミュニティ・スクールに指定された学校の取組成果を他の学校へ波及させることなどにより、学校・家庭・地域社会が連携してよりよい教育の実現に取組みます。	各区教育担当との運営支援や8校の情報交換を目的とした連絡会の開催などによる、各設置校の学校と地域が一体となったさまざまな活動の活性化を図った。また、各校の取組成果をパンフレットの作成やフォーラムを開催することなどによって、その取組を他校に周知し、地域に開かれた学校づくりを推進した。	3	「地域の教育力を生かした特色ある学校づくり」をさらに推進するため、コミュニティ・スクールのみならず地域教育会議、学校教育推進会議などの取組を教育委員会が地域の意向を踏まえながら、きめ細やかに支援することにより、学校・家庭・地域が一体となった学校運営の充実を図っていく。	同規模で継続	●教育委員会	●企画課	234
	⑥読書のまち・かわさき関連事業の推進	子どもから大人までが読書に親しむため、学校、地域、家庭でのさまざまな読書活動に取組むことができる読書環境の整備を進めます。	「かわさき読書週間」(10月31日～11月14日)を設定し、「かわさき読書の日のつどい」(11月7日)や朝読書・読み聞かせ・ブックトークを実施し、子どもの読書活動の普及啓発活動を行った。	3	「子ども読書活動推進計画(第2次)」に基づき、引き続き子どもの読書活動への理解を広めるため、家庭への普及広報や地域との連携を推進し、子どもたちの豊かな心の育成を目指していく。	同規模で継続	●教育委員会	●指導課	235

※達成度： 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成24年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(6)地域の教育力を生かした特色ある学校づくり	⑥読書のまち・かわさき開運事業の推進	子どもから大人までが読書に親しむため、学校、地域、家庭でのさまざまな読書活動に取り組むことができる読書環境の整備を進めます。	学校図書館を土・日曜日、長期休業期間を中心に、小・中・高15校において地域に向けた開放を実施し、そのうち11校においては図書の出貸を行った。	3	「子ども読書活動推進計画(第2次)」に基づき、引き続き子どもの読書活動への理解を広めるため、家庭への普及広報や地域との連携を推進し、子どもたちの豊かな心の育成を目指していく。	同規模で継続	●教育委員会	●生涯学習推進課	236
	⑦小中連携・中高一貫教育の推進	義務教育期間の9年間で中学校・高等学校の6年間など長期的な視点で教育活動の展開を図ることで、教育課程や学習環境、学校生活に連続性を持たせ、子どもの成長にあわせた指導や教育を実施します。	全51中学校区に連携教育推進協議会を設置し、連携体制を整備して小中連携教育の活性化を図った。またモデル7中学校区のカリキュラム開発研究の成果を公開授業や報告会を通して他中学校区へ周知し、情報を共有した。中高一貫教育校開設に向けて、6年間の計画的・系統的な教育活動を実践するための「学びのデザイン」を構築し、公表した。	3	各中学校区に設置した「連携教育推進協議会」を核とした小中連携教育の一層の活性化を図るとともに、モデル7中学校区のカリキュラム開発研究の成果の共有を進める。中高一貫教育校の教育理念を実現するための6年間の体系的で一貫性のある特色ある教育課程編成及び教材開発を進める。	同規模で継続	●教育委員会	●教育改革推進担当	237
	⑧市立高等学校の再編整備の推進	社会状況の変化に伴う新たなニーズに対応するため、川崎高校を中高一貫教育校とし、併せて二部制定時制課程を設置し、生徒にとっての新たな選択肢も提供できるようにするなど、市立高等学校の再編整備を推進します。	川崎高校については、学校及び関係部局との連絡・調整を図り、実施設計をまとめた。また、仮設校舎を整備するほか、工事期間中における円滑な学校運営・教育活動に関する連絡・調整を行った。中高一貫教育校については、6年間の学びのデザインを構築するとともに入学決定方針を策定し、公表した。商業高校定時制の移管及び川崎総合科学高校の学科改編については、連絡調整を図り、学校の取組を支援し、教育課程がまとまった。	3	川崎高校の仮設校舎・改築工事期間における円滑な学校運営・教育活動に関する連絡・調整に取組む。中高一貫教育校については、保護者への周知活動を実施するとともに特色あるカリキュラム開発の検討を進める。また、二部制定時制課程の教育活動に関する指導計画等の検討を進める。	同規模で継続	●教育委員会	●教育改革推進担当	238
(7)特別支援教育の推進	①小・中・高等学校等における特別支援教育の推進	小・中学校における特別支援教育の推進のために、通級指導教室の拡充や巡回相談システム等の整備及び児童生徒、保護者、教職員に対する相談支援体制を充実します。高等学校においては、校内体制の整備や特別支援教育コーディネーターの研修を充実します。また、従来の障害児教育の対象だけでなく、LD、ADHD、高機能自閉症等を含めた障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育的支援を行うために、支援体制を充実します。	小・中学校における特別支援教育コーディネーター養成研修受講修了者数52名、巡回相談172件、巡回指導265件、特別支援教育サポート事業 サポーターの配置110名分(実績:小・中学校154校に配置)	3	特別な支援を必要とする児童・生徒の増加や障害の多様化への対応が必要である。また、小学校通級指導教室の移転(麻生区:言語及び情緒関係→はるひ野小、多摩区:情緒関係→東生田小学校)及び中学校通級指導教室の新設(北部:情緒関係)に向けた準備を進める。	同規模で継続	●教育委員会	●指導課	239
	②特別支援学校における機能拡充と特色ある学校づくり	特別支援学校は、地域の小・中学校等を対象とした教育的支援や教職員・保護者からの相談窓口を備えた特別支援教育のセンター的役割を担い、特別支援学校を中心とする支援地域におけるネットワーク体制づくりを進めます。また、複数の障害に対応する特別支援学校の体制整備についても、検討を行います。	サポートノートの普及を図るとともに、関係機関との連携協議会において、就学前から卒業後までの、(仮称)「かわさきサポートノート」の活用による一貫した相談支援体制ができるよう協議を進めた。聾学校と高等部分教室の連携会議を開催し課題について協議した。大戸小と稲田小の重複障害特別支援学級の養護学校小学部への移行に向けて準備会を開催し課題について協議した。	3	聾学校と養護学校分教室の連携会議を継続して開催する。重複障害特別支援学級の養護学校小学部移行に向けた準備会を継続して開催し、移行に伴う課題を協議する。第二期特別支援推進計画の策定に向け検討委員会を開催する。	同規模で継続	●教育委員会	●指導課	240
(8)教育環境の整備	①義務教育施設等の計画的整備	安全で快適な教育環境を提供しながら地域資源として学校を有効活用するため、学校の適正規模・適正配置を踏まえて、義務教育施設等の計画的整備を行います。	既存学校施設の長期保全計画の策定に向けて実態把握などを行い基本方針を策定した。安全な教育環境を確保するため、老朽化した校舎について引き続き改築及び大規模改修を実施した。快適な教育環境を提供するために、小・中学校のトイレの環境改善のための改修等を実施した。	3	安全で快適な教育環境をより多くの学校で提供できるよう、学校施設整備に係る国庫支出金の国の動向を踏まえながら、必要な財源対策を行う必要がある。	同規模で継続	●教育委員会	●教育環境整備推進室	241

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成24年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所屬	No
(8) 教育環境の整備	● ②適正規模・適正配置の検討	児童生徒数の増減に地域差があり、学校ごとのクラス数に差が生じてきているため、社会・地域の実情に考慮し、良好な教育環境を維持できるようにするなど、学校の適正規模・適正配置の検討を引き続き進めます。 【平成23年度以降について】 *本施策は、川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画策定における事務事業の見直しを行い、平成23年度以降は、「児童生徒増加対策事業」として取り組むこととした。 「児童生徒増加対策事業」(事業概要) ●子どもたちを安全で快適な教育環境の中で育てていくことをめざし、児童生徒が増加している学校の校舎の改築や増築を実施する。 ●特に子どもの増加が著しい武蔵小杉駅周辺地域では、良好な教育環境を確保していくために、小学校の新設に向けた取組を進める。 ●子母口小学校と東橋中学校の児童生徒増加に伴う施設狭あいなどの課題解決に向け、合築整備による小中9年間にわたる教育環境の改善を図る。 ●児童生徒が増加している地域ごとの対応の検討を行う。	*「児童生徒増加対策事業」の実施状況と達成度 ●武蔵小杉駅周辺地域の小学校新設に向けた取組を進め、地権者と協定を締結した。 ●新川崎地区において、小学校新設に向けた取組を進め、地権者と基本協定を締結した。 ※武蔵小杉駅周辺地域及び新川崎・鹿島田駅周辺地域における児童増加に対し、小学校新設に向けた協定を地権者と締結したことにより、学校新設の実現に向け、具体的な方向性を決定したことによって、良好な教育環境の確保に向けた取組を大幅に推進することができた。 ●子母口小と東橋中の合築整備基本設計を完了、実施設計に着手した。 ●校舎増築工事を行った。 ①今井小完成 ②末長小完成 ③はるひ野小中基本・実施設計完了 ●校舎改築工事を行った。 ①大谷戸小基本・実施設計完了 ②上丸子小基本構想完了、基本設計着手 ●児童生徒の増加地域ごとの対応の検討を行った。	2	*「児童生徒増加対策事業」の事業の方向性・実施状況 大規模な住宅開発に伴い、いわゆる「子育て世代」を中心に市外からの人口流入が続いている。また、学級編成標準にかかる制度改革にも注視する必要があり、引き続き良好な教育環境を確保していくために全庁的に対応策を検討していく。	同規模で継続	●教育委員会	●企画課	242
(9) 若者の自立支援	● ①子ども・若者育成支援推進法に基づく環境の整備	ニート等困難を抱える若者の自立を支援するため、子ども・若者支援推進法に基づくネットワークの構築と自立までの支援体制の整備を推進します。	5月に川崎市子ども・若者育成支援連絡会議を開催したほか、事務局会議を4回開催し、各局で実施している子ども・若者事業の情報交換・情報共有を図った。子ども・若者育成支援推進法で努力義務とされている子ども・若者支援地域協議会の設置については、子ども・若者を対象とした協議会等が既にあることや、個別事業が充実していることから、引き続き、庁内の関係課間の連携と協力により設置しないこととした。	3	庁内連絡会議や事務局会議を開催し、子ども・若者育成支援推進法で求めている取り組みや体制整備について本市として、検討・確認するとともに、関係機関等との連携強化を推進する必要がある。	同規模で継続	●こども本部	●青少年育成課	243
	● ②若年者の就業支援の実施	若年者の職業的自立を目指し、若者の置かれた状況に応じた個別・継続的な総合就業支援(相談、カウンセリング、研修、職業紹介等)を実施します。	平成23年度「かわさき若者サポートステーション」の利用登録者は333名、のべ来所者数は3,893名にのぼった。厚生労働省の委託事業との連携により、若者の職業的自立支援のための総合相談業務のほか、高等学校等における事業周知等を実施した。また、本市委託事業として臨床心理士による心理カウンセリング(年48回)や、職業意識啓発のための職業人セミナー(年12回)・職場体験(年18回)、保護者向けのセミナー(年4回)を実施し、若者の職業的自立支援の拡充に取組んだ。	3	利用者のニーズに応じ、職業人セミナーや職場体験の内容や活動場所の充実を図る必要がある。また、高等学校や関係機関等と「かわさき若者サポートステーション」の連携強化により、より効果的な事業実施を目指していく。	同規模で継続	●経済労働局	●労働雇用部	244

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

3 遊びや体験の場の整備

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	達成度	次年度(平成24年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No	
(1)子どもの遊びと健全育成の推進	●	①こども文化センターの整備	こども文化センターが、中学生や高校生の居場所とし、より利用しやすくなるよう整備を推進します。また、玉川・菅生・日進町こども文化センターについては、老朽化に伴う建替えを推進します。	夜間時間帯(午後6時から午後9時まで)の中学生・高校生の利用は、69,536人であった。また、中学生・高校生の居場所づくりの一環として整備した音楽室の利用状況については、南河原こども文化センター-921団体2,200名、宮崎こども文化センター-534団体1,364名、白山こども文化センター-883団体1,950名であった。	3	中学生・高校生の利用促進については、引き続き、広報等で周知を図っていく。	同規模で継続	●こども本部	●青少年育成課	245
		②アスкулによる利便性向上	放課後、小学校から直接こども文化センターへ来館し、利用できるアスкулにより利用の利便性を図り、仲間づくりの促進と活動の場の提供に努めます。	平成23年度の利用数は、年間約8,002名であった。	3	こども文化センターによって、利用が全くないところもあり、将来的なあり方についての検討が必要である。	同規模で継続	●こども本部	●青少年育成課	246
	●	③わくわくプラザの充実	放課後、学校施設を利用し、子どもに遊びの場を提供するとともに、仲間づくりを促進するわくわくプラザを充実します。	狭あい施設解消・児童数増加・小学校の改築及び新設による4か所(さくら、今井、中原及び西丸子小学校わくわくプラザ)整備を行った。平成23年度登録者数は、29,174人(うち1~3年生で保護者就労等登録者数は、11,944人)であった(平成23年4月1日現在)。	3	児童数の増加している施設の狭あい解消のための整備及び学校改築等による整備は引き続き行う。また、放課後子どもプランにおける放課後子ども教室実施による学びの場の充実に向け、引き続き検討を行う。	同規模で継続	●こども本部	●青少年育成課	247
		④子育て支援・わくわくプラザ事業の実施	保護者の就労等の理由により、午後6時までにお迎えが困難な場合に、午後7時まで小学生の居場所及び安全を確保するための「子育て支援・わくわくプラザ事業」を実施します。	平成23年度の延べ登録者数は、約23,500名であった。	3	引き続き、小学生の居場所及び安全を確保する事業を実施する。	同規模で継続	●こども本部	●青少年育成課	248
		⑤街区公園の整備	子どもが歩いている範囲に街区公園などの身近な公園の整備を推進します。	身近な公園を3箇所整備した。	3	引き続き、身近な公園の整備を推進する。	同規模で継続	●建設緑政局	●公園緑地課	249
		⑥大規模公園等の整備	里山の自然環境など立地特性を生かした個性と魅力ある大規模公園や緑地づくりを推進します。	大規模公園緑地(等々力緑地、生田緑地)の整備及び用地取得(生田緑地、菅生緑地)を行った。	3	引き続き、大規模公園緑地の整備を推進する。	同規模で継続	●建設緑政局	●公園緑地課	250
		⑦リフレッシュパーク事業の推進	老朽化した近隣・地区公園の整備計画を市民との協働により策定し、新たな公園に再生するリフレッシュパーク事業を推進します。	御幸公園について、次年度からの整備に向けた整備設計を実施した。小田公園について、整備及び次年度からの整備に向けた整備設計を実施した。	3	引き続き、御幸公園、小田公園のリフレッシュ化の取り組みを進める。	同規模で継続	●建設緑政局	●公園緑地課	251
		⑧子ども夢パークの充実	子どもが学び、遊び、つくり続ける施設であり、子どもの居場所としての機能を持つ「子ども夢パーク」において、スタッフの育成などを進め、より広範な利用促進に努めます。	子ども夢パークは、他の青少年教育施設とともに指定管理者制度を導入している。仕様書において、スタッフの資質向上、人権等に関する研修を実施することとして、施設の設置目的にそった運営がなされるよう配慮しており、事業報告書等により、事業の実施状況を評価し、必要に応じて、指導・監督していく。	3	引き続き、子どもの権利を保障する職員の資質向上に努める。	同規模で継続	●こども本部	●青少年育成課	252
		⑨子どもが安全に遊べる公園の維持管理	身近なところで子どもの安心・安全な遊び場を確保するため、地域住民が主体となって維持管理する公園を増やしていきます。	市民協働事業により、町会自治会等に公園の簡易な維持管理や利用調整等の管理運営をお願いする協議会制度への加入を推進している。平成23年度は33公園が新規加入した。現在まで市内合計502公園についての協力があり、良好な景観の維持や安全・安心な公園づくりの一端を担っている。	3	ボランティア活動の趣旨や目的の理解を図るため、管理運営協議会未設置公園に出向き、パンフレットの掲示や市民に広報物の配布を行い、更なる広報に努める必要がある。	同規模で継続	●建設緑政局	●公園管理課	253
		⑩障害のある中高生への日中一時支援	障害のある中高生の放課後や長期休暇中の余暇活動の支援を行いながら、社会に適応する日常的な訓練を行うため、障害児タイムケアモデル事業を実施します。	市内全区においてタイムケア事業を実施、月曜日から土曜日までのサービス提供を行った。また、事業実施に関わる運営費の見直しを行った。	3	法改正等の動向を踏まえながら、事業のスキームの見直し及び拡充を検討する。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	254
(2)自然体験学習等の推進		①学校における体験活動の充実	青少年教育施設等において、子どもの自然とのふれあいや野外活動の体験、仲間づくりなどを促進します。	ハケ岳少年自然の家において、豊かな自然環境の中での集団宿泊生活を体験させることにより、自然と人間とのふれあいをとおして、心身ともにたくましい児童生徒の育成を図った。本年度は小学校113校、中学校51校、特別支援学校にて実施した。(実施学年は小学校5年生と中学校1年生)	3	生活体験等地域社会に密着した体験活動の機会を豊かにすることが課題となっているので、本事業をさらに推進して教育活動全体の発展へつなげていけるようにしていく。	同規模で継続	●教育委員会	●指導課	255
		②青少年団体宿泊研修の充実	青少年の家、ハケ岳少年自然の家における青少年団体宿泊研修を通して、青少年の社会性や豊かな人間性を育み、心身ともに健全な青少年の育成に努めます。	団体宿泊による青少年教育施設として、青少年教育団体の受け入れとプログラム支援を行うとともに、ハケ岳少年自然の家においては、市内小・中学校の「自然教室」の受入れを行った。	3	プログラム支援の充実を引き続き行う。	同規模で継続	●こども本部	●青少年育成課	256

※達成度： 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	達成度	次年度(平成24年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No	
(2) 自然体験学習等の推進	③ 青少年科学館の活動の充実	青少年科学館において、プラネタリウムによる天文学習や、地層や植物の自然観察・科学実験などの各種学習・教室を開催します。	改築工事の進捗により10月より休館したが、9月末までにプラネタリウムの観覧者数26,553人、地層・林の観察3,650人、生田緑地観察会802人の参加があった。	3	リニューアルオープン後に開館記念事業、観察会、講座、講演会及び調査研究活動を積極的に実施する。	拡充	●教育委員会	●青少年科学館	257	
	④ 夏休み親子工作教室の開催	各地域において夏休み親子工作教室を開催し、創作活動を通して、親子のふれあいと子どもの創造性を育みます。	これまでの行政主導の体制を改め、各地域の建設・建築関係団体がより主体性を持ち、PTA、学校との協働による新たな連絡体制のもとで実施した。市内83小学校において、23,524人が参加。うち1校では、県環境農政局の環境出前講座を合わせて実施し、森や木材と生活との関係について理解を深める学習を行った。	3	年々実施校が増え続けており、各地域の建設・建築関係団体で許容可能な規模かどうかの見定めが必要。また、参加する組織数が多いため、全体で確認した取り決めなどが徹底されるよう、各レベルでの連絡体制を密にすることが必要。	同規模で継続	●教育委員会	●生涯学習推進課	258	
(3) 文化・芸術活動の推進	① 文化・芸術施設における体験機会の提供	市民ミュージアム、岡本太郎美術館、日本民家園において、芸術、文化、美術、伝統、歴史などに触れ、体験する機会を提供します。	川崎市の地域史の理解に重要なニヶ領用水について、博物館展示室の資料の見学や、実際の道具を体験する社会科教育推進プログラムを市内小学4年生を対象に実施。市内94小学校、9,633名が参加した。子育て支援事業においては、22年度試行したママカフェの本格実施、企画展ごとにベビーカートゥーを5回実施した。	3	次年度、11月休館予定としているため、社会科教育推進プログラムについては、より綿密な日程調整が必要であり、過密になる。ママカフェについては、親子を展覧会会場に誘導する取組を検討する。	同規模で継続	●市民・こども局	●市民ミュージアム	259	
			小中学校の児童・生徒の団体見学を受け入れ、岡本太郎の人生、作品及び現代芸術に触れる機会を提供した。 小・中学校 98校 10011人 川崎市内小・中学校 63校 68団体 7431人 青少年科学館が改築工事で10月以降休館となる中、学校利用は影響を受けたが、日程調整や広報で利用を促した。	3	近隣施設との連携を強化や前年度利用学校への再来館の促進が課題である。	拡充	●市民・こども局	●岡本太郎美術館	260	
			わら細工・竹細工・機織り・藍染の体験・親子体験講座の開催の他、「むかし遊び」、「お正月」「お月見をしよう」「実演「大工仕事」と体験「こども大工入門」」「むかし話」「お茶会」等参加・体験型の催しを行った。また、小学校を対象にした大八車・石臼(粉ひき)・井戸水汲み・天秤棒担ぎの学校体験学習を受け入れた。	3	総合防災工事の影響を考慮しながら、今後も継続していく。	同規模で継続	●教育委員会	●日本民家園	261	
	●	② 子どもの音楽活動の促進	子どもの音楽活動を促進するため、音楽の祭典、オーケストラ鑑賞、地域の音楽家との交流などを推進します。	小学生・中学生を対象に子どものためのオーケストラ鑑賞を行った。また、子どもの音楽の祭典を行い、小・中・高校生に音楽活動の発表の場を設けた。また、市内中高生によるジョイフルバンドを募集・結成し、練習の成果を発表した。そのほか事業の一環として「地域に開かれた子どもの音楽活動」の推進を行い、地域の音楽家や音楽大学を招き、学校の特色を活かした活動を実施した。	3	今まで実施してきた事業内容を振り返り、結果や成果を踏まえた改善を進める。平成24年度は「ジュニア音楽リーダー育成事業」を新規に実施し、より多くの学校に音楽活動推進の機会を作っていく。	拡充	●教育委員会	●指導課	262
		③ 市立図書館の活動の充実	お話のおもしろさ、本を読む楽しさを体験できるように、市立図書館において、幼児や小学生を対象におはなし会を開催し、子どもと本との出会いを促進します。	各市立図書館では、職員及びボランティアグループによるおはなし会等を実施した。また、「かわさき読書週間」(10月30日～11月12日)においては、各市立図書館で子どもためのおはなし会や、リユース図書の配付のほか、読書に関するイベント・展示等の取組を行った。「かわさき読書の日のつどい」(11月6日)において、作家による講演と小学生とのディスカッションを実施した。また、川崎フロンターレと連携し、市立小中学校及び市立図書館において選手の読み聞かせの実施や、選手お薦めの一冊のリーフレットの配付をするとともに、等々力競技場での読書啓発イベントを開催した。	3	「子ども読書活動推進計画(第2次)」に基づき、地域との更なる連携や、読書の楽しさを広めるための普及広報活動を引き続き行う。	同規模で継続	●教育委員会	●生涯学習推進課	263
	④ 子どもの読書習慣の醸成	学校図書館の充実と有効活用を図るため、学校図書館ボランティアの育成や市立図書館との連携を推進し、子どもの読書習慣を育みます。	学校図書館コーディネーターは、各学校を巡回訪問して、図書館の環境整備、読書活動の工夫等について、司書教諭や図書ボランティアへの支援・助言等を行った。図書ボランティア支援としては、各区において学校図書館コーディネーターが企画した図書ボランティア研修会7区で実施した。また、各学校に対しては、市立図書館と連携して、システムの研修会等を実施した。	3	各区3名体制とした学校図書館コーディネーターの巡回訪問を一層充実させる。また、図書ボランティア研修会や学校向け研修会の内容を吟味し、よりニーズに合ったものにする。	同規模で継続	●教育委員会	●指導課	264	

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	達成度	次年度(平成24年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所屬	No
(4)スポーツ活動の推進	● ① 総合型地域スポーツクラブの育成	各区に1か所以上の総合型地域スポーツクラブの設立を目指し、未設置区における準備組織設立に向けての取組を進めるとともに、既設の総合型地域スポーツクラブを育成し、子どもの健康・体力づくりや世代間交流を促進します。	菅生地区や川中島地区の準備クラブにおいて、設立準備委員会や運営委員会などの諸活動について支援し、平成24年2月に宮前区で「菅生スポーツ・コミュニティクラブ」、3月に川崎区で「川中島総合型スポーツクラブ」が設立されて8クラブとなり、全区にクラブが設立された。市が普及を推進しているフラッグフットボールをはじめ、ゲートボール、スポーツチャンバラなどのニュースポーツなども行われており、子どもの体力作り、青少年の健全育成を担うとともに、スポーツを通じた多世代間の交流など地域に根ざしたスポーツの振興を図った。	3	総合型地域スポーツクラブ育成連絡協議会や各区役所と連携し、既存クラブの活動支援や中原区大戸地区の設立準備クラブの育成支援強化を図る。	同規模で継続	●市民・こども局	●市民スポーツ室	265
	② スポーツセンター等における機会の提供	地域や関係機関との連携を強化し、スポーツセンター等において、子どもがスポーツに親しむ場やスポーツを通じて親子がふれあう機会を提供します。	スポーツセンターや体育館などの各施設で、乳幼児・子ども向けのスポーツ教室やふれあい体操、フィットネスなど親子スポーツ教室が行われており、子どもが運動に親しみ、スポーツの楽しさを体感する場や機会を提供した。	3	各地区の市民ニーズに対応しながら柔軟な施設運営とサービズ展開を行っていく必要がある。	同規模で継続	●市民・こども局	●市民スポーツ室	266

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

基本目標Ⅵ 子どもと子育てにやさしいまちづくり

1 子育てに配慮した住宅の整備

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成24年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(1) 子育てに配慮した民間住宅の普及推進	①ファミリー向け賃貸住宅の供給促進	不足しているファミリー向け賃貸住宅の供給を誘導するため、住み替えを希望する高齢者持ち家世帯の住宅を有効活用し、子育て世帯が子育ての一定期間、負担可能な家賃で利用できるような定期借家戸建賃貸住宅等の普及方策について検討します。	高齢者や若年子育て世帯等の定住化に向けた地域内の住替え循環を視野に入れ、比較的広い戸建住宅への住替えを希望する子育て世帯等に転賃する仕組みが作られるよう、地域単位で住情報提供を行う仕組みを構築し、全国規模で住替えの取組を行っている団体との連携について検討を行うことを、川崎市住宅基本計画において位置づけた。	3	全市画一的な取組では、地域特性に応じた地域単位の住情報提供の仕組みづくりを行うことはできないため、モデルとなる地域を選定し、住替えの適切なニーズ把握や情報整理、事業者との協力関係等を検討していく必要がある。	同規模で継続	●まちづくり局	●住宅整備課	267
	● ②子育てに配慮したマンション等の普及方策の検討	子育て世帯に適した居住環境を確保するため、事業者や管理組合等に対し、「川崎市子育て等あんしんマンション認定制度」を普及・啓発し、子育て世帯等に配慮した民間住宅の普及に努めます。また、集會室を子育て仕様として整備した場合に、費用の助成や希望する認定マンションに子育て相談員を派遣します。	局内他課と連携し、新築マンションの事業者、既存マンションの管理組合等への機会を捉えた制度周知に努めた結果、認定が1件あった。また、市民・子ども局と連携し、子育て相談員の派遣を行った。	3	賃貸マンションの経営者も利用しやすい制度となるよう、認定基準等の検討が必要である。	同規模で継続	●まちづくり局	●住宅整備課	268
(2) 特定優良賃貸住宅等の子育て世帯の入居促進	①特定優良賃貸住宅等の子育て世帯の入居促進	特定優良賃貸住宅等について、子育て世帯が利用しやすいよう、入居機会の拡大と家主(認定事業者)への助成を通じた入居者負担の抑制を図ります。	中堅所得の子育て世帯がより利用しやすくなるよう入居収入基準を同居の18歳未満の子1名1万円の緩和を2万円にし、引続き入居機会を拡大した。また、事業者の協力で家賃値下げを実施し、入居者負担額抑制の誘導をした。さらに、東日本大震災被災の子育て世帯に住宅を案内し提供した。広報では、地下街広報コーナーでの掲出や各区へのパンフ配布等を行い周知に努めた。なお、関係局との連携では入居者へのふれあい子育てサポートパンフ配布を行い、住宅の子育て環境整備に努めた。	3	引き続き事業者の協力による入居者負担額抑制の誘導を行い、中堅所得の子育て世帯がより利用しやすい制度とする必要がある。また、子育てに適した住宅として、機会を捉え、的を絞った周知を行う必要がある。	同規模で継続	●まちづくり局	●住宅整備課	269
(3) 市営住宅の入居システムの工夫	● ①市営住宅の入居システムの工夫	子育て世帯の入居機会の拡大が図れるよう、定期借家などについて検討を行います。	平成23年12月募集から若年世帯向けの申込区分を新設し、公募の結果、一定程度の子育て世帯の入居が確保された。また、平成23年度に開発した市営住宅総合管理システムにおいて、困窮度評価を優遇倍率に置き換える機能を組み込み、ファミリー世帯も対象とした優遇制度を導入することが可能となった。	3	ファミリー世帯も対象とした優遇制度については、他の申込者との公平性を確保しながら、対象者や優遇の内容を定める必要がある。	同規模で継続	●まちづくり局	●住宅管理課	270
(4) 健康で安全な居住環境の推進	①健康リビング推進事業の充実	住居内における健康上の危害の発生予防や快適で安全な居住環境の確保を支援するため、情報提供や啓発活動、市民相談等健康リビング推進事業を充実します。	各区役所保健福祉センター衛生課において市民からの相談等(相談件数162件)に対し、解決のための助言を行い、必要に応じて簡易検査等を実施した(窓口検査総数42件、検査住宅数52件)。また、妊婦等に対して乳幼児と住居環境等に関する衛生教育を実施した(96回、3789人)。また、川崎市シックハウス対策会議の事務局として室内化学物質の濃度測定を進めるとともに、川崎市ホームページに測定結果等を公表した。	3	居住環境に起因する健康被害の予防には、市民への正しい知識の普及啓発が重要であることから、より効果的な手法を検討する必要がある。また、市有施設でシックハウス対策として、川崎市有施設シックハウス対策ガイドラインの浸透を図り、それに基づいた対策が実施されるよう働きかける必要がある。	同規模で継続	●健康福祉局	●健康安全室	271

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

2 安心して外出できる環境の整備

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成24年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(1)福祉のまちづくりの推進	●	①福祉のまちづくりの推進 市民にやさしいまちづくりを進めるため、「川崎市福祉のまちづくり条例」の整備基準に基づいた建築物や道路、公園等の整備を進めるなど、福祉のまちづくりを推進します。	指定施設について事前協議を実施し、公共的施設のバリアフリー化の普及を促進した。	3	引き続き、不特定多数の人が利用する公共的施設について、より多くの施設がバリアフリー化されるよう、福祉のまちづくり条例の考え方についての普及・啓発が必要である。	同規模で継続	●まちづくり局	●企画課	272
(2)授乳コーナーやベビーベッドの設置促進	●	①授乳コーナーやベビーベッド設置への働きかけ 子ども連れでも安心して外出できるよう、公共的施設における授乳コーナーやベビーベッドの設置促進に向けた働きかけを行います。	公共的施設への授乳コーナーやベビーベッド設置を基準とする川崎市福祉のまちづくり条例の普及・啓発をパンフレットやホームページを利用して行った。	3	引き続き、より多くの公共的施設に授乳コーナーやベビーベッドが設置されるようにするために、福祉のまちづくり条例の普及・啓発を行う上での工夫が必要である。	同規模で継続	●まちづくり局	●企画課	273
		②子ども連れに配慮した施設情報の提供 子ども連れに配慮した設備を整備した公共的施設をホームページや子育てマップ、周辺案内図等で紹介する取組を進めます。	平成24年度版かわさき子育てガイドブックにおいても、引き続き区役所・支所等における授乳やおむつ替えができるところがあるかどうかの情報提供を行った。	3	引き続き、情報提供の充実を図れるよう子育てガイドブック等の媒体を活用し、情報提供の拡充について検討を進めていく。	同規模で継続	●こども本部	●子育て支援課	274
(3)バリアフリー化の推進	●	①バリアフリーのまちづくりの推進 鉄道駅を中心とした一体的なバリアフリーのまちづくりを推進します。	JR南武支線沿線地区及び小田急多摩線沿線地区においてバリアフリー推進構想を策定した。	3	平成18年12月20日に施行された「バリアフリー新法」や、平成19年3月に策定した「バリアフリーのまちづくり推進ガイドライン」をふまえたバリアフリーのまちづくりの推進を図っていく。	同規模で継続	●まちづくり局	●企画課	275
		②歩行空間の整備 福祉のまちづくり条例に基づき、歩行空間の整備等を重点的に実施します。	基本構想が策定されている、宮前平・鷺沼駅周辺地区(平成21年3月)において、歩道改良の整備を実施した。	3	基本構想8地区の準特定経路等、推進構想地区の経路について、交通管理者との協議の上、整備手法の検討を行う。	同規模で継続	●建設緑政局	●企画課 ●道路施設課	276
		③エレベーターの設置 鉄道駅舎のエレベーターの設置を促進します。	平成23年に改正されたバリアフリー法に基づく国の新たな基本方針に基づき、利用者数3千人以上の駅に対してエレベーター設置に対する補助が行えるよう、神奈川県等の関係自治体と協議・調整を行い、対処方針の整理を行った。	3	平成24年度は新たに整備対象となった京急大師線港町駅(2基)に対して設置補助を行うため、所要の補助手続きを適正に行うとともに、必要な庁内調整等を実施し、今年度中の供用開始が図られるよう、事業を推進する。	同規模で継続	●まちづくり局	●交通政策室	277
(4)安全で快適な道路環境の整備		①道路の整備 人の利用の安全性や快適性に配慮した道路の新設・改良等の道路整備を進め、交通安全対策を推進します。	通勤、通学、買い物など市民生活に密着した生活道路の拡幅、交差点の改良、電線類の地中化等を行い、安全で快適な地域の交通環境の改善を図った。	3	事業の執行には用地買収が伴い、関係地権者との交渉が事業の進捗に大きく影響してくる。また、用地買収状況に応じた効率的な工事を施工するため、地元関係者及び交通管理者との綿密な調整が必要となる。	同規模で継続	●建設緑政局	●道路施設課	278
	●	②総合的な交通安全対策の推進 交通事故の多発している道路や歩行者等の安全な通行を確保するために緊急に対策が必要である地区について、「あんしん歩行エリア」に指定し総合的な交通安全対策を推進するなど、効果的な取組により死傷事故の削減に努めます。	第2回あんしん歩行エリアについて、整備計画に基づき市内7地区(鋼管通、南加瀬、宮内、梶が谷駅周辺、小台、生田駅周辺、柿生駅周辺)の安全対策を実施した。	3	第1回あんしん歩行エリアにおいて、これまでに実施した対策の効果検証結果を元に、第1回あんしん歩行エリアの追加対策を行う。	同規模で継続	●建設緑政局	●道路施設課	279

※達成度： 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

3 子どもの安全の確保

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	達成度	次年度(平成24年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(1)交通安全教育の推進	①学校における交通安全教育の実施	各学校において、継続的・計画的に歩行者としてのマナー及び正しい自転車の乗り方等の交通安全教育を実施し、交通事故から身を守る意識の高揚に努めます。	各学校において、学校安全に関する全体計画を作成し、学年の実態等に応じて、交通安全教室を開催する等、計画的に交通安全教育を推進した。また、登下校時の安全な歩行指導や放課後・休日等における自転車の安全な走行指導等について、教職員と警察署・保護者・地域の人々との連携を図り、児童生徒の交通安全について協力して推進した。	3	交通事故発生件数を0(ゼロ)に近づけるためには、児童生徒の注意力や防衛力の向上とともに、自動車等相手方の交通事故防止への意識啓発が重要となる。 引き続き、所轄警察署との連携を図り、地域ぐるみで児童生徒の交通事故防止に努めていく必要がある。	同規模で継続	●教育委員会	●健康教育課	280
	②地域と連携した交通安全教室の充実	地域と連携し、保護者や高齢者に対し、子どもの手本となるよう交通ルールの遵守や交通マナーの向上に向けた交通安全教室を充実します。	母親や高齢者を対象とした交通安全教室や自転車教室を、地域の実情に即して実施した。 交通安全教室実施実績(平成23年度) 回数 30回 参加人数 1,534人	3	市内の全小学校1年・3年を対象とした交通安全教室を中心に実施していることから、保護者や高齢者団体等の交通安全教室等の実施について、回数等今後検討を進めていく必要がある。	同規模で継続	●市民・こども局	●地域安全推進課	281
	③チャイルドシートの着用	チャイルドシートを正しく着用するよう、子どもの安全への意識を高める啓発活動を行います。	各季の運動において運動の重点に「シートベルトとチャイルドシートの着用徹底」を盛り込み、チャイルドシートの着用及び正しい取り付けについて、街頭での啓発活動やキャンペーン等を実施した。	3	道路交通法の一部改正により、全ての座席のシートベルト着用が義務化されたことについて、広く周知を図っているが、後部座席での着用率の向上について今後検討を進めていく必要がある。チャイルドシートについても、普及率を上げるためにいかに周知を図っていくかが課題となっている。	同規模で継続	●市民・こども局	●地域安全推進課	282
(2)食の安全の確保	①食の安全に関する情報提供	ホームページやリーフレット等を通して、食の安全を確保するための取組や食品等の安全性に関する情報を提供します。	昨年同様飲食店等営業施設の監視指導等のほか消費者に対する衛生講習会を実施(事業者向け:77件・5548人、消費者向け:69件・2906人)したほか、食中毒予防の街頭啓発、広報掲示板、市バスでの掲示等を実施した。また、食品の放射能汚染に関して、神奈川県と共催でリスクコミュニケーション(講義と参加者のグループ討議 1回・33人)を実施したほか、市内流通食品の検査結果についてホームページで公表した。	3	食品の放射能汚染に関する消費者の不安の軽減に努める必要がある。また、食中毒発生防止を目的として生肉等の新たな法規制が予定されており、事業者への周知の徹底と監視指導、消費者への啓発広報を実施する必要がある。	同規模で継続	●健康福祉局	●健康安全室	283
(3)家庭における乳幼児の事故の未然防止	①乳幼児の事故防止に向けた啓発	子どもの不慮の事故防止や家庭用品安全対策についての知識の普及・啓発に努めます。	「川崎市子どもの事故予防推進事業」として3回コースで子育て支援に携わるボランティア向けに連続講座を実施。3日間で延べ65名の参加があった。また本事業により、乳幼児を持つ保護者向けのリーフレットや健診会場に設置するパネルを作成し、広く不慮の事故予防や安全対策の必要性についての情報提供を行った。	3	平成23年度に作成した事故予防の教材を活用し、様々な場面を利用し、子育て家庭や子育てボランティアを対象とし、引き続き情報提供や衛生教育を行う。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭課	284
			販売店等への監視指導及び通信販売品を含む家庭用品の試買等試験検査(検査総数318件、うち乳幼児用繊維製品検査数186件)を実施し、また、本市及び他都市実施の試買調査で違反が判明した本市乳幼児用繊維製品の販売、輸入業者に対して行政措置を実施した。また、離乳食教室(26回、639人)を通じて乳幼児の保護者に家庭用品の表示の見方や誤飲誤食事故の防止策等、家庭用品に関する正しい知識の普及啓発を行った。	3	外国製の乳幼児用繊維製品による違反があとを絶たないことから、事業者への法の周知を図ることや、通信販売等販売形態の多様化に伴い、流通形態に即したより効果的な試買検査を実施することが必要である。また、規制対象外の家庭用品等での健康被害の発生も危惧されるため、積極的な情報収集等が必要である。	同規模で継続	●健康福祉局	●健康安全室	285

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

4 犯罪を防止する活動の推進

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	達成度	次年度(平成24年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(1) 青少年の非行防止活動の推進	① 青少年の健全な育成環境推進事業の推進	神奈川県青少年保護育成条例の普及・啓発活動を推進するとともに、青少年関係機関・団体、関係業界、行政が一体となって、青少年の社会環境の健全化に取組む、青少年の健全な育成環境推進事業を進めます。また、有害図書類の陳列方法に係る立入調査を実施し、青少年をとりまく有害環境の改善に努めます。	川崎市青少年の健全な育成環境推進協議会と連携し、次の事業を実施した。1年間を通じて「子ども110番」事業への協力を行った。2少年補導員や青少年指導員の協力による社会環境実態調査を実施した。37月と11月の強調月間に、街頭キャンペーンや懸垂幕・ポスター等での啓発を行った。また、市職員等が書店等に対し有害図書区分陳列の立入調査による指導を行い、育成環境の健全化を図った。	3	引き続き、「子ども110番」事業の拡充への協力を行い、また、適正な有害図書類の区分陳列を推進・啓発する必要がある。	同規模で継続	●子ども本部	●青少年育成課	286
	② 少年補導員活動への支援	少年補導員への支援を行い、地域における青少年の健全育成、非行防止、社会環境健全化に努めます。	各警察署が所管している少年補導員活動に対して、補助金を交付し、活動の支援を行った。少年補導員人数 193名(平成23年4月1日現在)	3	各警察署との連携を深め、各地域の実状に合わせた支援が必要であり、引き続き補助金を交付し、活動の支援を行う。	同規模で継続	●子ども本部	●青少年育成課	287
(2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	① 川崎市学校警察連絡協議会の充実	事件や子どもの非行を未然に防止するため、市立学校等と警察が児童生徒の諸問題や健全育成について定期的に情報交換を行う川崎市学校警察連絡協議会を充実します。	全市学校警察連絡協議会では、全体協議会を2回、運営委員会を3回、事務局連絡会を4回し、川崎市全域の広報パトロールを夏・冬に実施した。また、定期的に、学警連の会報を2回発行し、活動の周知を図った。市内8地区の学校警察連絡協議会では、各地区の実態に即して地域の関係団体と連携を取る中、協議会や善行表彰、パトロール、危険箇所マップの作成、学校安全研修会を各警察署と連携を図り実施した。	3	携帯電話やインターネットでのいじめやトラブルなどの未然の防止のために、マナーや望ましい利用方法などを周知徹底していくことが重要である。また、野宿生活者への暴力行為の対応や、校内での暴力行為や校外での窃盗等の増加といった課題の原因等を明確にした取組を行っていく必要がある。	同規模で継続	●教育委員会	●指導課	288
	② 地域の安全・防犯体制の取組強化	子どもが事件・事故に巻き込まれることのないよう、市民・事業者・関係団体・警察との連携を確保し、「川崎市安全・安心まちづくり推進協議会」が中心となって行っている地域の安全・防犯体制への取組を強化します。また、地域住民が子どもの安全を見守るため、地域防犯活動の拠点整備を整備します。	市民・事業者、関係団体、警察及び行政が一体となって防犯対策を推進するため、「川崎市安全・安心まちづくり推進協議会」で23年度推進計画を策定し、各区「安全・安心まちづくり推進協議会」と連携を図りながら、地域の実情にあわせて地域ぐるみの防犯対策を実施した。毎月1日と10日の「子ども安全の日」には、PTAや地域等の協力の下、学校等の登下校時における児童の見守り活動を行った。下校時を中心に、青色回転灯を装着した専用車両によるパトロール活動を小学校や子ども文化センター周辺で実施した。自主防犯団体等のパトロールの際の集合場所や情報交換の場などとして活用できる地域防犯活動拠点を各区1箇所整備し、各小学校にパトロール活動物品等を提供した。	3	地域防犯活動拠点については、23年度で各区1か所の整備が終了した。今後、こうした取組を他校に波及させる取組等の検討を進めていく必要がある。	同規模で継続	●市民・子ども局	●地域安全推進課	289
	③ 危機管理マニュアルに基づく安全管理体制の強化	学校における防犯対策として危機管理マニュアルに基づき、施設・設備面での安全管理体制を強化し、幼児・園児・児童生徒に対する安全教育、教職員の危機管理に対する意識の向上などを図り、安全な環境づくりを推進します。	児童生徒の安全確保のため、電子(携帯)メールを使用した不審者等の危険情報配信システムを運用し、緊急・指導・対応情報を保護者等に配信することによって、より充実した防犯体制を構築するとともに、一部システムを改修し、利便性の向上を図った。	3	学校や保護者にとって使いやすいようにシステムの改善を行うなど、より迅速かつ正確な情報配信システムの運用をめざす。	同規模で継続	●教育委員会	●指導課	290
			各学校において児童生徒や地域等の実態に応じて安全管理マニュアルを作成し、学校安全の充実を図るとともに、東日本大震災の経験を踏まえ安全管理マニュアルの見直し・修正を進めた。また、各学校で定期的に学校施設・設備の安全点検を実施するとともに、学校安全計画に基づいて児童生徒に対する安全教育・安全指導の充実を図った。さらに、教職員を対象とした安全研修会を実施し、学校安全に対する意識啓発と安全管理能力の向上に努めた。	3	東日本大震災の経験から、災害時における対応マニュアルにおいて、学校の初動体制や児童生徒の下校のあり方等に課題が見られた。引き続き、学校防災マニュアルの見直しを図るなど、各学校における防犯・防災体制の一層の充実を図る必要がある。	同規模で継続	●教育委員会	●健康教育課	291
	④ 子ども110番事業の推進	子どもが被害者となる事件や事故を未然に防止し、地域の大人が子どもを温かく見守り、育てていくための地域環境づくりを目的とする「子ども110番」事業を推進します。	事業の実施主体である小学校PTA等に対し、5月に区ごとの情報交換会を開催し、事業説明や情報の共有を図った。また年間を通じて、「子ども110番」ステッカー等の無料配布や、「子ども110番」協力施設の保険登録などを行い、「子ども110番」事業に協力した。また、未実施校と連携し、啓発活動を行った結果、市内全校での事業実施となった。【参考】子ども110番設置箇所 9,582箇所(平成23年4月1日現在)	3	引き続き、協力施設の拡充への協力を行っていく。	同規模で継続	●子ども本部	●青少年育成課	292

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	達成度	次年度(平成24年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(2)子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	⑤地域ぐるみの子どもの安全対策の推進	学校とPTA・地域が連携して行う地域パトロールや通学路の安全点検、防犯マップ・安全マップの作成など、子どもの安全を確保するためのネットワークづくりを推進します。	文部科学省補助事業「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」を活用し、昨年度より2名多い18名のスクールガードリーダーを配置して、小学校全113校を分担し防犯パトロール等を実施した。各学校においては、スクールガードリーダー、教職員、PTAや町内会・自治会等と連携して、学区内のパトロールや通学路の安全点検を実施するとともに防犯マップの作成等を行った。	3	スクールガードリーダーが中心となり、スクールガードを育成するための支援を行う必要がある。また、県警の生活安全総務課生活安全サポート班及びスクールサポーターとの連携を強め、より効果的に安全対策を推進する必要がある。	同規模で継続	●教育委員会	●健康教育課	293
	⑥小学校低学年児童の安全対策の推進	市立小学校に通うすべての子どもに防犯ブザーを配布し、犯罪被害に遭わないための行動及び犯罪被害が発生した場合やその恐れがある場合の対処方法などの指導を充実します。	平成22年度には全児童への防犯ブザーの配布が完了した。各学校では昨年度に引き続き、防犯教室を開催し、防犯ブザーの使い方や不審者への対応等について安全教育を推進してきた。	3	児童の安全確保については、保護者からのニーズが高く、引き続き関係局、関係機関との連携を深めて防犯ブザーの使用の方法のみならず、犯罪被害に遭わないための対処方法等を充実させ、危険回避能力の育成を図る必要がある。	同規模で継続	●教育委員会	●健康教育課	294
(3)子どもが安心してインターネット等を利用できる環境の整備	①啓発活動の推進	保護者が自ら情報活用能力を身につけることや子どもの携帯電話の安全な使用について啓発活動を推進します。	相談窓口周知のために、また、児童生徒が気軽に相談できるようにQRコード付きのカードを配付するとともに、インターネット問題の調査内容を各校に情報提供し各校の情報モラル教育に活用した。また、ケータイ・インターネット利用トラブルから子どもたちを守る、保護者向けリーフレットを作成し、未然防止への啓発を図った。	3	ゲーム、コミュニティーサイト等の金銭トラブル等、新たな携帯等端末の利用トラブルから子どもたちを守る保護者の役割等、実態を踏まえた啓発活動の推進が課題である。	同規模で継続	教育委員会	●教育改革推進担当	295
	●	②インターネット問題の未然防止	喫緊の課題となっているネットいじめや学校裏サイトなどのインターネット問題に対して、専用窓口による対応など、PTAや警察等の関係機関と連携して、問題の未然防止に向けて取組めます。	●インターネット問題相談窓口による、児童・生徒、保護者、学校関係者からの相談回答 ・掲示板関係42件・課金請求2件・なりすまし被害3件・他ネットトラブル56件 ●ネットパトロール、監視による問題等の把握、早期対応 ・問題となる有害スレッド・書き込みの削除 325件 ・個人名等の削除1,044名 ●各関係機関との連携、インターネット問題に対する未然防止への取組 ・川崎市立インターネット問題連絡協議会の実施(各校種の代表、神奈川県警、PTA連絡協議会、教育委員会、子ども本部) ・市民講座へ相談員講師派遣	3	子どもや保護者が安心してインターネットを利用できる環境の整備促進を、関係機関や他都市と連携しながら国や事業者に働きかけていくことが課題である。	同規模で継続	教育委員会	●教育改革推進担当

※達成度： 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った